

第2次北杜市総合戦略 プレ計画

(2019年度)

～みんなでつくろう健幸北杜～

北杜市

平成31年3月

はじめに

平成という30年余りの一時代が区切りを迎えようとする中、わが国は、新しい時代に向け、引き続き、地方創生を政策の最優先課題の一つに位置付け、日々力強い歩みを進めております。

地方創生では、観光資源などそれぞれの特色を活かし、地方が自らのアイデアで自らの未来を切り拓くことが肝心であるとされております。

本市においても、今年市制施行15周年という節目の年を迎えますが、市民誰もが明るい未来に向かって大きく飛躍できるよう、これからも旧8町村から受け継いだ素晴らしい財産を感謝しつつ大切に育て、次世代につなげることは、私たちの務めであり、そのためには、みんなで、知恵を絞り、そして力を合わせていかなければなりません。

平成30年1月「お宝いっぱい 健幸北杜」を宣言しましたが、一生涯健康で幸せに暮らせる「ふるさと北杜」の実現に向け、今まさに、取り組むべき施策を着実に具体化し、よりスピーディーに実行していくべき時と捉え、このたび、現行の「北杜市総合戦略」の終期を待たず、1年前倒して「第2次北杜市総合戦略プレ計画」を策定したところであります。

プレ計画の特長の一つは、平成32年3月、策定を予定している「第2次北杜市総合戦略」の本計画完成までの概ね1年間において、「みんなでつくろう健幸北杜」を合言葉に、市民や企業の皆様とともに計画づくりに取り組むこととしていることであります。

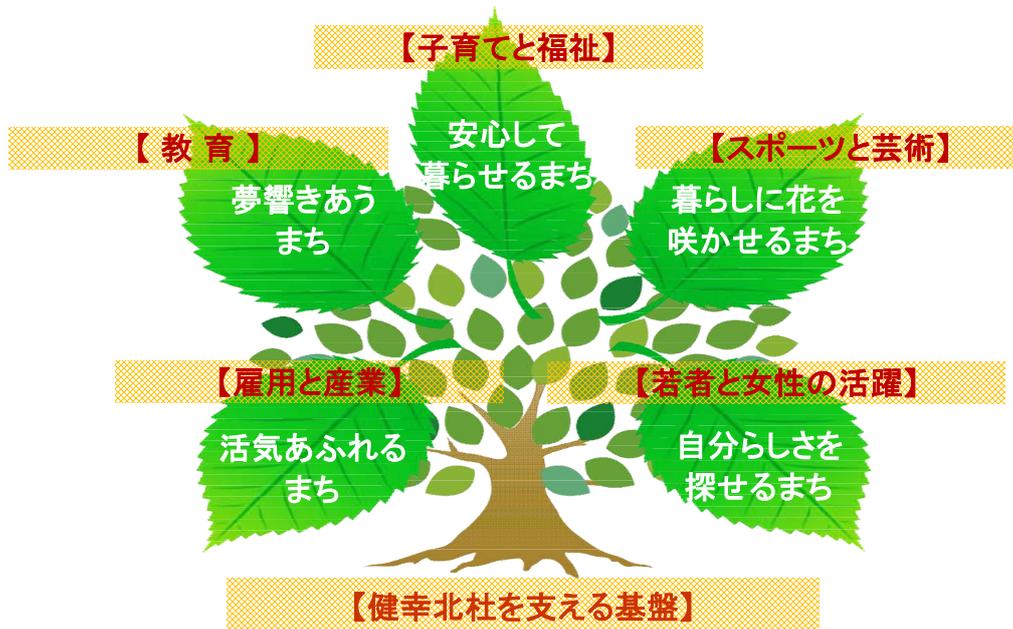
今後は、市民アンケート調査や北杜市ふるさと創生会議など様々な機会を通じて、皆様の御意見や御提案などを伺いながら、より良い計画づくりを目指してまいりますので、是非とも御理解と御協力をお願いいたします。



平成31年3月

北杜市長 渡辺英子

「みんなでつくろう健幸北杜」概念図



【市基本情報】 面積：602.48平方キロメートル
H27国勢調査：人口45,111人、世帯数18,408世帯
住民基本台帳(H31.1.1)：人口47,108人、世帯数21,301世帯

目次

第1章 第2次北杜市総合戦略プレ計画の概要

1	計画期間	2
2	計画の特長	2
3	掲載事業数	2
4	第2次北杜市総合戦略策定の流れ	2
5	第2次北杜市総合戦略プレ計画の施策体系	3
6	関連計画との位置付け	4

第2章 各施策の趣旨、成果指標、構成事業

I 安心して暮らせるまち ～子育てと福祉

1	子育て支援の充実	8
2	健康づくりと医療の充実	17
3	地域福祉の充実	24
4	高齢者福祉の充実	28
5	障害者福祉の充実	33

II 活気あふれるまち ～雇用と産業

1	雇用対策の充実	38
2	農林業の推進	40
3	商工業の振興	48
4	観光の振興	52
5	地域ブランドの確立	56
6	中部横断自動車道整備促進と企業立地	58

III 夢響きあうまち ～教育

1	学校教育の充実	62
2	生涯学習の充実	66
3	図書館の利用促進	69
4	原っぱ教育のフィールド創造	71
5	不登校・いじめ防止対策の推進	73
6	地域住民による学習応援	74

IV 暮らしに花を咲かせるまち ～スポーツと芸術

- | | | |
|---|-----------------------|----|
| 1 | 生涯スポーツの充実 | 78 |
| 2 | 一流スポーツ選手との交流促進 | 80 |
| 3 | オリンピック・パラリンピック関連事業の推進 | 82 |
| 4 | 文化財の保護・情報発信 | 84 |
| 5 | 芸術・文化活動の促進 | 86 |

V 自分らしさを探せるまち ～若者と女性の活躍

- | | | |
|---|----------------|----|
| 1 | 女性が活躍しやすい環境づくり | 90 |
| 2 | 各分野への女性参画促進 | 93 |
| 3 | 若者の定着促進 | 95 |
| 4 | 若者が暮らしやすい環境づくり | 97 |

VI 健幸北杜を支える基盤

- | | | |
|---|-----------------|-----|
| 1 | 防犯・防災・交通安全対策の充実 | 102 |
| 2 | まちづくりの推進 | 107 |
| 3 | 環境保全の推進 | 114 |
| 4 | 移住定住の促進 | 120 |
| 5 | 地域づくりの推進 | 122 |
| 6 | 情報発信の推進 | 129 |

第1章

第2次北杜市総合戦略 プレ計画の概要

1 計画期間

2019年4月 ～ 2020年3月(1年間)

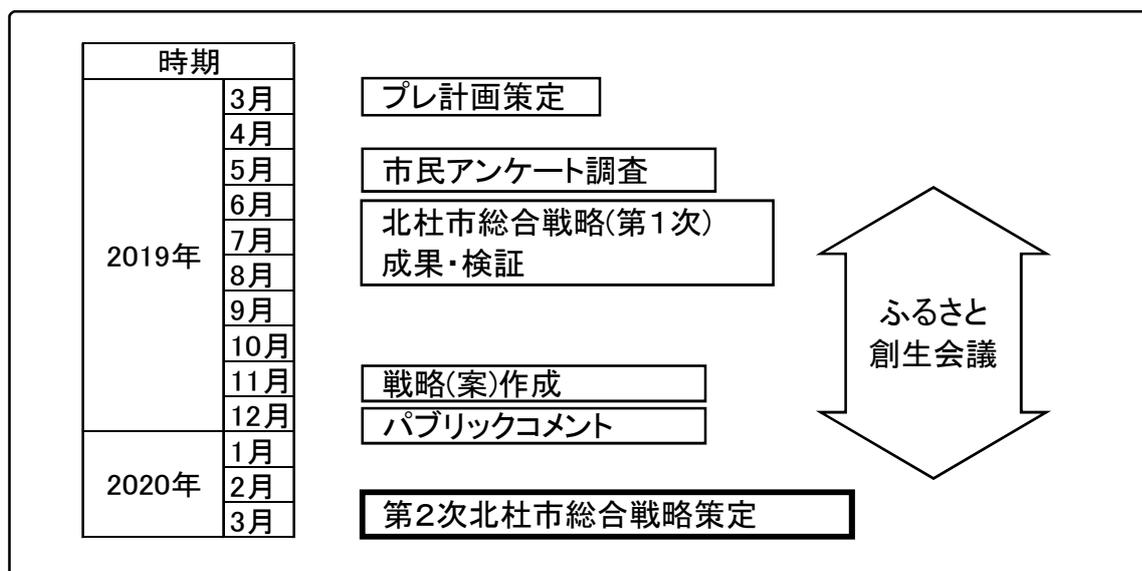
2 計画の特長

- ①第2次北杜市総合計画掲載事業の継承
- ②「お宝いっぱい 健幸北杜」の趣旨を踏まえた、新規事業の追加や事業のリニューアル
- ③市民や企業からの意見を聞きながら、本計画策定作業を進めるための、“タタキ台”としての役割
- ④各施策に係る成果の「見える化」(指標の見直し)

3 掲載事業数

区分	事業数 (再掲含む)		差引 A-B
	プレ計画 A	第2次総合計画 B	
I 子育てと福祉	186	172	14
II 雇用と産業	104	77	27
III 教育	62	44	18
IV スポーツと芸術	40	24	16
V 若者と女性の活躍	33	18	15
VI 健幸北杜を支える基盤	211	186	25
計	636	521	115
うち新規事業	115		
うちリニューアル事業	34		

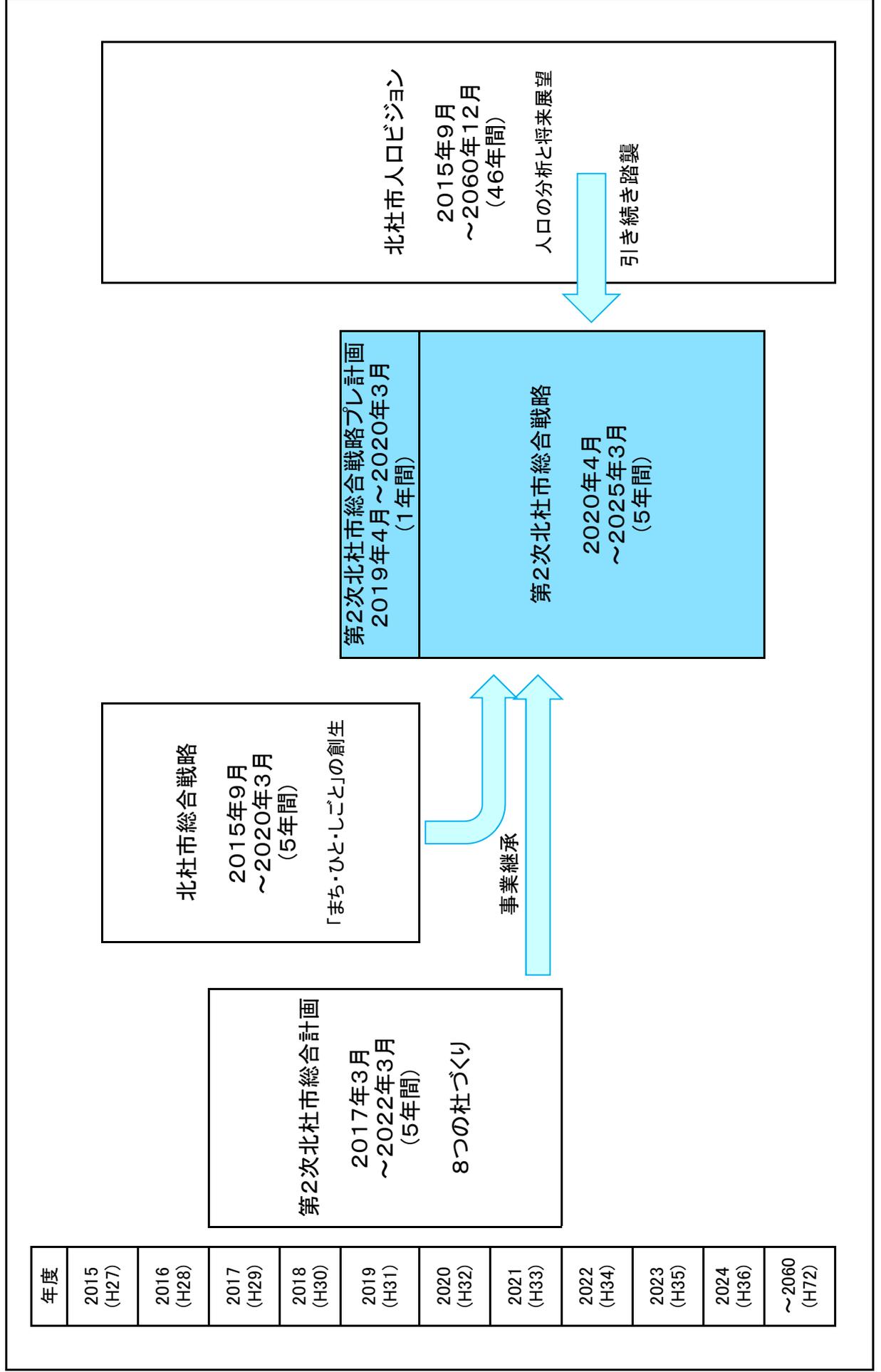
4 第2次北杜市総合戦略策定の流れ



5 第2次北杜市総合戦略プレ計画の施策体系

大 柱	中 柱
I 安心して暮らせるまち ～子育てと福祉	1 子育て支援の充実 ～笑顔で子育て、子どもとの楽しい生活
	2 健康づくりと医療の充実 ～暮らせば健康長寿
	3 地域福祉の充実 ～つながる思い、支え合いの輪
	4 高齢者福祉の充実 ～人生100年 地域で取り組む生涯現役
	5 障害者福祉の充実 ～ともに生き、ともに歩む あんしん北杜
II 活気あふれるまち ～雇用と産業	1 雇用対策の充実 ～才能開花のチャンス
	2 農林業の推進 ～メイド・イン 北杜
	3 商工業の振興 ～地域の資源と技が輝く
	4 観光の振興 ～神秘の「水の山」へ
	5 地域ブランドの確立 ～新たな発見、北杜の恵み
	6 中部横断自動車道整備促進と企業立地 ～南北に貫く、新たな”強み”
III 夢響きあうまち ～教育	1 学校教育の充実 ～学べる楽しさ
	2 生涯学習の充実 ～学ぶ・楽しむ・身につける
	3 図書館の利用促進 ～ページをめくる、それが世界を広げる
	4 原っぱ教育のフィールド創造 ～北杜育ちの幸せ実感
	5 不登校・いじめ防止対策の推進 ～支え合い、認め合い
	6 地域住民による学習応援 ～地域の人も、皆先生
IV 暮らしに花を 咲かせるまち ～スポーツと芸術	1 生涯スポーツの充実 ～豊かなスポーツライフ
	2 一流スポーツ選手との交流促進 ～本物を体感
	3 オリンピック・パラリンピック関連事業の推進 ～世界とつながる、北杜の地も
	4 文化財の保護・情報発信 ～いにしへの北の杜
	5 芸術・文化活動の促進 ～みんなに感動を、心にうるおい
V 自分らしさを探せるまち ～若者と女性の活躍	1 女性が活躍しやすい環境づくり ～あなたが輝ける場所がある
	2 各分野への女性参画促進 ～女性の視点を活かしながら
	3 若者の定着促進 ～私たち、ここで暮らします。
	4 若者が暮らしやすい環境づくり ～自分らしくいられる
VI 健幸北杜を支える基盤	1 防犯・防災・交通安全対策の充実 ～安全・安心を目指して
	2 まちづくりの推進 ～まちの未来の地図づくり
	3 環境保全の推進 ～市民、まち、地球の未来のために
	4 移住定住の促進 ～みんなでつくろう、住みたい田舎づくり
	5 地域づくりの推進 ～つながりを大切に地域力向上
	6 情報発信の推進 ～知りたいを伝えたい

6 関連計画との位置付け（概念図）



第2章

各施策の

趣旨、成果指標、構成事業

○新規事業 → 「新・リ」欄に「新」と記載

原則として、平成28年12月以降にスタートした事業であり、「第2次北杜市総合計画」に記載されていないもの。

○リニューアル事業 → 「新・リ」欄に「リ」と記載

原則として、「第2次北杜市総合計画」に記載されている事業で、見直しを行う必要があり、その内容が健幸北杜の施策または事業として打ち出すに値するもの。

I 安心して暮らせるまち 子育てと福祉

1 子育て支援の充実 ～笑顔で子育て、子どもとの楽しい生活

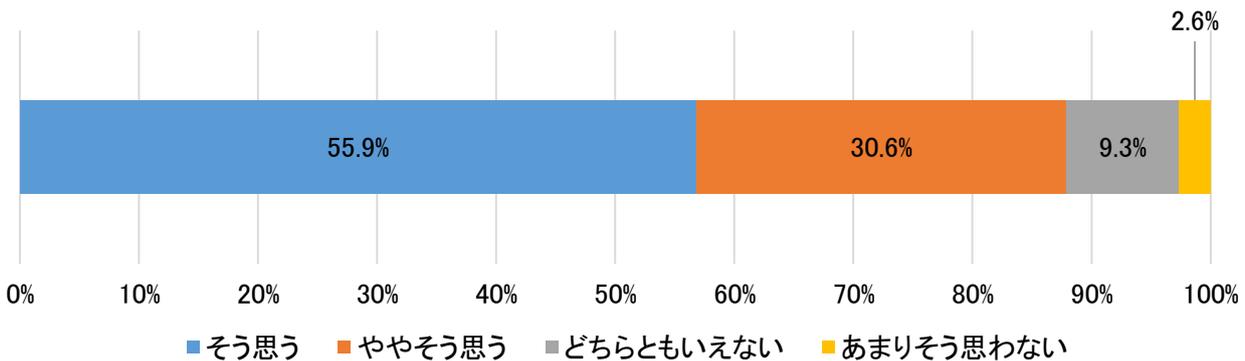
○子どもを生き育てる上で必要な環境づくりを支援するため、子どもを授かるための不妊治療や安心して出産するための産婦健診をはじめ、子育てにおける不安の解消や経済的負担の軽減等を目的とした各種相談事業や医療費助成等を行ってまいります。

○子育てと仕事の両立を支援するため、充実した保育事業とともに、放課後児童クラブや病児・病後児保育事業を行ってまいります。

○子育て世代の住環境を向上するため、マイホーム取得費用を助成するほか、公共施設における子育て支援機能向上を目的に、再整備等の機会を捉え、授乳室の整備などを行ってまいります。

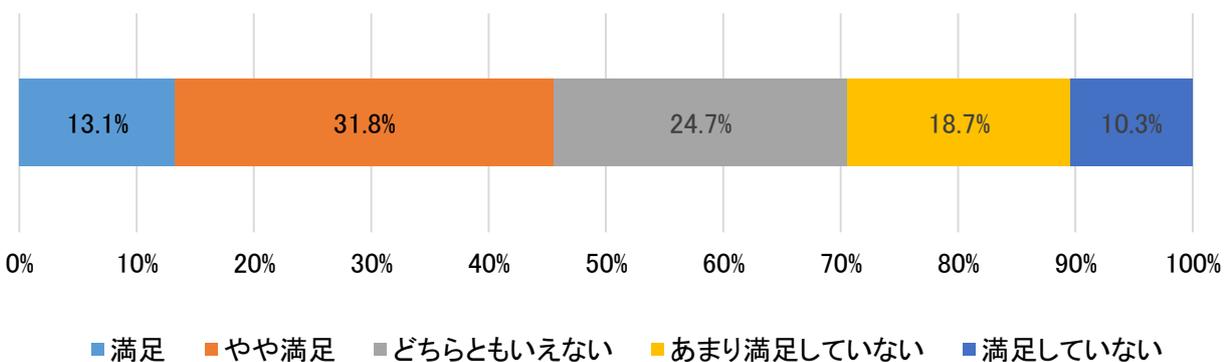
成果指標

将来的に子育てをすることは、
大きな経済負担がかかると思うか。(全国)
※「子ども・子育てビジョンに係る点検・評価のための指標調査報告書
(H25内閣府)

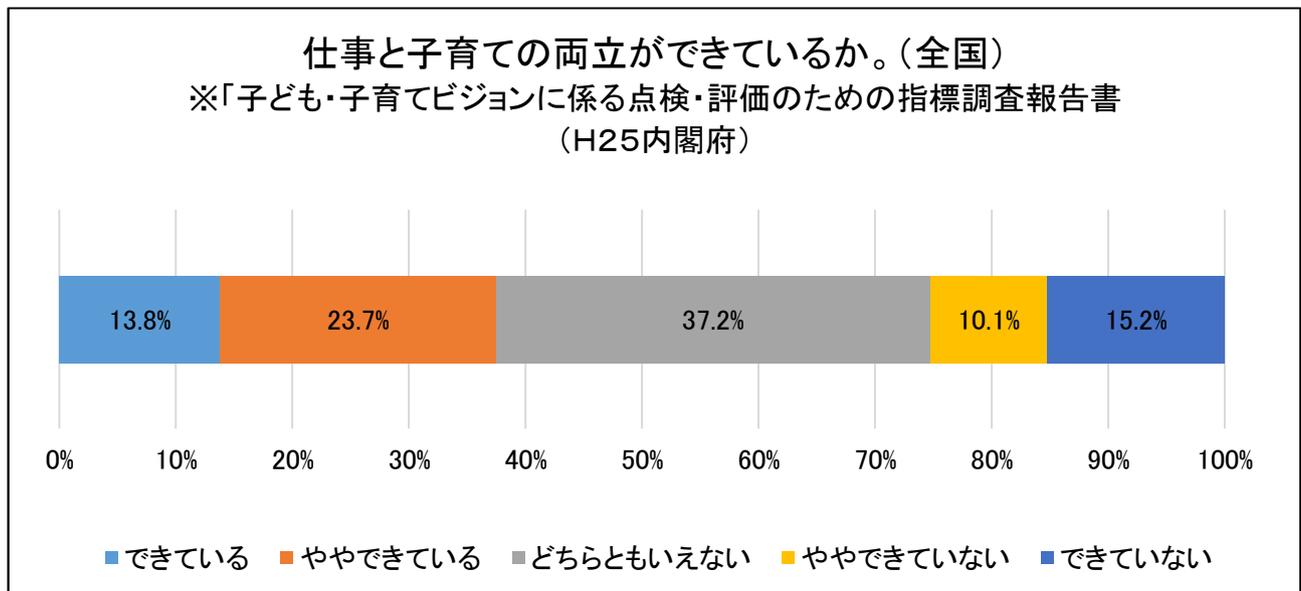


※本データ過去データなし

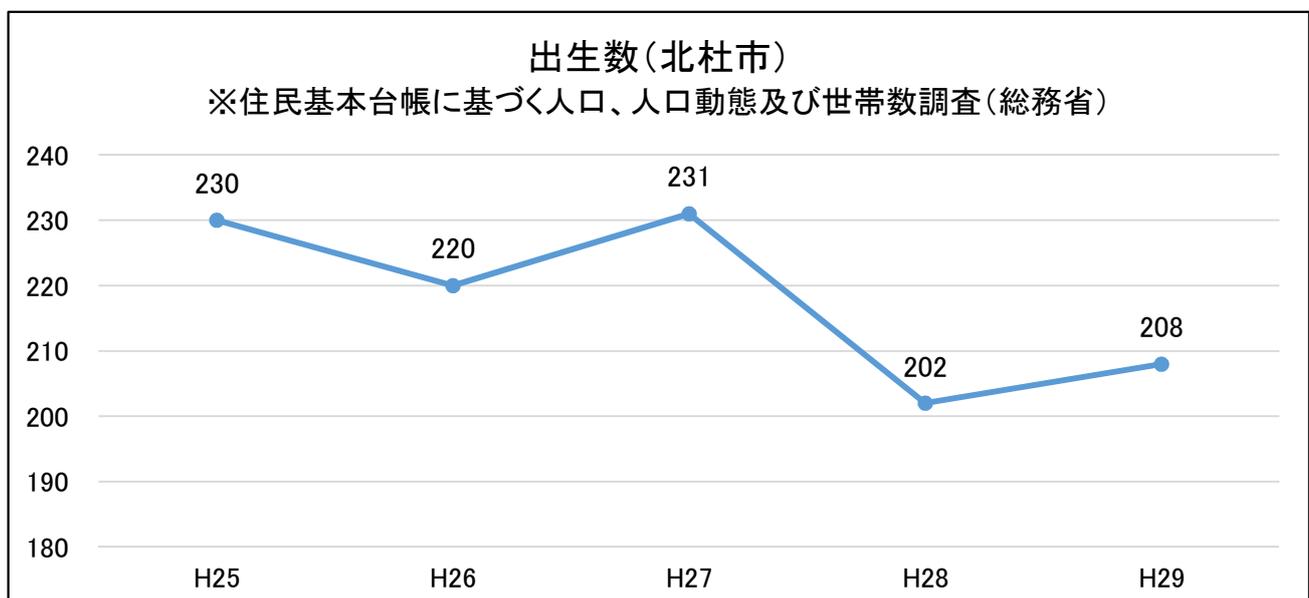
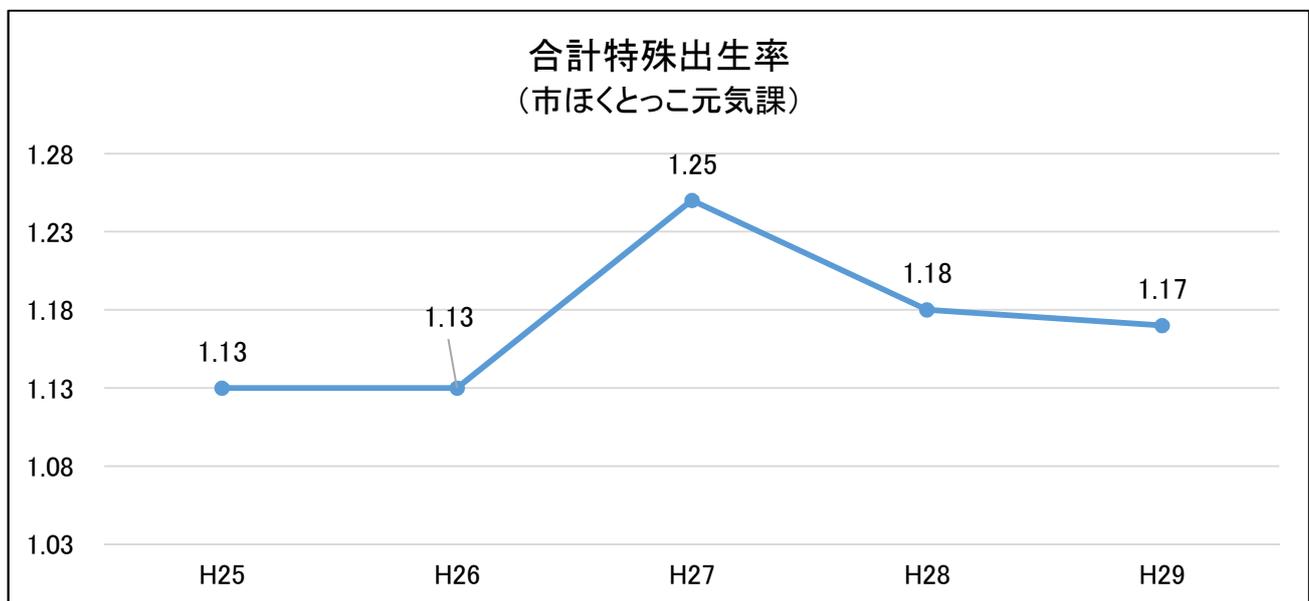
利用している保育サービス(利用時間・内容・スタッフ・料金等)
に対して総合的に満足しているか。(全国)
※「子ども・子育てビジョンに係る点検・評価のための指標調査報告書
(H25内閣府)



※本データ過去データなし



※本データ過去データなし



No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
1	子ども・子育て会議事業	子育て応援課	子どもを安心して生み育てられる環境づくりや子育て支援の充実に係る各種施策を総合的かつ計画的に取り組むため、福祉関係者、保護者、事業主、教育・保育関係者等により組織する北杜市子ども・子育て会議を設置し、子ども・子育て支援事業計画等に関する調査審議を行います。	
2	(再掲)教育ファーム事業	商工・食農課	子ども達が農業生産の苦労や収穫の喜び、食べ物の大切さについて学ぶ機会を設けるため、保育園児や小中学生を対象に、作付けから収穫・加工まで一年を通じた農業体験事業を実施します。	
3	(再掲)キッチン事業	商工・食農課	子ども達の食育を推進するため、保育園の親子を対象とした調理実習をはじめ、新たに小・中学生を対象とした朝ごはん出前講座などを行います。	リ
4	子育て応援企業等支援事業	子育て応援課	子育て世代にとって魅力あるまちづくりを企業と市が協働して進めるため、従業員に対する子育てと仕事の両立支援、施設利用者に対する子育て支援サービス、地域における子育て支援事業の展開などに積極的に取り組む企業を対象に、北杜市子育て応援認定マークを付与するとともに、その取り組み内容を市ホームページ等を通じて広く紹介します。	
5	子ども医療費助成事業	子育て応援課	子どもを養育する保護者の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費(入院・通院)について、子どもの満15歳到達後の最初の年度末までを対象に、一定の要件の下自己負担分を助成します。	
6	養育医療費給付事業	子育て応援課	生まれた時の体重が2,000g以下または身体の発育が未熟のまま生まれ、その治療のため指定医療機関に入院養育を必要とする乳児に対し、母子保健法に基づき、入院医療費を一部助成します。	
7	児童手当支給事業	子育て応援課	家庭等の生活の安定に寄与することと、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、児童手当法に基づき、中学校修了までの国内に住所を有する児童(15歳に到達後の最初の年度末まで)を養育している者を対象に、一定の要件の下児童手当を支給します。	
8	放課後児童クラブ事業	子育て応援課	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の子どもたちに対し、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図るため、児童福祉法に基づき、放課後児童クラブを設置し運営します。	
9	児童館運営事業	子育て応援課	児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにするため、児童福祉法に基づき、児童館を設置し運営します。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
10	放課後児童クラブ建設事業	子育て応援課	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の子どもたちに対し、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図るため、放課後児童クラブの施設について、子どもたちが過ごしやすい環境づくりを行います。	
11	放課後子ども教室事業	子育て応援課	子どもたちの活動拠点(居場所)を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を促進するため、小学校の余裕教室等を活用して、地域の様々な方々の参画を得て、子どもたちと行う学習やスポーツ・文化活動等の取り組みを行います。	
12	要保護児童対策地域協議会事業	ほくとっこ元気課	虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、児童福祉法に基づき、要保護児童対策地域協議会を設置し、地域の関係機関等が子どもやその家庭に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応していきます。	
13	出産祝金支給事業	ほくとっこ元気課	定住促進と市の活性化を図るため、出産前引き続き6ヶ月以上北杜市内に住所を有し、出産後も新生児とともに引き続き5年以上北杜市内に定住する養育者を対象に、出産祝金(第2子5万円、第3子30万円、第4子以降50万円)を支給します。	
14	出産祝記念品贈呈事業	ほくとっこ元気課	子宝に恵まれ多くの子どもを養育している市民に対して、日ごろの子育てに敬意を表するとともに、新たに誕生した乳児の健やかな成長を願い、第4子以降に出生した乳児を養育する保護者を対象に記念品を贈呈します。今回、贈呈方法を見直し、乳児4か月健診等の機会を利用して市長から記念品を贈呈します。	リ
15	チャイルドシート購入補助事業	ほくとっこ元気課	自動車乗車中における乳幼児の安全確保を促進するため、年齢6歳以下の乳幼児を養育する市内在住の保護者を対象に、チャイルドシート等の購入費用の2分の1(上限2万円)を助成します。	
16	ファミリーサポートセンター運営事業	ほくとっこ元気課	子育てと仕事等が両立し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進めるため、市内に居住し、概ね生後3ヶ月以上の乳幼児から12歳までの小学生と、養育する保護者を対象としたファミリーサポートセンターに、育児の援助を行う者(協力会員)と育児の援助を受けたい者(依頼会員)の連絡調整を行うアドバイザーを配置し、円滑に運営します。	
17	ファミリーサポートセンター利用料補助事業	ほくとっこ元気課	ファミリーサポートセンターを利用する会員の経済的負担を軽減するため、利用料の一部を補助します。(利用料700円/時間のうち200円/時間を補助)	
18	小淵沢共同福祉施設維持管理事業	ほくとっこ元気課	つどいの広場ひまわりルームの円滑な運用を図るため、小淵沢共同福祉施設の点検や修繕などの維持管理を適切に行います。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
19	利用者支援事業	ほくとっこ 元気課	子育て中の親子や妊婦などが、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、子育て支援法に基づき、北杜市子育て世代包括支援センター内に利用者支援専門員を配置し、保護者等の相談に応じ、情報提供や助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行います。	
20	家庭児童相談室運営事業	ほくとっこ 元気課	家庭における適正な児童養育を確保するため、北杜市子育て世代包括支援センターに家庭児童相談室を設置し、子ども家庭相談、虐待等への対応を図ります。	
21	つどいの広場事業	ほくとっこ 元気課	子育て中の保護者の負担感を緩和し、安心して子育てができる環境づくりを進めるため、市内4箇所につどいの広場を設け、乳幼児(概ね0歳から3歳)とその保護者を対象に、子育てアドバイザーによる育児相談や情報提供、子育てに関する講習会やイベント等を行います。	
22	子育て応援フェスタ事業	ほくとっこ 元気課	子育て中の親子同士や地域の住民等との交流を促進するため、子育て応援フェスタを開催し、楽しみながら情報交換や仲間作りができる場を創ります。	
23	(再掲)口腔衛生事業	ほくとっこ 元気課	子どもたちの口腔衛生を向上するため、保育園に歯科衛生士を派遣し、正しい歯の磨き方の指導と知識の普及を行います。	
24	妊婦・乳児一般健康診査事業	ほくとっこ 元気課	安心して子どもを生み育てることができるよう、妊婦健診やHTLV検査等のほか1歳未満乳児健診に係る費用について助成を行います。	
25	ママパパ学級事業	ほくとっこ 元気課	妊娠、出産、育児について、夫婦一緒に正しい知識を身に付けるとともに、同世代同士の交流を促進するため、北杜市に住む妊婦とその夫を対象に、ママパパ教室を開催し、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士による講習のほか、育児体験談の紹介や赤ちゃんだっこ体験などを行います。	
26	不妊治療(こうのとりの支援事業)	ほくとっこ 元気課	特定不妊治療に伴う経済的負担の軽減を図るため、北杜市に1年以上住所がある戸籍上の夫婦であり、保険適用外の特定不妊治療を受けた者(妻年齢43歳未満)を対象に、費用の一部を助成します。助成額は、1回の治療につき10万円で通算6回まで(40歳～43歳未満の場合は通算3回まで)です。	
27	妊娠・出産包括支援事業	ほくとっこ 元気課	妊娠、出産から子育てにわたる様々な不安や悩みの軽減を図るため、北杜市保健センターに保健師と助産師を配置し、相談業務を行うほか、ベビーマッサージ教室等を開催し、育児に関する正しい知識の習得や母親同士の交流を促進します。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
28	親子すくすく相談事業	ほくとっこ 元気課	子どもの発達や育児に不安がある保護者について、子どもの特性を理解することで、子どもの発達を促し、子育てへの負担感が軽減することができるよう、個別相談を行います。 対象者：乳幼児健診等で継続的対応が必要な就学前の児と保護者 事業内容：言語聴覚士（臨床発達心理士）保健師による相談 月1回	
29	乳幼児専門チームによる健診事業	ほくとっこ 元気課	乳幼児の異常の早期発見・早期治療（療育）に繋げるとともに、発達段階に応じた育児、栄養管理がなされるよう、医師、保健師、栄養士、心理職、歯科衛生士等の専門職による診察や相談を行います。 対象：4か月、7か月、12か月、1歳6か月、2歳、3歳児 事業期間：年間を通じて、各対象に月1回実施	
30	養育支援訪問事業	ほくとっこ 元気課	安心して子どもを生み育てることができるよう、日常生活に不安のある妊娠中や出産後間もない家庭を対象に、養育支援ヘルパーを派遣し、各種支援を行います。 対象者：北杜市内に住所があり、妊娠中及び出産後2か月以内の家庭	
31	乳児全戸訪問事業	ほくとっこ 元気課	育児に関する不安の軽減や保護者の孤立化を防ぐため、4か月未満の全乳児を対象に家庭を訪問し、産婦の状況や乳児の発育発達状況を把握し、子育て支援に関する情報提供、育児への助言・指導を行います。	
32	親子のびのび教室事業	ほくとっこ 元気課	保護者が、子どもの特徴を捉えて接することができるよう、育児に不安のある親子などを対象に、保健師、臨床心理士、保育士による、コミュニケーションのとり方、遊ばせ方などに関する教室を開きます。	
33	5歳児相談事業	ほくとっこ 元気課	生活習慣を基本に子育て全般を見直し就学に向けて準備ができるよう、5歳児とその保護者を対象に、保健師、栄養士、臨床心理士、保育士、教育委員会が情報共有しながら、問診、集団あそび、食育や就学準備に関する講話、心理相談等を行います。	
34	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	ほくとっこ 元気課	小児に慢性特定疾患の治療を受けている子どもについて、在宅での日常生活における支障を取り除くことができるよう、必要な日常生活用具を給付します。	
35	愛育班組織育成事業	ほくとっこ 元気課	地域のつながりが希薄になりつつある中、各地域における声かけや母子の見守りなどの活動を促進するため、その活動母体となっている各地域の母子愛育会の育成支援を行います。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
36	思春期教育事業	ほくとっこ 元気課	思春期を迎えた生徒が、命の大切さや自分他人を思いやる気持ちを身につけることができるよう、生徒と保護者を対象に、講師や保健師が学校に出向き、赤ちゃん抱っこ体験や講話を開きます。	
37	産婦健康診査事業	ほくとっこ 元気課	出産後間もない産婦の状況を早期に把握し、支援することを通じ、産後うつや乳幼児への虐待を予防するため、産婦を対象に健康診査費用に対する助成を行います。	
38	新生児聴覚検査助成事業	ほくとっこ 元気課	聴覚に障害のある子どもを早期に発見・療育することにより、音声言語発達等への影響を最小限に抑えるため、新生児を対象に聴覚検査費用に対して助成を行います。	
39	保育園施設整備事業	子育て応援課	安全で快適な保育環境を整えるため、市立保育園について施設整備計画に基づき計画的に整備を行います。	
40	保育事業	子育て応援課	子育て世代の経済的負担を軽減するため、保育料に関する第2子以降の無償化や病児病後児保育園の設置などを行います。	
41	保育施設維持管理事業	子育て応援課	安全で快適な保育環境を整えるため、市立保育園について、老朽箇所の改修など適切な維持管理を行います。	
42	保育実習生受入事業	子育て応援課	優秀な保育士を確保するため、県内外の保育士等養成課程のある大学等を対象に、積極的に実習生の受入れを行います。	
43	(再掲)教育ファーム事業	商工・食農課	子どもたちが農業生産の苦労や収穫の喜び、食べ物の大切さについて学ぶ機会を設けるため、保育園児や小中学生を対象に、作付けから収穫・加工まで一年を通じた農業体験事業を実施します。	
44	母子及び寡婦福祉資金利子補給事業	子育て応援課	母子父子寡婦世帯の経済的負担を軽減するため、県の母子及び父子、寡婦福祉資金等の貸付を受けている者を対象に、その利子補給を行います。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
45	母子家庭等自立支援給付金事業	子育て応援課	ひとり親家庭の親について、雇用安定や就職促進を図るため、母子家庭の母又は父子家庭の父を対象に、自立支援教育訓練給付金や高等技能訓練促進費等給付金を支給します。	
46	児童扶養手当支給事業	子育て応援課	ひとり親家庭などについて、生活の安定や子どもの福祉増進を図るため、児童扶養手当法に基づき、ひとり親の母又は父、養育者に対し、児童扶養手当を支給します。	
47	母子相談員事業	ほくとっこ元気課	母子家庭等の自立を促進するため、地域の母子相談員による個別相談などを行います。	
48	北杜市母子父子寡婦福祉連合会助成事業	ほくとっこ元気課	母子父子寡婦世帯の生活の安定と福祉の向上を図るため、北杜市母子父子寡婦福祉連合会が実施する会員同士の交流事業等に対して助成を行います。	
49	母子生活支援施設入所措置事業	ほくとっこ元気課	母子世帯等の保護や自立促進のための生活支援を図るため、児童福祉法に基づく母子生活支援施設に対し、対象者が利用するために必要な財政措置を行います。	
50	ひとり親家庭医療費助成事業	子育て応援課	医療費の無料化により、ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、18歳以下の児童を養育する一定の所得以下のひとり親家庭を対象に、医療費自己負担分について助成を行います。	
51	子育て世代マイホーム補助金	子育て応援課	子育て世代の移住・定住を促進するため、一定の要件の下、住宅の新築・購入や改修する者を対象に、住宅取得に要する経費や住宅ローンの利子について、その一部を助成します。 ○子育て住宅購入費補助 新築・建売＝最大150万円/件 中古＝最大100万円/件 ○子育て住宅ローン利子補給 最大20万円/件 ○子育て住宅リフォーム費補助 最大100万円/件	
52	病児・病後児保育園広域利用事業	子育て応援課	子育て世代が、仕事と子育てを両立し、安心して子どもを生み育てられる環境を整えるため、県内15施設の病児・病後児保育園と広域利用に関する協定を結び、利便性の向上を図ります。	
53	放課後児童クラブ地域連携事業	子育て応援課	放課後児童クラブの運営について、地域の方により多くの関わりを持ってもらえるよう、「住民参加型放課後児童クラブ」を白州地区で実施し、その取り組みを通じて普及促進上の課題整理等を行います。	リ

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
54	園児の基礎体力向上事業	子育て応援課	園児の基礎体力の向上を図るため、外遊びなどの時間を有効に活用し、専門の講師による体力増進に特化した事業を行います。	リ
55	保育士人材掘り起こし事業	子育て応援課	保育士人材の掘り起こしを進めるため、広報やCATV、PRパンフレットなどを活用し募集を行うとともに、人材バンク登録前における面接を見直し手続きを簡素化するなど、応募しやすい環境づくりを行います。	リ
56	高校生のための食育講座	ほくとっこ元気課	高校生について、健康に関する知識や生活力を向上するため、高校の家庭科教諭と連携し、家庭科の授業時間を活用し、自分の身体と食事の振り返りと調理技術や子育て期・成人期の健康課題を学び、「食」を通じた生活力を身につける機会を設けます。	新
57	つどいの広場三世代交流事業	ほくとっこ元気課	地域における子育て支援と高齢者の健康づくり活動を促進するため、つどいの広場利用者と地域の高齢者による「三世代交流」を行います。	新
58	高根ふれあい公園遊具整備事業	ほくとっこ元気課	子どもの健全育成の環境を充実するため、高根ふれあい公園に児童期の子ども用の遊具を設置します。	新
59	小淵沢保育園建設事業	子育て応援課	小淵沢西・小淵沢東保育園舎の老朽化が著しいことから、園児の安全を確保し、円滑な保育運営を図るため、統合による園舎の建て替えを行います。	新
60	小泉保育園・北部こども園エアコン設置事業	子育て応援課	地球温暖化の影響による猛暑が今後も予想されることから、児童の安全・安心な保育環境を確保するため、エアコン未整備保育室にエアコンを設置します。	新
61	須玉放課後児童クラブ床改修工事	子育て応援課	床材の経年劣化により、足にとげが刺さる事例が発生している状況にあることから、児童の放課後の安全・安心な居場所を確保するため、床の改修を行います。	新
62	大泉西放課後児童クラブエアコン設置工事	子育て応援課	猛暑による体調不良を訴える児童もいることから、児童の放課後の安全・安心な居場所を確保するため、エアコン未整備である放課後児童クラブにエアコンを設置します。	新
63	子育て短期支援事業	ほくとっこ元気課	未婚のひとり親や身近に子育て支援者がいない家庭などが増加傾向にあることから、保護者が安心して子育てできる環境を整えるため、保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を児童養護施設等に入所等させ、必要な保護を行います。	新

2 健康づくりと医療の充実 ～暮らせば健康長寿

○健康づくりを支援するため、健診の受診率向上を目的に、様々な機会を通じて定期的な健康チェックの大切さについて普及啓発を行うとともに、健康問題に関する各種相談事業や訪問指導等を行ってまいります。

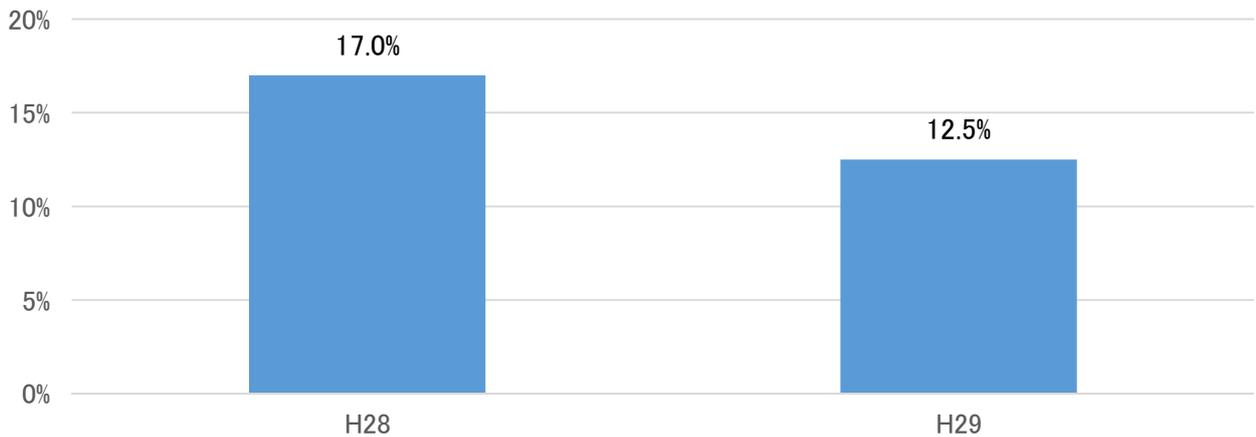
○市民ニーズを踏まえた医療サービスを提供するため、各市立病院と診療所を運営するとともに、救急医療体制を整えてまいります。

○各市立病院と診療所が市民にとってより身近なものとなるよう、きめ細かな情報提供を行ってまいります。

成果指標

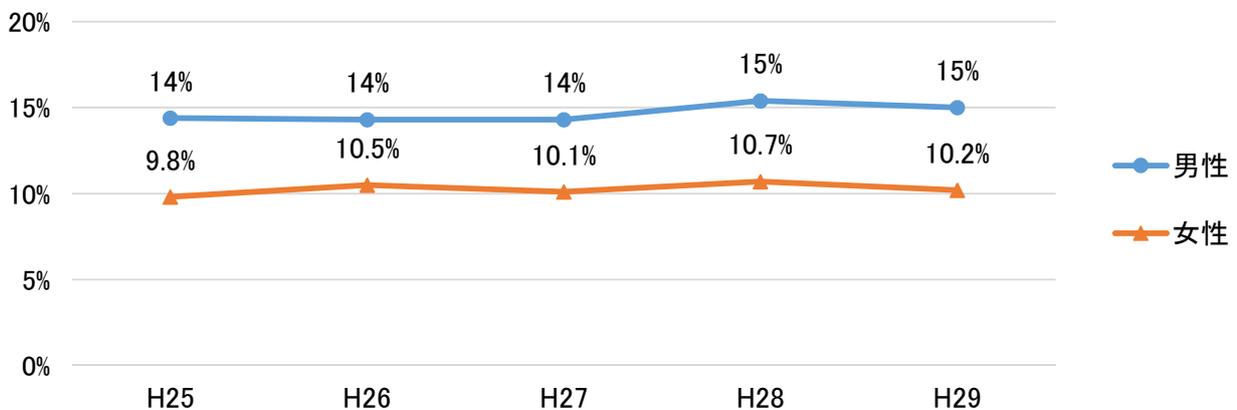
週に2回以上運動・スポーツしている者の率(全国)

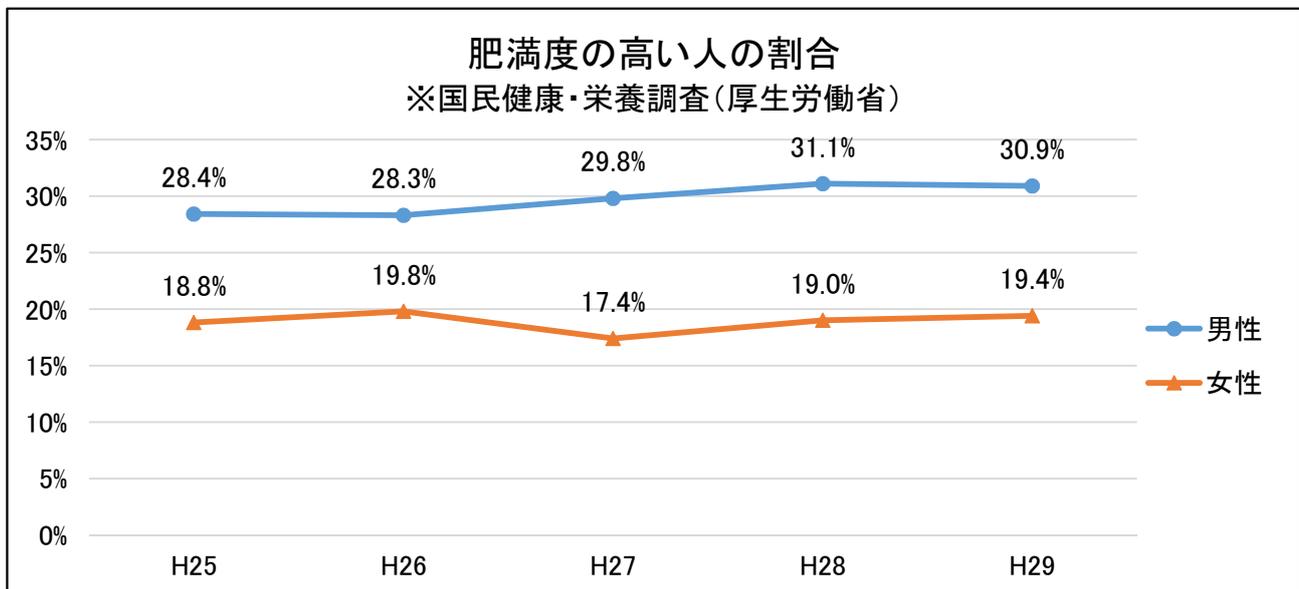
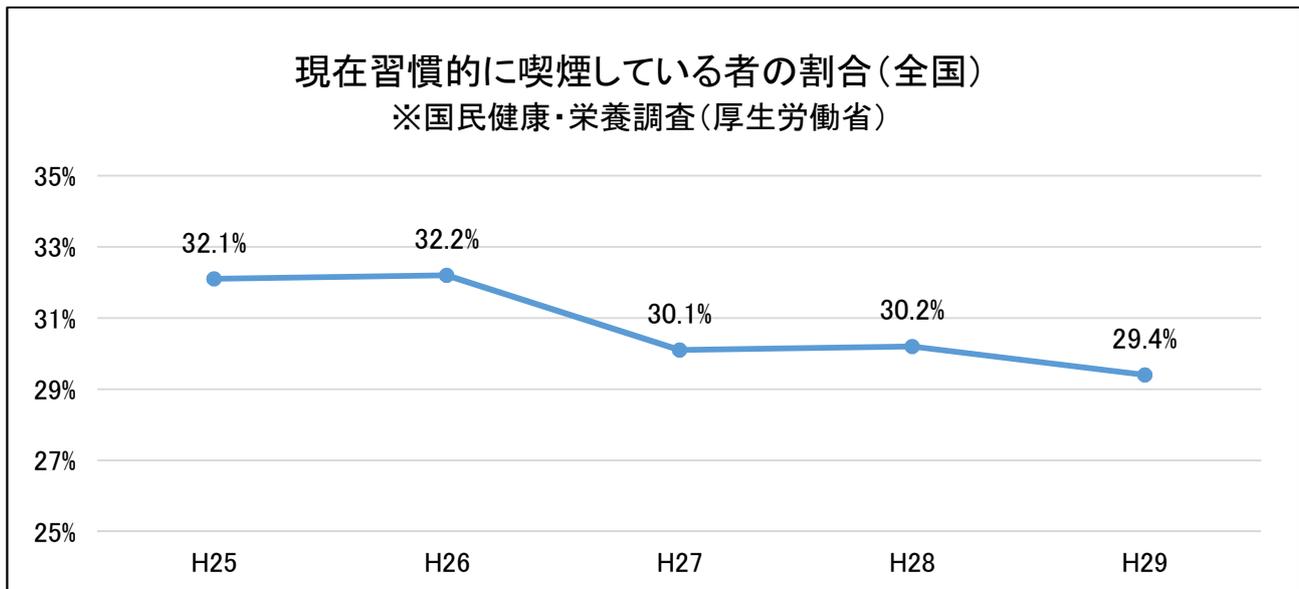
※スポーツの実施状況等に関する世論調査(スポーツ庁)



朝食の欠食率(全国)

※国民健康・栄養調査(厚生労働省)





No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
1	訪問指導事業	健康増進課	検診の結果、精密検査の対象となっているが未受診の方などを対象に、保健師・栄養士が生活実態を把握するとともに、生活習慣予防等に関する指導や疾病の早期発見の受診勧奨を行うため、家庭訪問を行います。	
2	結核検診事業	健康増進課	結核への感染を予防するため、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、65歳以上の者を対象に胸部レントゲン検診を行います。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
3	健康づくり推進事業	健康増進課	健康意識が低い若者世代から現役世代について、健康づくりへの関心を高め、実践に移すことができるよう、市民、企業、行政の協働の下、様々な事業に取り組めます。	
4	食生活改善推進員養成・活動事業	健康増進課	市民の食生活を改善するため、各地区において食生活改善推進員が調理実習など各種普及啓発活動を行うとともに、食生活改善推進員の人材を養成するための講習会を開催します。	
5	健康情報普及啓発事業	健康増進課	自分の健康は自分で守る理念の下、市民が健康づくりに関する正しい知識を身につけ、疾病予防に努めることができるよう、各種普及啓発を行います。	
6	健康づくり推進協議会運営事業	健康増進課	市民の健康づくりについて健康増進計画に基づき着実に事業が推進されるよう、北杜市健康づくり推進協議会を開催し、市の健康づくり事業に関する審議や評価を行います。	
7	自殺対策強化事業	健康増進課	地域における自殺対策の強化を図るため、ゲートキーパーの養成、高校生を対象としたいのちの授業、相談事業などを行います。	
8	保健福祉推進員活動事業	健康増進課	地域の健康課題を解決するため、地域の健康づくりの担い手として、保健福祉推進員を委嘱し、その活動を支援します。	
9	予防接種事業	健康増進課	市民を感染症から守るため、予防接種法に基づき、感染予防、まん延防止、重症化予防を目的に予防接種事業を行います。	
10	新型インフルエンザ等対策事業	健康増進課	市民を新型インフルエンザ等の感染から守るため、感染防止に必要な防護品や消毒薬等を備蓄し、非常時に備えます。	
11	肝炎対策事業	健康増進課	肝炎患者の経済的負担を軽減するため、治療に係る自己負担分の一部について助成を行います。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
12	口腔衛生事業	ほくとっこ 元気課	子どもの口腔衛生を向上するため、保育園に歯科衛生士を派遣し、親子を対象に正しい歯の磨き方の指導や知識の普及を行います。	
13	健康相談事業	健康増進課	市民の心身の健康を守るため、総合相談窓口を設けるとともに、各地区での健診結果報告会や総合健診時の歯科相談など、総合的な指導・助言を行います。	
14	健康診査事業	健康増進課	市民の健康を守り、疾病の早期発見・早期治療を図るため、健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律、がん対策基本法に基づき、各種健康診断を行います。	
15	健康教育事業	健康増進課	市民の健康を守るため、食事と運動など生活習慣に関する健康教室などを行います。	
16	保健センター管理事業	ほくとっこ 元気課	市民の健康管理に関する中心的施設である保健センターについて、施設の機能が十分発揮されるよう、修繕など適切な維持管理を行います。	
17	(再掲)教育ファーム事業	商工・食 農課	子どもたちが農業生産の苦労や収穫の喜び、食べ物の大切さについて学ぶ機会を設けるため、保育園児や小中学生を対象に、作付けから収穫・加工まで一年を通じた農業体験事業を実施します。	
18	キッチン事業	商工・食 農課	子どもたちの食育を推進するため、保育園の親子を対象とした調理実習をはじめ、新たに小・中学生を対象とした朝ごはん出前講座などを行います。	リ
19	(再掲)特定健康診査・保健指導事業	市民課	市民の健康づくりを促進するため、国民健康保険に加入する40歳～74歳の者を対象に、メタボリックシンドローム予防を主眼とした健診・保健指導、健康教室を行います。	
20	後期高齢者健康診査事業	市民課	高齢者の健康を守るため、後期高齢者医療被保険者を対象に健康診査を行います。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
21	救急医療体制負担金	健康増進課	救命救急体制を確保するため、2次救急医療・小児救急医療等の体制整備に必要な費用負担を行います。	
22	休日夜間急患診療体制整備事業	健康増進課	休日・夜間における医療体制を確保するため、1次救急医療を行う在宅当番医事業に必要な費用の負担を行います。	
23	医療提供体制づくり事業費負担金	健康増進課	市民への医療提供体制を確保するため、県及び県医師会等が行う医療提供体制づくり事業に係る費用の負担を行います。	
24	特定診療科施設開業支援事業	健康増進課	安心して子どもを産み育てることができるよう、市内で開業する産婦人科と小児科の医院・診療所を対象に、運営費の補助を行います。	
25	辺見診療所運営事業	健康増進課	地域の医療体制を確保するため、辺見診療所の設置・運営を行います。	
26	白州診療所運営事業	健康増進課	地域の医療体制を確保するため、白州診療所の設置・運営を行います。	
27	市立病院等運営事業	健康増進課	地域の医療体制を確保するため、塩川病院と甲陽病院のほか、介護老人保健施設、訪問看護ステーションの設置・運営を行います。	
28	市立病院等施設整備等事業	健康増進課	市立病院等について、施設の機能が十分発揮されるよう、修繕など適切な維持管理を行います。	
29	(再掲)妊娠・出産包括支援事業	ほくとっこ元気課	妊娠、出産から子育てにわたる様々な不安や悩みの軽減を図るため、北杜市保健センターに保健師、助産師、栄養士を配置し、相談業務を行うほか、ベビーマッサージ教室等を開催し、育児に関する正しい知識の習得や母親同士の交流を促進します。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
30	助産所開業支援事業	ほくとっこ 元気課	安心して子どもを生み育てることができるよう、市内の出産医療体制を維持・確保するため、助産所が雇上げる助産師に係る費用について助成を行います。	
31	国保税徴収事業	市民課	国民健康保険税に係る収納率を向上するため、徴収員の雇用や、訪問徴収の強化を行います。	
32	後期高齢者医療事業	市民課	高齢者への医療提供を確保するため、後期高齢者医療被保険者に対し療養給付費を支給します。	
33	適用適正化等推進事業	市民課	国民健康保険適用の適正化を図るため、被保険者資格に係る審査の徹底や窓口における資格認定を適格に行います。	
34	国民健康保険の運営に関する協議会運営事業	市民課	国民健康保険事業の適切な運営を図るため、国民健康保険の運営に関する協議会を開催し、重要事項の審議等を行います。	
35	保険給付事業	市民課	社会保障と国民保健の向上を図るため、国民健康保険制度に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な給付を行います。	
36	国民健康保険事業費納付金	市民課	国民健康保険制度について安定した財政基盤を確保するため、市が賦課・徴収した国保税について、国のガイドラインに基づき、国民健康保険事業費納付金(医療給付費分、後期高齢者支援金等分及び介護納付金分)を県に納付します。	
37	特定健康診査・保健指導事業	市民課	市民の健康を守るため、国民健康保険加入の40歳～74歳の者を対象に、メタボリックシンドローム予防を主眼とした健診・保健指導、健康教室を行います。	
38	疾病予防事業	市民課	市民の健康を守るため、国民健康保険の被保険者を対象に、疾病の発症を未然に防ぐための健康教育を行うとともに、重症化を防ぐため、疾病に関する統計データを基に各疾病の増加傾向などを調査分析します。	

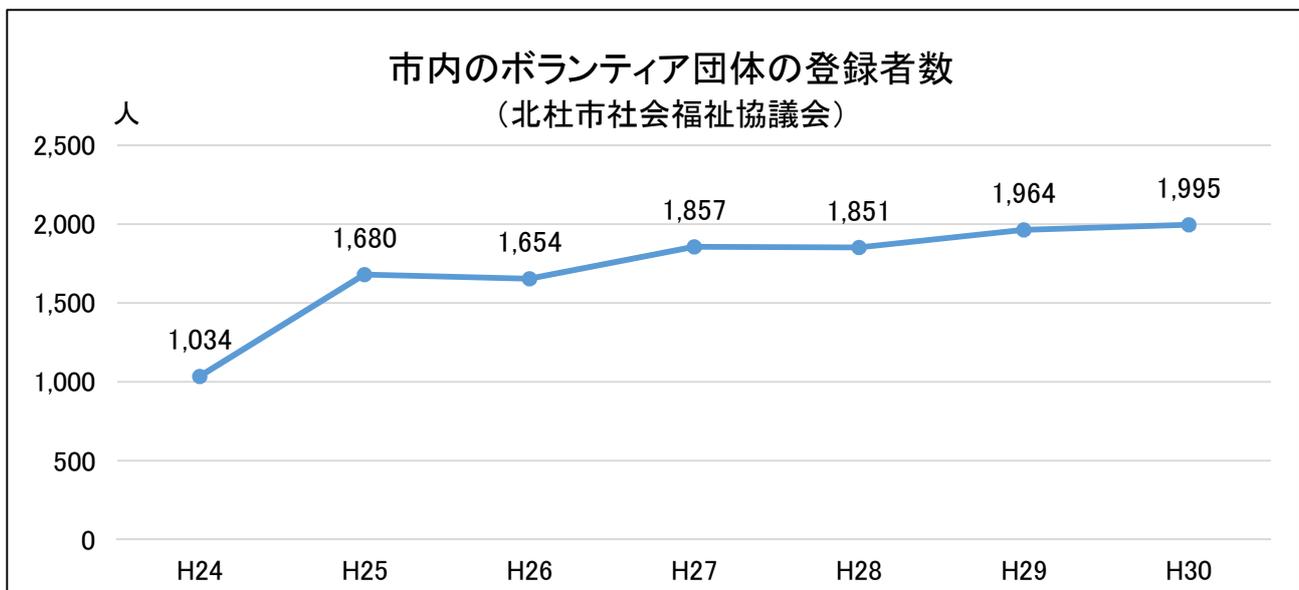
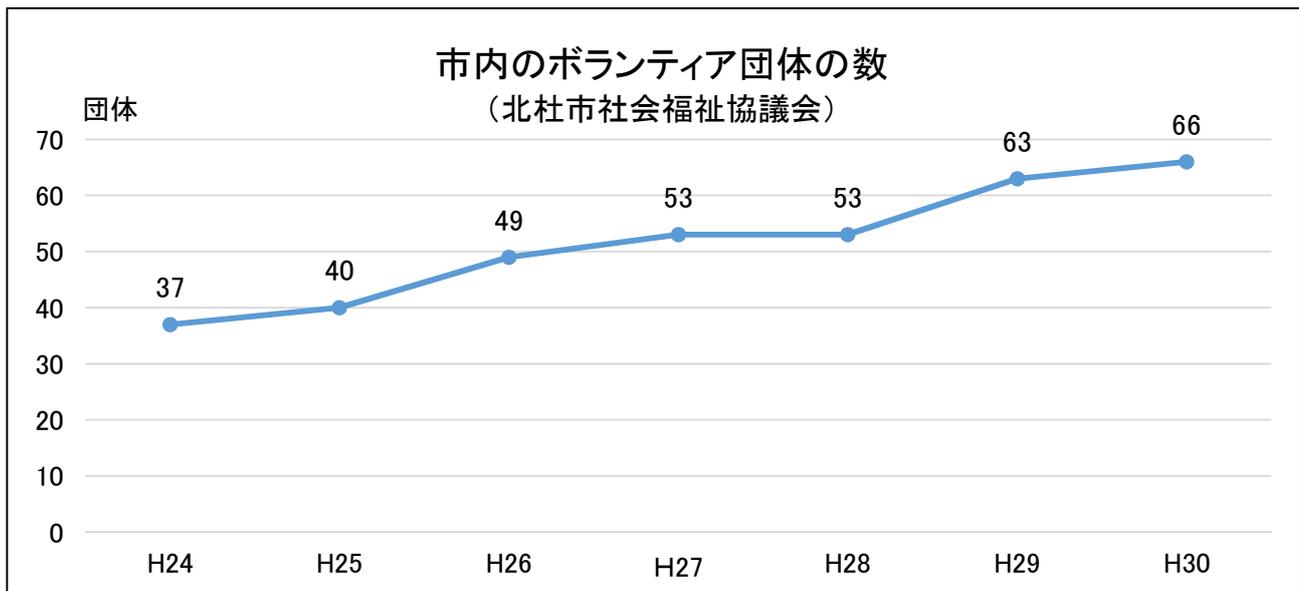
No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
39	ジェネリック医薬品促進事業	市民課	患者の自己負担軽減や医療保険財政改善を図るため、先発医薬品に比べ薬価の安いジェネリック医薬品(後発医薬品)を利用した場合について、自己負担の軽減額が大きい者を対象に、ジェネリック医薬品切り替えに伴う自己負担の差額に関して通知します。	
40	後期高齢者医療負担金	市民課	高齢者の医療を確保するため、後期高齢者医療制度に必要な保険料の負担金について、山梨県後期高齢者医療広域連合へ支払います。	
41	(再掲)若者世代からの健幸づくりプロジェクト事業	健康増進課	若者が安心して活躍できるよう、若者世代から働き盛り世代に係る健康づくりの意識向上を目的に、スマートフォン等からの健診申込み、SNSを活用した健診情報提供など「市民・地域・企業・行政」で協働した取り組みを行います。	新
42	(再掲)レディース検診事業	健康増進課	女性特有のがん検診を普及するため、甲陽病院の婦人科での子宮頸がん検診に合わせて、乳がん検診を同時に実施することや、子宮がん・乳がん検診をセットで受けられるような仕組みを作ります。	新
43	(再掲)美からの健康教室開催事業	健康増進課	女性の健康意識を向上するため、市内企業とタイアップして、美と健康をテーマとしたオーガニック・ランチ付きの講演や骨粗鬆症検査を行います。	新
44	市立病院・診療所情報提供事業	健康増進課	市立病院や診療所に関する情報をよりの確に市民にお知らせするため、市の広報紙やホームページの内容を充実するほか、新たにSNSの活用もを行います。	新

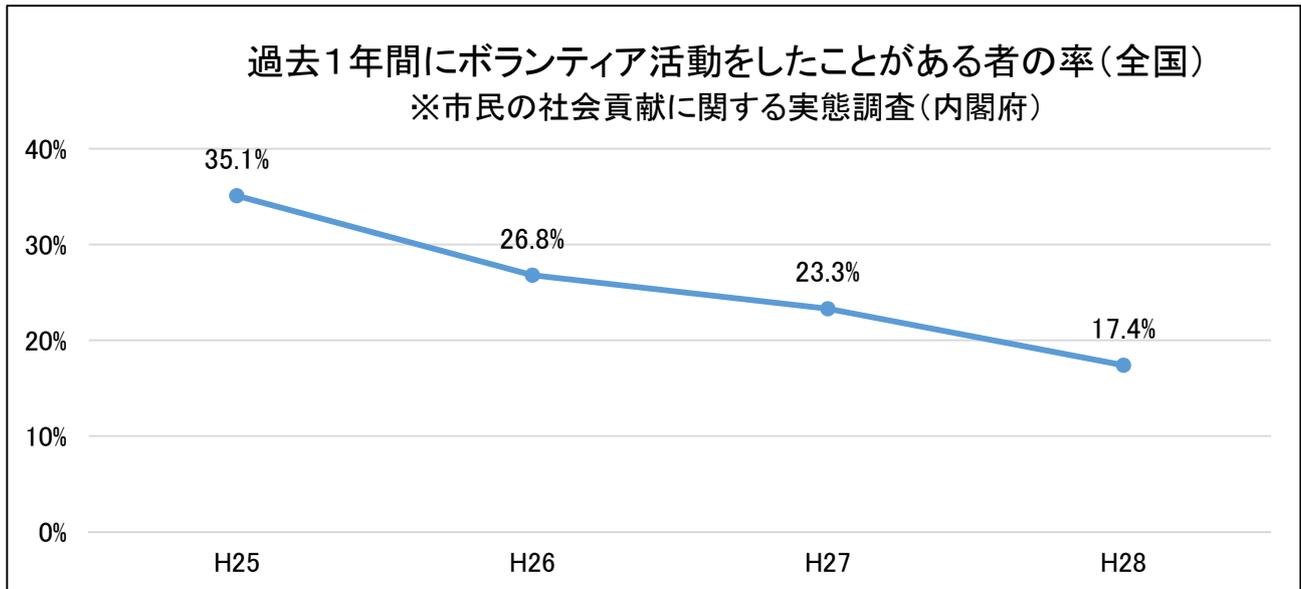
3 地域福祉の充実 ~つながる思い、支え合いの輪

○だれもが地域で安心して暮らせるよう、様々な福祉ニーズを踏まえ、各種支援を行ってまいります。

○地域による支援を促進するため、地域福祉の担い手であるボランティア団体の育成や民間事業者と連携したネットワークづくり等を行ってまいります。

成果指標





No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
1	健康福祉大会事業	福祉課	市民が健康や福祉に関する正しい知識を身につけることができるよう、健康福祉大会を開催し、講演や健康づくりに関する各種催しを行います。	
2	福祉関係施設管理事業	福祉課	福祉関係施設について、施設の機能が十分発揮されるよう、適格性を有する事業者への外部委託により適切な維持管理を行います。	
3	老人ホーム入所措置事業	介護支援課	高齢者の身体面の安全と精神的安定を確保するため、老人福祉法に基づき、65歳以上の者を対象に、身体・精神・環境上及び経済的理由により居宅での養護が困難な者について養護老人ホームに入所できるよう措置します。	
4	高齢者虐待一時保護事業	介護支援課	高齢者等の安全を図るため、高齢者が生命に危険な状況にある場合等に、特別養護老人ホーム等において一時保護を行うとともに、その際の施設利用費用の9割について市が負担します。(保護期間14日以内)	
5	あんきじゃんネットワーク	福祉課	高齢者、障がい者、地域で孤立するおそれのある者等が安心して日常生活を送るため、民間企業の協力により「ゆるやかな見守り」をコンセプトに、業務中において市民の異変に気付いた際には、市、消防署、警察署へ連絡を行っていただきます。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
6	シルバーハウジング生活援助員派遣事業	福祉課	シルバーハウジングに入居する高齢者が安心して日常生活を送るため、生活援助員を派遣し、生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応等を行います。	
7	生活支援ハウス運営事業	福祉課	60歳以上の一人暮らし、夫婦のみの世帯及び家族による援助を受けることが困難で居宅において生活することに不安がある者を対象に、ケア付きホームを設置運営します。 また、対象者の範囲を市民に限定する要綱改正を行います。	リ
8	高齢者祝福事業	福祉課	敬老意識の高揚と高齢者の福祉の増進を図るため、100歳祝金や敬老祝金(88歳)を支給し、長寿を祝福します。また、今回、長年にわたり地域社会の発展に寄与した高齢者の方に対する祝福を明確にするため、支給対象者・支給内容について見直しを行います。	リ
9	お楽しみ給食サービス事業	福祉課	高齢者が食の楽しみを通じて健康で健やかな生活を送ることができるよう、80歳以上の一人暮らしの者を対象に、給食配布(年4回)や栄養補助飲料配布(年1回)のほか、生活状況の見守りを行います。	
10	外出支援サービス事業	福祉課	高齢者の外出をサポートするため、公共交通機関の利用が困難な高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯を対象に、医療機関受診を目的としたタクシー利用について助成を行います。(初乗り料金分×月2枚)	
11	ふれあいペンダント事業	福祉課	高齢者が安心して日常生活を送るため、ひとり暮らし高齢者または世帯へ緊急通報システムを設置します。(NPO法人安心安全見守りセンター委託)	
12	生活困窮者自立支援事業	福祉課	生活困窮者の自立を支援するため、福祉相談窓口を設置し、自立相談や住居確保等各種給付事業のほか、ほくとハッピーワークによる就労支援などを行います。また、従前の事業に加え、新たなひきこもり対策として、H31年度より、ひきこもりサポーターの派遣や、ひきこもりサポート活動を実施するとともに、一般就労への準備段階での支援として、就労準備支援事業を実施します。	リ
13	被保護者就労支援事業	福祉課	生活保護被保護者の就労を支援するため、就労可能な被保護者で就労支援を希望する者を対象に、就労支援員による求職相談やほくとハッピーワークを活用した各種情報提供のほか、履歴書の書き方や面接の受け方等に関するアドバイスを行います。	

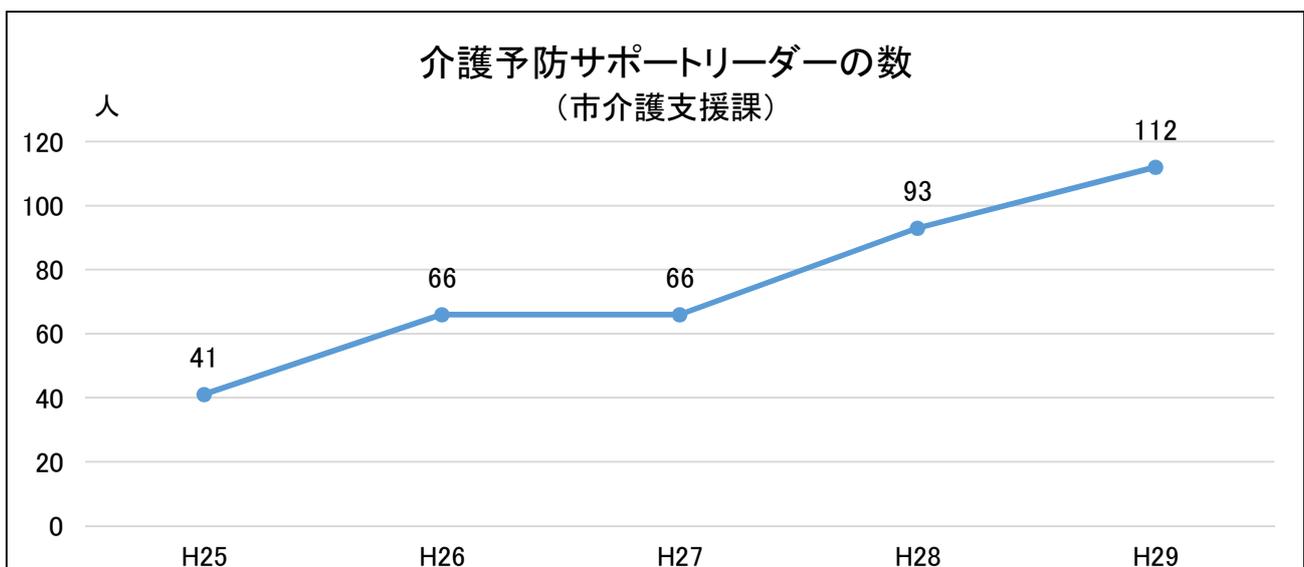
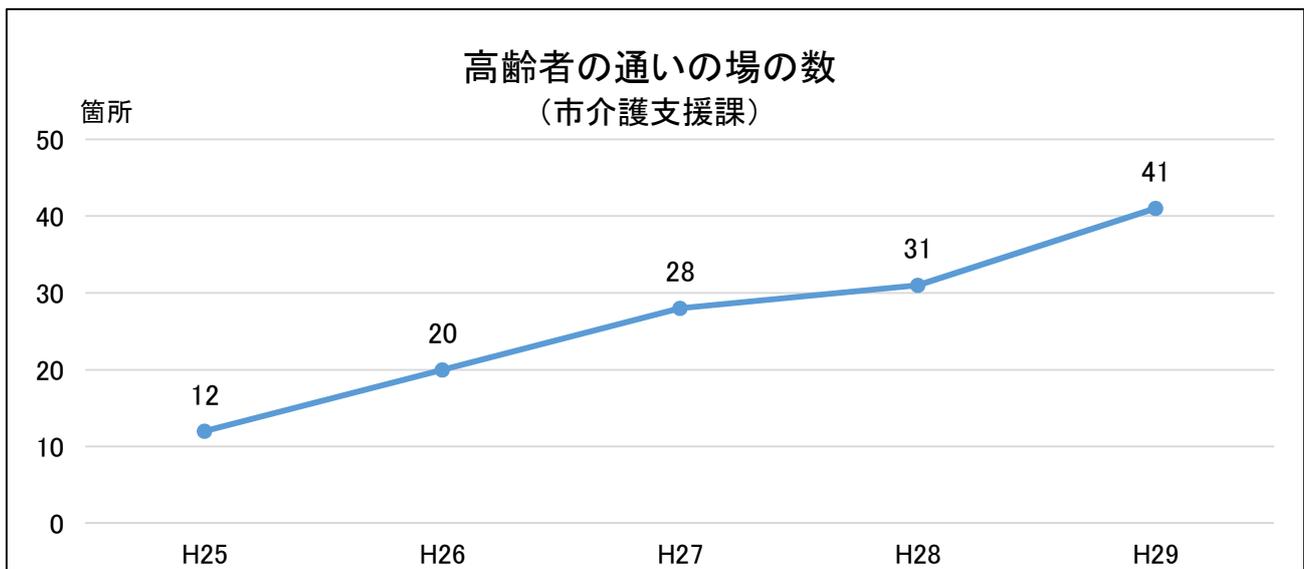
No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
14	医療扶助適正実施推進事業	福祉課	生活保護被保護者に係る医療扶助を適正に実施するため、医療扶助員を配置し、後発薬品の利用促進、頻回受診や重複受診の防止等を目的に、本人、病院、薬局などの指導を行います。	
15	生活保護扶助事業	福祉課	生活困窮者に対して、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的に、生活保護制度に基づき、各種扶助費を支給します。	
16	戦没者慰霊祭事業	福祉課	戦没者の英霊を慰め、戦争の悲惨さを継承するため、戦没者慰霊祭を2年に一度実施します。	
17	ボランティア団体育成・支援事業	福祉課	地域福祉の担い手としてのボランティアを育成するため、北杜市社会福祉協議会が行う各種育成事業について助成を行います。	
18	北杜市遺族連合会補助金	福祉課	各地区遺族会の活動を進めるため、各団体が取り組む慰霊塔の清掃、国県の戦没者慰霊祭への参加などの活動について助成を行います。	
19	社会福祉協議会専門員等設置費補助金	福祉課	社会福祉協議会の活動の充実を図るため、社会福祉協議会における専門員の設置やその資質向上の取組について、助成を行います。	
20	北杜市民生委員児童委員協議会補助金	福祉課	民生委員と児童委員の活動を推進するため、北杜市民生委員児童委員協議会の各種活動について助成を行います。	
21	いきいき山梨ねんりんピック参加事業	福祉課	高齢者の生きがいづくりと健康づくりを進めるため、県主催のいきいき山梨ねんりんピックへの参加者募集、開催日当日の会場案内及び選手受付補助等を行います。	
22	老人クラブ活動支援事業	福祉課	高齢者の生きがいづくりと健康づくりを進めるため、北杜市老人クラブ連合会が行う健康づくり活動やボランティア活動等について助成を行います。	
23	低所得者・子育て世帯向けプレミアム付き商品券事業	福祉課	消費税及地方消費税の引き上げによる低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和させるため、プレミアム付商品券を発行するとともに、地域経済の活性化を図ります。	新

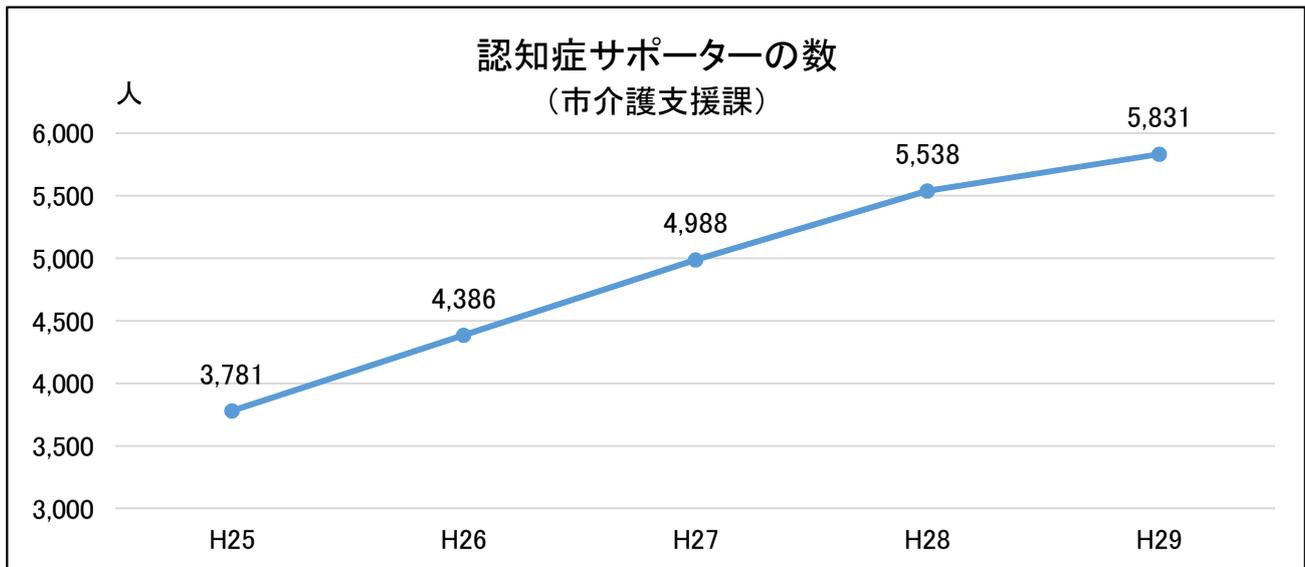
4 高齢者福祉の充実 ～人生100年 地域で取り組む生涯現役

○高齢者がいつまでも生き生きとした生活を送れるよう、介護予防や生活支援を行ってまいります。

○介護が必要となった場合にも、日常生活を支えるため、必要に応じた介護サービスを切れ目なく提供できるよう、計画的に支援事業を行ってまいります。

成果指標





No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
1	介護保険低所得者補助事業	介護支援課	低所得者の利用負担を緩和し、介護保険サービスの利用促進を図るため、社会福祉法人等が実施する生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業に対し、その費用の一部について助成を行います。	
2	介護関係施設管理事業	介護支援課	介護予防施設事業やデイサービスセンター事業を行うため、施設の機能が十分発揮されるよう、適切な維持管理を行います。	
3	介護保険料徴収事業	介護支援課	介護保険制度の安定した財政基盤を確保するため、介護保険法に基づき、第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料の賦課・徴収を行います。	
4	介護認定審査事業	介護支援課	介護保険法に基づく要介護認定を適正に行うため、介護認定審査会を設置し、被保険者の状況調査や主治医の意見書等により、認定審査を行います。	
5	介護保険事業計画策定委員会運営事業	介護支援課	介護保険制度を円滑に実施するため、老人福祉法及び介護保険法に基づき、関係者による策定委員会を設置し、3年に1度の介護保険事業計画を策定します。	
6	介護保険給付事業	介護支援課	介護を必要とする高齢者の増加や核家族化の進行、介護による離職などの問題に対応するため、利用者からの相談を踏まえながら、必要に応じた介護サービスの給付を行います。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
7	介護予防・生活支援サービス事業	介護支援課	要介護状態の予防や要介護状態等の軽減や悪化防止等、各状況に応じた多様な生活支援ニーズに対応するため、専門的なサービスに加え、住民等多様な主体も参画した地域の支えあいの体制づくりに取り組みます。	
8	介護予防ケアマネジメント事業	介護支援課	要介護状態等をなることを予防し地域において自立した生活を送れるよう、地域包括支援センターが、要支援者等のアセスメントを行い、状況等に応じたケアプランを作成します。	
9	総合相談事業	介護支援課	高齢者が住みなれた地域で安心して生活が継続できるよう、地域の関係者によるネットワークを構築するとともに、相談を受け、地域における適切なサービスや機関、制度の利用につなげる等の支援を行います。	
10	権利擁護事業	介護支援課	適切なサービスにつながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域で安心して生活できるよう、専門的・継続的な視点から権利擁護のために必要な支援を行います。	
11	地域包括支援センター運営事業	介護支援課	市が設置する地域包括支援センターに、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置し、センター業務(第1号介護予防事業・総合相談支援業務・権利擁護業務及び包括的・継続的ケアマネジメント支援業務)等を行います。	
12	地域ケア会議推進事業	介護支援課	包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のため、医療、介護等の多各職種や関係団体等が連携し、地域の課題を共有する中で地域包括ケアシステムの構築を推進します。	
13	居宅介護支援事業	介護支援課	要支援者等が安心して生活が継続できるよう、サービス利用にあたり、地域包括支援センターが介護予防支援計画を作成し自立支援を行います。	
14	介護予防普及啓発事業	介護支援課	要介護状態となることを予防し地域において自立した生活を送れるよう、介護予防講演会、はつらつシルバーのつどい事業、健康づくり・会議予防応援WEBサイト事業などにより介護予防に関する普及啓発を行います。	
15	介護予防サポートリーダー養成事業	介護支援課	介護予防を理解し、高齢者や地域に介護予防の必要性を広報し実践を促すために、「介護予防サポートリーダー」を養成し地域での活動を推進します。	

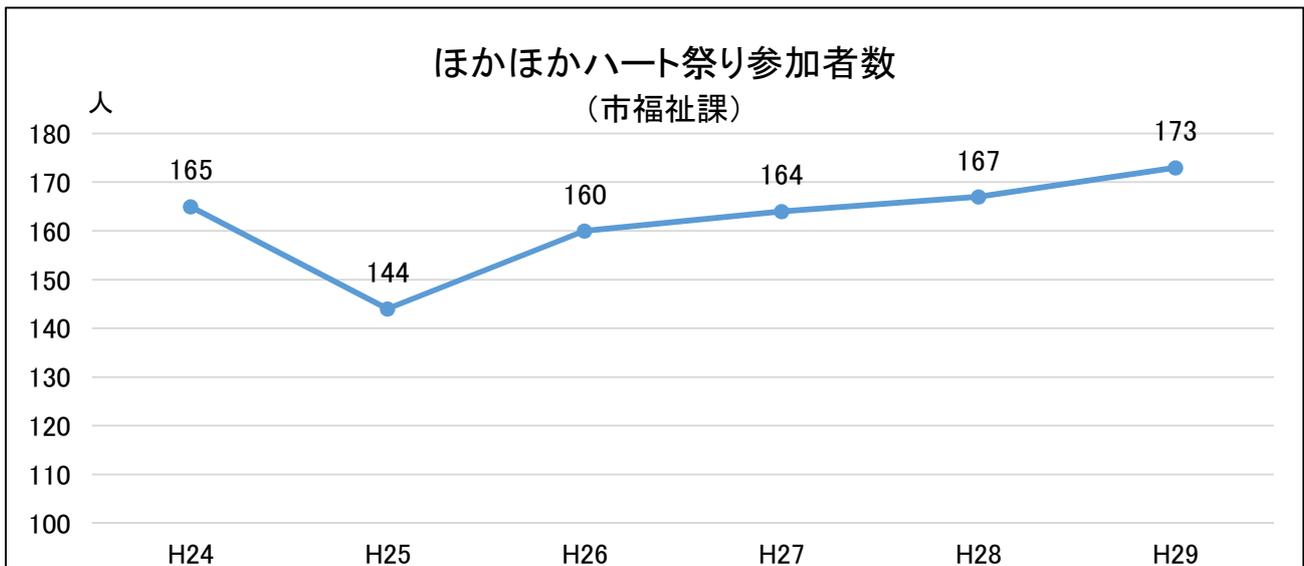
No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
16	高齢者交流の場促進事業	介護支援課	地域での支えあいや介護予防の拠点づくりを行うため、高齢者が地域の身近な場所で社会参加できる環境を整え、住民が主体的になった取り組みを進めます。	
17	介護支援ボランティア事業	介護支援課	高齢者の社会参加を通じた介護予防を図るため、高齢者の介護施設等におけるボランティア活動に対して評価ポイントを付与し、ポイントに応じて活動交付金を支給する事業を行います。	
18	地域リハビリテーション活動支援事業	介護支援課	各地域における介護予防の取組みを強化するため、通所・訪問・住民主体の通いの場等にリハビリテーション専門職を派遣し、総合的に支援します。	
19	生活支援体制整備事業	介護支援課	多様な日常生活上の支援体制の充実・強化と高齢者の社会参加の推進を図るため、生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置などを通じ、様々な生活支援の体制づくりに取り組みます。	
20	介護給付等費用適正化事業	介護支援課	介護保険給付費等の適正化を図るため、主要5事業(要介護認定の適正化、ケアプラン点検、住宅改修等の点検、縦覧点検、医療情報との突合、介護給付費の通知)を行います。	
21	家族介護支援事業	介護支援課	認知症の人の家族に係る身体的・精神的負担を軽減するため、市内美術館等における対話型アートプログラムを提供するほか、男性介護者同士の交流や正しい知識・技術習得のための教室などの開催を行います。	
22	介護用品支給事業	介護支援課	在宅介護を行う家族に係る身体的・経済的負担を軽減するため、紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋等、日常の介護に必要な各種用品の支給を行います。	
23	成年後見制度利用支援事業	介護支援課	高齢者が権利を擁護され地域で安心して生活できるよう、低所得の高齢者を対象に、成年後見制度申立てに要する経費や成年後見人等に対する報酬について助成を行います。	
24	認知症サポーター等養成事業	介護支援課	市民が認知症について正しく理解し、認知症高齢者やその家族を温かく見守り支援することができるよう、認知症サポーターの養成講座を開催するとともに、講座の講師役であるキャラバン・メイトの活動についても支援を行います。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
25	在宅医療・介護連携推進事業	介護支援課	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供できる体制を構築するため、医療・介護資源の把握や連携上の課題に係る対応策の検討など、関係者の連携推進事業に取り組みます。	
26	高齢者在宅生活支援住宅改修等助成モデル事業	介護支援課	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、要介護認定を受けていない被保険者を対象に、入浴支援や生活支援に必要な住宅改修や特定福祉用具に係る費用について助成を行います。	
27	認知症総合支援事業	介護支援課	認知症の人やその家族が住みなれた地域で安心して生活できるよう、認知症専門医等による認知症初期集中支援チームによる在宅生活のサポートや、認知症地域支援推進員を配置し、支援体制の構築や認知症ケアの向上を図るなど、総合的に支援します。	
28	健康寿命の延伸プロジェクト事業(仮称)	介護支援課	質が高く効果的・効率的な保健、医療、介護、福祉等の提供を行うため、加齢に伴い運動機能や認知機能が低下するいわゆるフレイルの予防を目的とした、歯科口腔保健や食事摂取基準の活用事業などを行います。	新

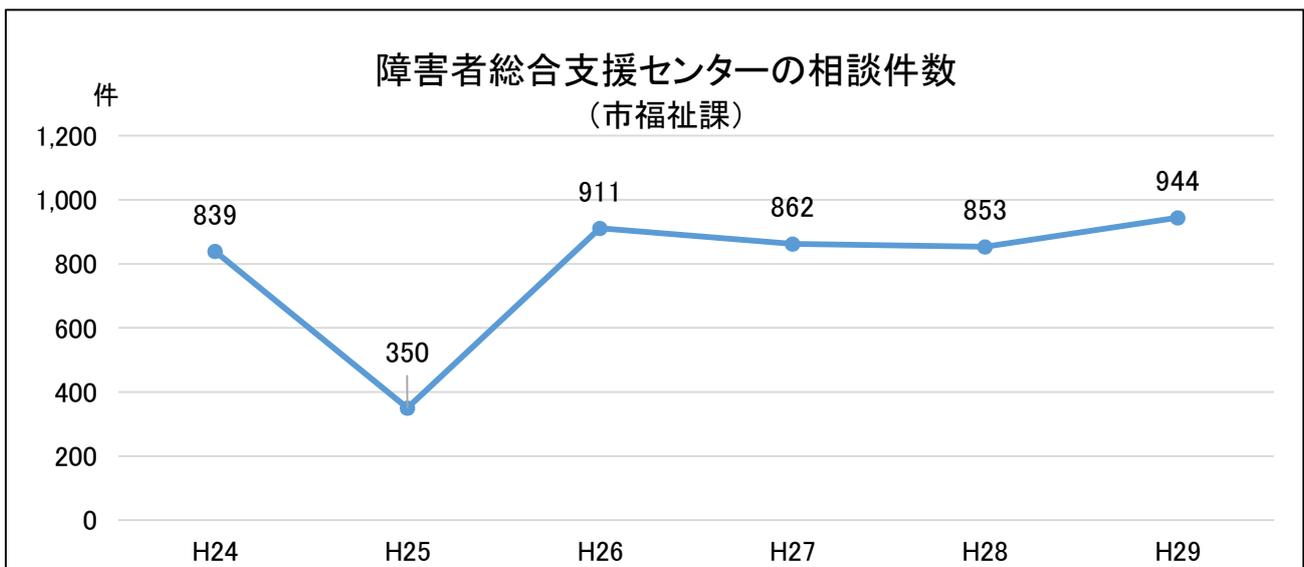
5 障害者福祉の充実 ～ともに生き、ともに歩む あんしん北杜

- 障害者が自立して生活できるよう、各種支援を行ってまいります。
- 障害者が能力や適性に応じ、日常生活や社会生活を送ることができるよう、ニーズに応じたサービスの提供や医療費助成等を行ってまいります。
- 障害者やその家族が抱える不安の解消などを図るため、障害者総合支援センターにおける相談事業等を行ってまいります。

成果指標



※H25は、集計方法が例年と異なったことが影響しています。



※H25は、集計方法が例年と異なったことが影響しています。

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
1	介助用自動車購入等助成事業	福祉課	障害者が自立して日常生活を送ることができるよう、介助に用いるための自動車購入経費や自動車をリフト付等に改造する経費について助成を行います。	
2	難聴児補聴器購入費助成事業	福祉課	難聴児の健全な発育を支援するため、身体障害者手帳交付の対象となっていない軽中等度の難聴児について、補聴器購入費用の助成を行います。	
3	ボランティア養成及び地域交流事業	福祉課	障害の有無にかかわらず、共に充実した生活を送れるよう、障害者ボランティア登録者の研修のほか、ボランティア養成講座や地域交流事業を行います。	
4	意思疎通支援事業	福祉課	障害の有無にかかわらず、共に充実した生活を送れるよう、聴覚障害者等と健聴者との間における円滑な意思疎通に必要な手話通訳者や要約筆記奉仕員を派遣します。	
5	移動支援事業	福祉課	障害者の地域における自立生活や社会参加の促進を図るため、屋外での移動が困難な障害者等について、外出のために必要な各種支援を行います。	
6	手話通訳士設置事業	福祉課	障害者が能力や適性に応じ、日常生活や社会生活を送ることができるよう、聴覚障害者等のコミュニケーションの円滑化に必要な手話通訳者を設置します。	
7	手話奉仕員養成講習会事業	福祉課	聴覚障害者のニーズに応じたサービスを提供するため、手話奉仕員養成講習会を開き、手話で日常会話を行うのに必要な手話語彙や手話表現技術を習得した人材を育成します。	
8	日常生活用具給付事業	福祉課	障害者が能力や適性に応じ、日常生活や社会生活を送ることができるよう、在宅の障害者等に対し、日常生活用具の給付や貸与を行います。	
9	日中一時支援事業	福祉課	障害者やその家族が抱える不安の解消などを図るため、家族の就労支援や介護に伴う負担軽減を目的に、障害者等の日中における活動の場を確保します。	
10	訪問入浴サービス事業	福祉課	障害者が、身体の清潔保持や心身の機能維持等を確保し、快適で充実した生活を送ることができるよう、訪問入浴サービスを提供します。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
11	重度心身障害児・者医療費助成事業	福祉課	障害者やその家族の経済的負担軽減を図るため、重度心身障害児者の一般医療費に係る自己負担額の助成を行います。	
12	福祉手当等支給事業	福祉課	障害者やその家族の経済的負担軽減を図るため、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当を支給します。	
13	心身障害児童福祉年金支給事業	福祉課	障害者やその家族の経済的負担軽減を図るため、特別児童扶養手当の支給対象となっていない児童の保護者を対象に、心身障害児童福祉年金を支給します。	
14	障害福祉サービス事業	福祉課	障害者が自立して生活できるよう、障害者総合支援法や児童福祉福祉法に基づき、身体・知的・精神障害者等を対象として、各種必要なサービスを提供し、障害者等の地域生活への移行と就労等自立にむけた支援を行います。	
15	自立支援医療給付事業	福祉課	障害者が自立して生活できるよう、障害者自立支援法に基づき、更生医療や育成医療に係る費用について助成を行います。	
16	補装具給付事業	福祉課	障害者が能力や適性に応じ、日常生活や社会生活を送ることができるよう、障害に応じ、日常生活や就学・就労に必要な補装具を給付します。	
17	介護給付費等支給審査会運営事業	福祉課	障害者自立支援事業に係る介護給付費等の適正な支給を行うため、審査会を設置・運営します。	
18	タクシー利用料金助成事業	福祉課	障害者が自立して生活できるよう、通常の交通機関を利用することが困難な在宅の重度心身障害者(児)がタクシーを利用する場合の費用について助成を行います。	
19	ながさかりハビリセンター管理事業	福祉課	ながさかりハビリセンターの施設機能が確保されるよう、適切な管理を行います。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
20	成年後見制度法人後見支援事業	福祉課	成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで、障害者の権利擁護を図るため、障害者総合支援法に基づき、成年後見制度法人後見支援事業を行います。	
21	成年後見制度利用支援事業	福祉課	高齢者が権利を擁護され地域で安心して生活できるよう、低所得の高齢者を対象に、成年後見制度申立てに要する経費や成年後見人等に対する報酬について助成を行います。	
22	相談支援事業	福祉課	障害者やその家族が抱える不安の解消などを図るため、北杜市障害者総合支援センター(かざぐるま)に専門員を配置し、電話のほか、面接や訪問の方法により相談や助言等を行います。	
23	障害者総合支援センター管理事業	福祉課	障害者やその家族が抱える不安の解消などを図るため、北杜市障害者総合支援センター(かざぐるま)の施設機能が確保されるよう、適切に管理・運営を行います。	
24	北杜市身体障害者福祉会補助金	福祉課	障害者やその家族が抱える不安の解消などを図るため、北杜市身体障害者福祉会が行う研修活動等について、助成を行います。	
25	北杜市精神障害者家族会補助金	福祉課	障害者やその家族が抱える不安の解消などを図るため、北杜市精神障害者家族会が行う研修活動等について、助成を行います。	
26	身体障害者自動車運転免許取得費補助事業	福祉課	障害者がある能力及び適正に応じ、自立した日常生活並びに社会生活を営むことができるよう、自動車運転免許証取得費用について助成を行います。	
27	身体障害者自動車改造費補助事業	福祉課	障害者がある能力及び適正に応じ、自立した日常生活並びに社会生活を営むことができるよう、重度身体障害者が就労等に必要となる自動車の改造費用について助成を行います。	
28	地域活動支援センター事業	福祉課	障害者が自立して生活できるよう、社会との交流の促進等を図るため、地域活動支援センターを設置し、創作活動や生産活動に取り組む機会を提供します。	

Ⅱ 活気あふれるまち

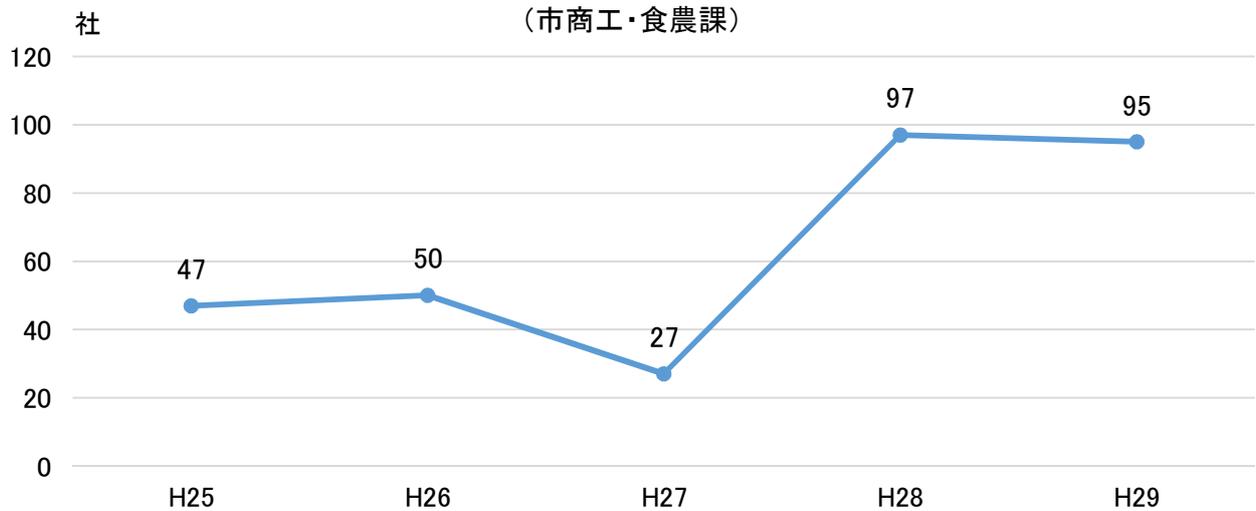
雇用と産業

1 雇用対策の充実 ～才能開花のチャンス

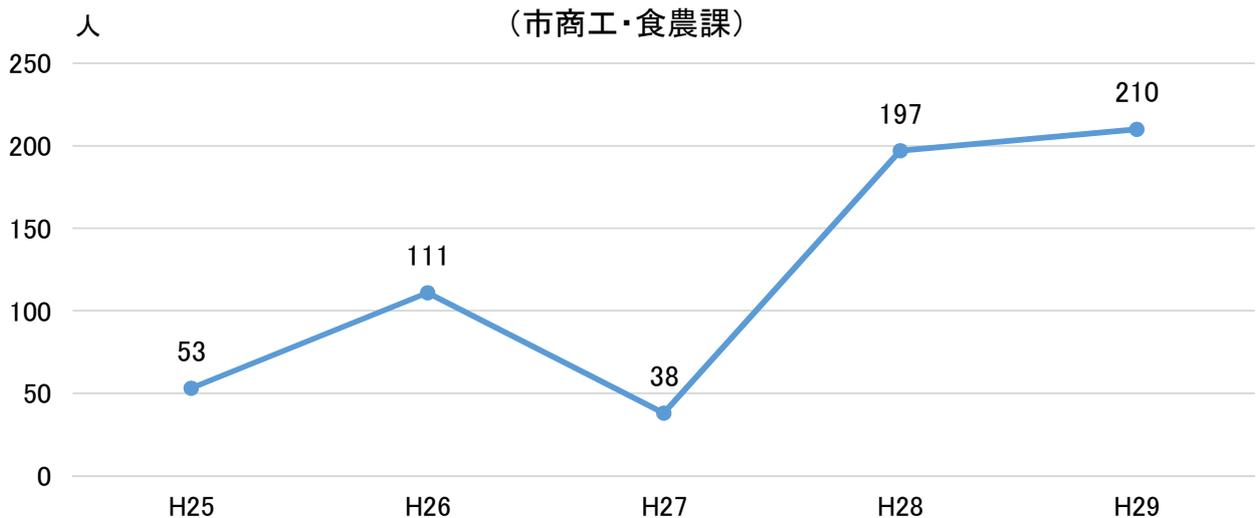
○市民の就職・就業を支援するため、企業と求職者のマッチング機会創出など、希望する職場を探す場づくりの促進を行ってまいります。
 ○雇用とともに市内への定住を促進するため、就職祝金支給や賃貸住宅建設などの取り組みに対する助成を行ってまいります。

成果指標

マッチング機会創出事業参加企業数
 (市商工・食農課)



マッチング機会創出事業参加者数
 (市商工・食農課)

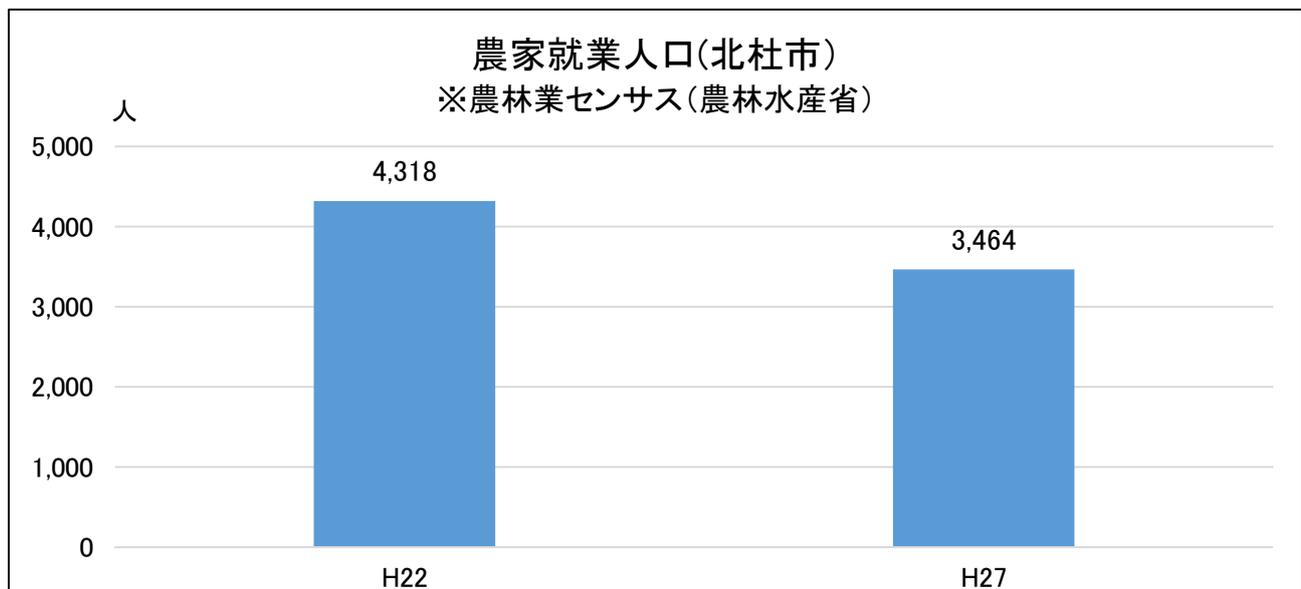
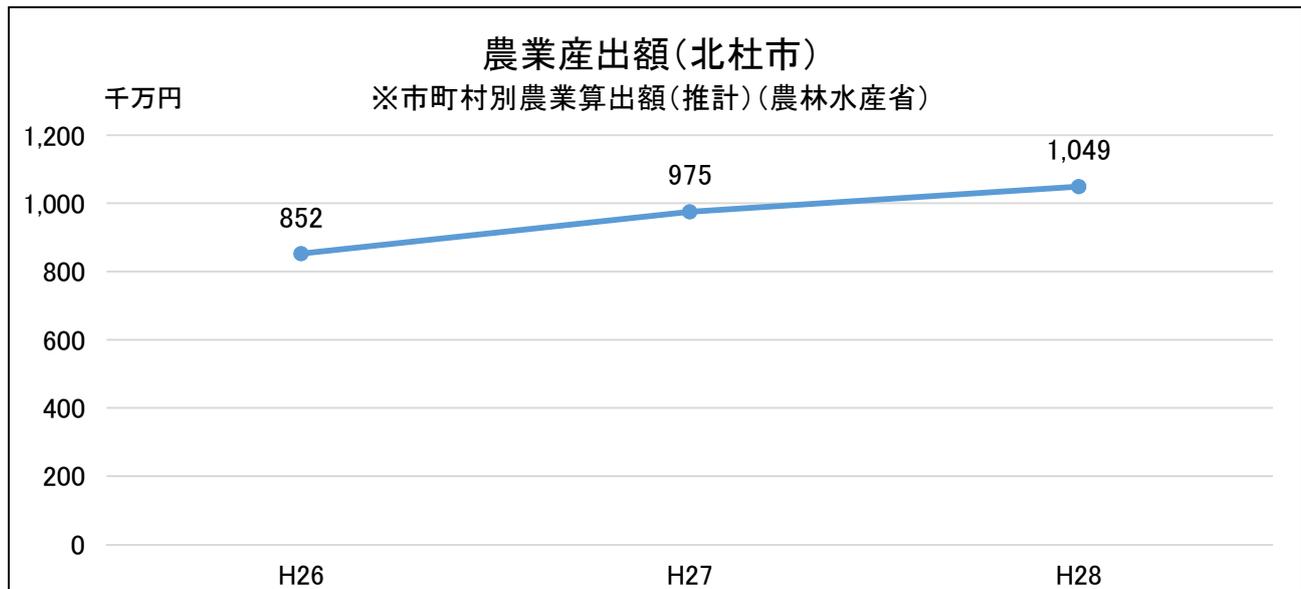


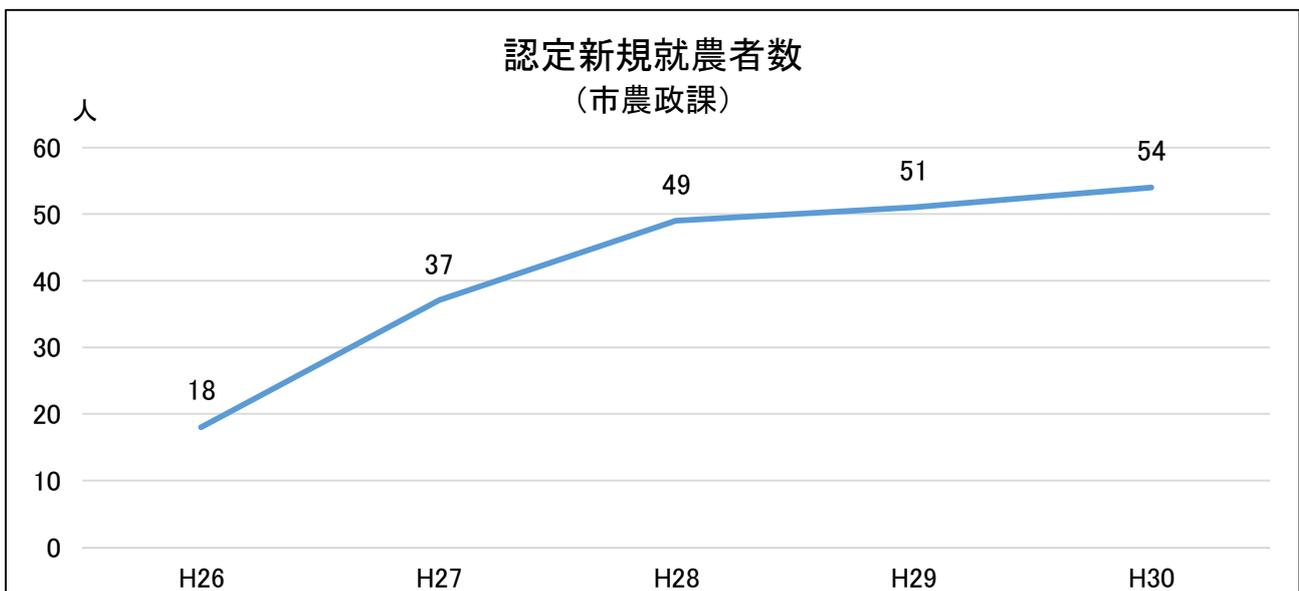
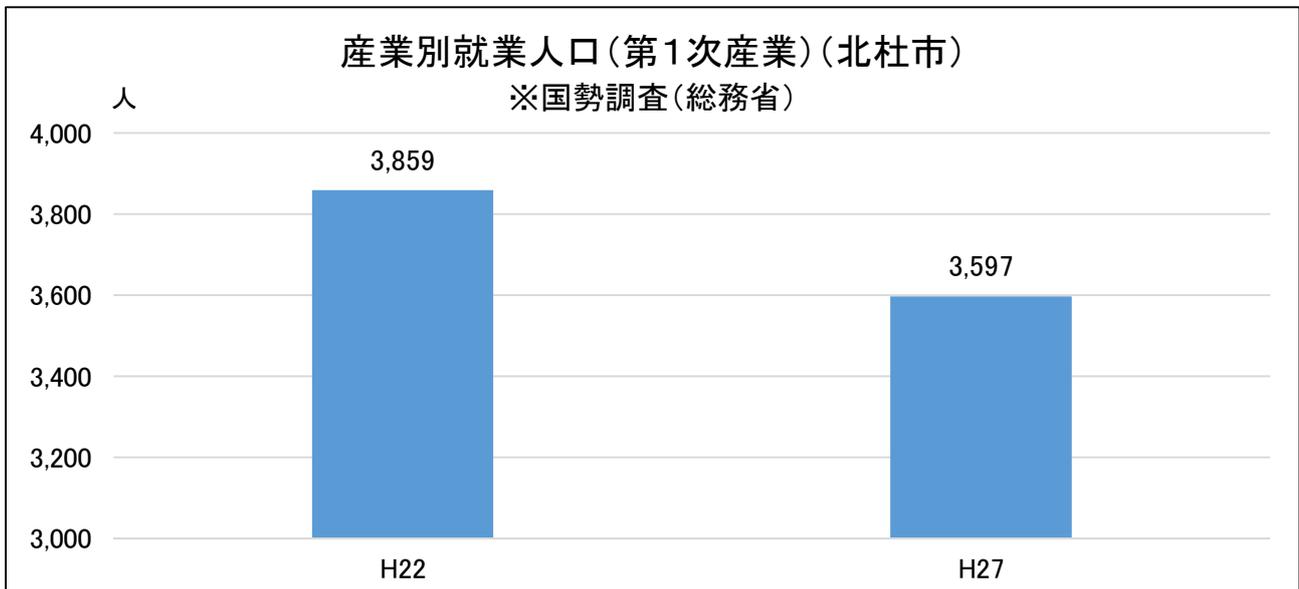
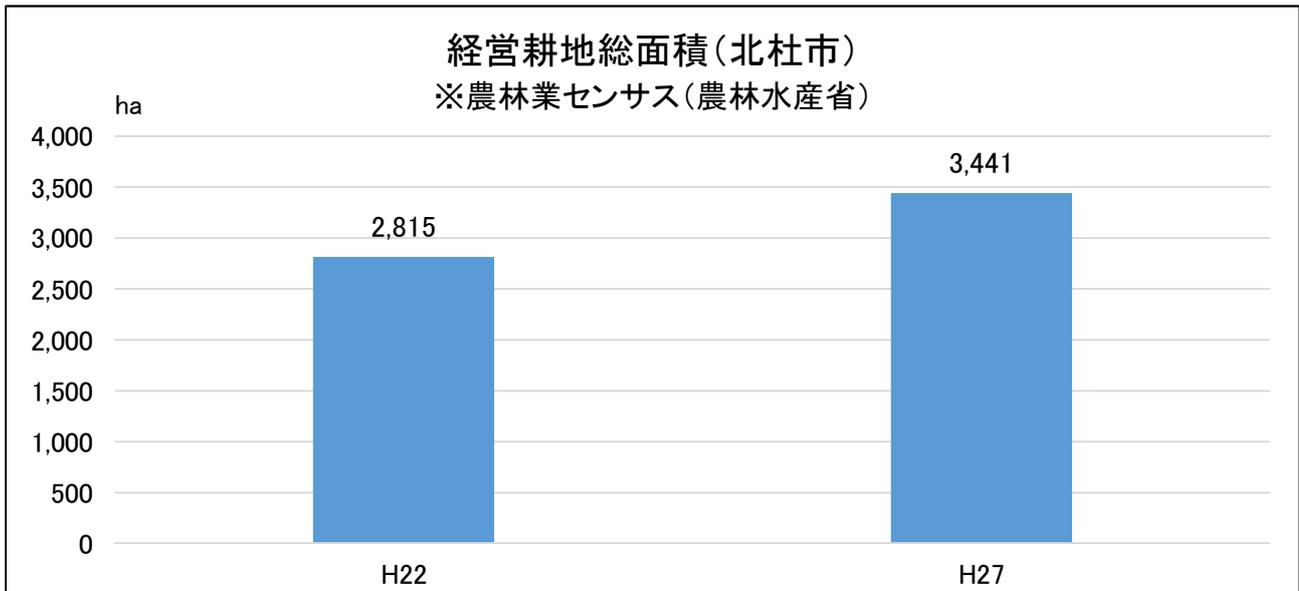
No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
1	企業と求職者のマッチング機会創出事業	商工・食農課	市民の就職・就業を支援するため、地域限定型採用の促進、若年者等の就業支援、U・Iターン就職希望者等の就業支援、市内企業の魅力発信などを行います。また、新たに雇用に関するセミナーとガイダンスの同日開催や新たな移住・定住総合窓口と連携した就業支援などを実施します。	リ
2	高齢者雇用対策事業	商工・食農課	高齢者の就業機会の確保を図るため、(社)峡北広域シルバー人材センターが高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき実施する事業について助成を行います。	
3	定住促進就職祝金支給事業費補助金	商工・食農課	若者の雇用と市内への定住を促進するため、新規学卒者と転入就職者を対象に、市内就職者祝金を支給します。	
4	就労支援賃貸住宅等建設促進事業費補助金	商工・食農課	就労者の住環境の向上と移住定住促進を図るため、就労者等が入居するための賃貸住宅等を建設する者に対して助成を行います。	
5	北杜市介護応援企業等認定事業(仮称)	介護支援課	生活と仕事との両立などの雇用環境改善の取り組みを促進するため、北杜市介護応援企業等の認定を行うとともに、認定企業の取り組みに関する情報を積極的に発信します。	新
6	(再掲)「就活女子会」事業	商工・食農課	女性に係る就職を支援するため、市内企業で働く女性を集めた「ほくと就活女子サポート隊」を編成し、女子学生や女性求職者に対し、北杜で働く魅力やライフスタイルに合った働き方などを伝える「就活女子会」を開催します。	新
7	(再掲)女性起業家活躍支援事業	商工・食農課	女性の活躍促進策の一つとして、市内で新たに創業する女性を対象に、創業に必要な費用について助成を行います。	新
8	(再掲)地域限定就職ガイダンス開催事業	商工・食農課	新規学卒者の採用を目指す市内企業を支援するため、採用面接の選考解禁に合わせてアクセスがしやすい甲府会場で開催します。また、中途採用と新卒者向けの就職ガイダンスを市内で開催します。	新

2 農林業の推進 ～メイド・イン 北杜

- 農林業に係るハード面の整備を促進するため、各種施設・設備整備事業等への支援を行ってまいります。
- 農林業に係るソフト面の整備を促進するため、担い手となる人材育成や就農支援事業等への支援を行ってまいります。

成果指標





No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
1	北杜市農業振興公社委託事業	農政課	農地利用集積などによる農家の規模拡大や企業の農業参入の促進等を図るため、(公財)北杜市農業振興公社に關係業務の委託を行うとともに、新たに公社の役割について周知を強化していきます。	リ
2	農業振興地域整備計画策定事業	農政課	既存の農業振興地域整備計画に、地域の土地利用状況及び地域農業の現状を反映させ、適切な農業振興を行うために、計画の総合的な見直しを行います。	
3	多面的機能支払交付金	農政課	老朽化が進む市内の農業施設等の長寿命化を図るため、各地域において協定組織を設立し、協定組織が取り組む農地や農業施設の維持・保全や補修等の事業について交付金を支払います。	
4	茅ヶ岳土地改良区運営費補助金	農政課	農業の推進に必要な施設の機能を確保するため、茅ヶ岳土地改良区が実施する広域かんがい排水施設の維持管理事業について助成を行います。	
5	農業施設維持管理事業	農政課	農業の推進に必要な施設の機能を確保するため、市内農業施設について適切な維持管理を行います。	
6	市単土地改良事業費補助金	農政課	農業施設の整備を図るため、農業関係団体が行う小規模な農業生産基盤の整備に係る費用について助成します。また、実情を踏まえた対象事業費の見直しを行います。	リ
7	県単土地改良事業	農政課	農業施設の整備を図るため、農地や道水路などの農業生産基盤整備や企業参入に伴う施設整備等を行います。	
8	団体営土地改良事業	農政課	地域農業振興や営農組織等の担い手農業者の支援を行うため、農業生産基盤施設の整備を行います。	
9	県営土地改良事業負担金	農政課	農業施設の整備を図るため、県営土地改良事業に係る市負担分について負担金を支払います。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
10	農地農業用施設災害復旧事業	農政課	被災した農業用施設や農地などについて、安全確保と早期復旧を図るため、災害発生直後に迅速な応急対策を行います。	
11	農業生産基盤施設管理事業	農政課	農業の推進に必要な施設の機能を確保するため、農政課所管の農業関係施設について適切に維持管理を行います。	
12	営農指導事業費補助金	農政課	農業の推進に必要な技術の普及を図るため、梨北農業協同組合が実施する営農指導事業について助成を行います。	
13	環境保全型農業直接支払交付金	農政課	環境保全型農業を推進するため、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体について、助成を行います。	
14	新規就農総合支援事業	農政課	次世代を担う農業を志向する者に対して、就農直後の経営の確立を図るため、資金を交付します。	
15	地域おこし協力隊支援事業	農政課	定着に必要な農業技術習得を促進するため、都市部から受け入れる人材である地域おこし協力隊の隊員を対象に、市指定の支援機関で受ける研修について支援を行うとともに、新たに隊員の活動状況や特産品等に関する情報発信を行います。	リ
16	担い手農業者育成事業	農政課	農業の経営基盤を強化するため、北杜市農用地利用集積計画に基づく貸貸借設定者について、助成を行います。また、この制度の周知強化にも努めていきます。また、担い手組織が所有する農作業機械の修繕について、助成を行います。	リ
17	農業振興推進事業	農政課	農業の近代化と経営の合理化を推進し、生産性の高い農業経営の確保と担い手農業者の育成を図るため、農業団体等が取り組む遊休農地解消事業や野菜産地形成事業等について助成を行います。	
18	農村地域新エネルギー利活用推進事業	農政課	農村地域における新エネルギー利活用を推進するため、低炭素社会実現のモデル施設である明野町永井原大規模野菜団地法面の太陽光発電施設について、適切な維持管理を行います。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
19	ハヶ岳定住自立圏 就農支援連絡協議会	農政課	ハヶ岳定住自立圏において、新規就農支援を目的とした連絡協議会設置し、これまでに蓄積したノウハウ等を活用した事業展開等について検討します。	
20	制度資金等利子補給事業	農政課	農業者の経営安定化を図るため、農業経営改善計画の認定農業者に係る制度資金や平成26年2月の雪害の被災農家に係る再建資金等の借り入れについて、利子補給を行います。	
21	中山間地域等直接支払交付金	農政課	中山間地域における生産コストの格差を是正するため、農業生産維持や農地の多面性確保に関する活動について助成を行います。	
22	産地づくり対策市単事業	農政課	水稲からの転作にあたり農業経営の基盤強化を図るため、麦、大豆、そば等の転作作物に対する生産に対して助成を行います。	
23	地域農業再生事業補助金	農政課	各地域における農業の再生を図るため、北杜市農業再生協議会が取り組む、農業者経営所得安定対策事業に係る経費について助成を行います。	
24	水田農業構造改革対策事業	農政課	米穀の生産調整の円滑な推進をはじめ、地域の特性を生かした転作作物の生産拡大や地産地消を推進するため、麦、大豆、そば、飼料作物、加工米を対象品目とした、各事業実施主体による産地づくり対策促進事業について助成を行います。また、新たに冬場野菜や市内産とうもろこしについても対象品目として拡充を図ります。	リ
25	環境循環型農業推進事業	農政課	循環型農業を促進するため、市内で発生した家畜排泄物を原料とした完熟堆肥を圃場の土壌改良材として使用した場合の購入費用について、助成を行います。	
26	優良家畜育成事業	農政課	優良家畜を育成するため、肉牛登録制度をはじめ、畜産予防接種や人工授精推進に係る費用について、助成を行います。	
27	地産地消推進事業	商工・食農課	地産地消の拡大を図るため、エコひいき地産地消協力店の登録や地域に根ざした学校給食の推進事業などを行います。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
28	八ヶ岳定住自立圏農林産物販売連携会議	商工・食農課	北杜市が長野県の富士見町と原村とともに設定した八ヶ岳定住自立圏において、農林産物の販売を拡大するため、圏域内の道の駅・直売所や3市町村による連携会議を開催し、特産品やイベントに係る情報発信等について共同で取り組みます。	
29	地産地消関連施設管理事業	商工・食農課	地産地消の拡大を図るため、市内にある12の農産物直売施設と農産物加工施設の機能を維持するため、適切な維持管理を行います。	
30	八ヶ岳定住自立圏鳥獣害防止対策合同会議	林政課	北杜市が長野県の富士見町と原村とともに設定した八ヶ岳定住自立圏において、効率的かつ有効な鳥獣害対策を図るため、八ヶ岳定住自立圏鳥獣害防止対策合同会議を設置し、山梨県、長野県も交えて具体的取り組みの検討を行います。	
31	鳥獣害に強い地域づくり支援事業費補助金	林政課	鳥獣害に強い地域の創出を図るため、各地域が取り組む獣害防除活動や捕獲者の確保・育成、捕獲わなの購入等について、助成を行うとともに、新たに制度のPR強化と防除方法や有害鳥獣の生態についての紹介も実施します。	リ
32	鳥獣害対策事業	林政課	地域による効果的な鳥獣害対策を推進するため、自主防除への取り組みを中心とした意識啓発と知識の普及を行います。	
33	鳥獣被害対策実施隊事業	林政課	鳥獣害対策を推進するため、市の要請に応じて出動し、野生鳥獣の追い払い、駆除などを行う鳥獣被害対策実施隊を設置し、その活動について助成を行います。	
34	北杜市野生鳥獣害対策協議会補助金	林政課	鳥獣害対策を推進するため、北杜市野生鳥獣害対策協議会が取り組む、捕獲、調査のための機器整備や講習会開催に係る費用について助成を行います。	
35	野生鳥獣共同捕獲事業	林政課	八ヶ岳定住自立圏の町村と連携して鳥獣被害を防止するため、共同捕獲事業の一環として、市内に捕獲施設を設置し、ニホンザルの個体数削減を行います。	
36	野生鳥獣被害防除事業	林政課	防除対策の一環として、農産物等の被害を軽減するため、主に里山に出没するニホンザルの追い払いを行うほか、ニホンジカ等の特定鳥獣の駆除を行います。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
37	有害鳥獣捕獲活動支援事業	林政課	野生鳥獣による農作物等の被害軽減を図るため、猟友会の活動支援を目的に、捕獲報償金や捕獲活動支援交付金を支払います。	
38	特定鳥獣適正管理事業	林政課	ニホンザル、イノシシ、ニホンジカを対象に、個体数の減少を図るため、県特定鳥獣管理計画に基づき、市内生息域全域において1年を通して管理捕獲を行います。	
39	林業地域おこし協力隊支援事業	林政課	都市部からの人材を積極的に誘致し、本市林業の担い手育成及び地域への定着を図るため、支援機関への補助と人材育成を行います。	新
40	(再掲)地産地消給食事業	学校給食課	地産地消の拡大策の一つとして、地域に根ざした学校給食の推進を図るため、学校給食を対象に安全・安心な地元産食材の提供を行い、食や農に対する理解や生産者に対する感謝の心の醸成促進などを行います。	
41	北の杜フードバレープロジェクト事業	商工・食農課	農畜産物の地産地消拡大をはじめ、新産業の創出、地域経済循環の形成、都市との交流促進等を行うため、市内の農業者、商工業者、観光事業者等が連携して行う各種取組を支援していきます。	リ
42	(再掲)「音事協の森」整備事業	林政課	豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、(社)日本音楽事業者協会との共同で国内第1号として明野町内に整備した音事協の森について、市民の憩いや環境教育などの場として活用するため適切に管理運営を行います。	
43	里山整備事業費補助金	林政課	森林の荒廃を防止し、国土の保全や水源涵養等森林の機能を最大限に引き出すため、所有者やボランティア等が取り組む里山の保全整備活動について助成を行います。 また、切り出された間伐材の活用について、事業者働きかけるとともに、間伐材を活用した加工品制作を促します。	リ
44	林道維持管理事業	林政課	林業を推進するために必要な施設を整備するため、市営林道の道路交通機能確保を目的に、適切な維持管理を行います。	
45	松くい虫防除対策事業	林政課	市内の特定アカマツ林等における森林病害虫のまん延と被害拡大の防止を図るため、伐倒処理等の被害対策を推進します。	

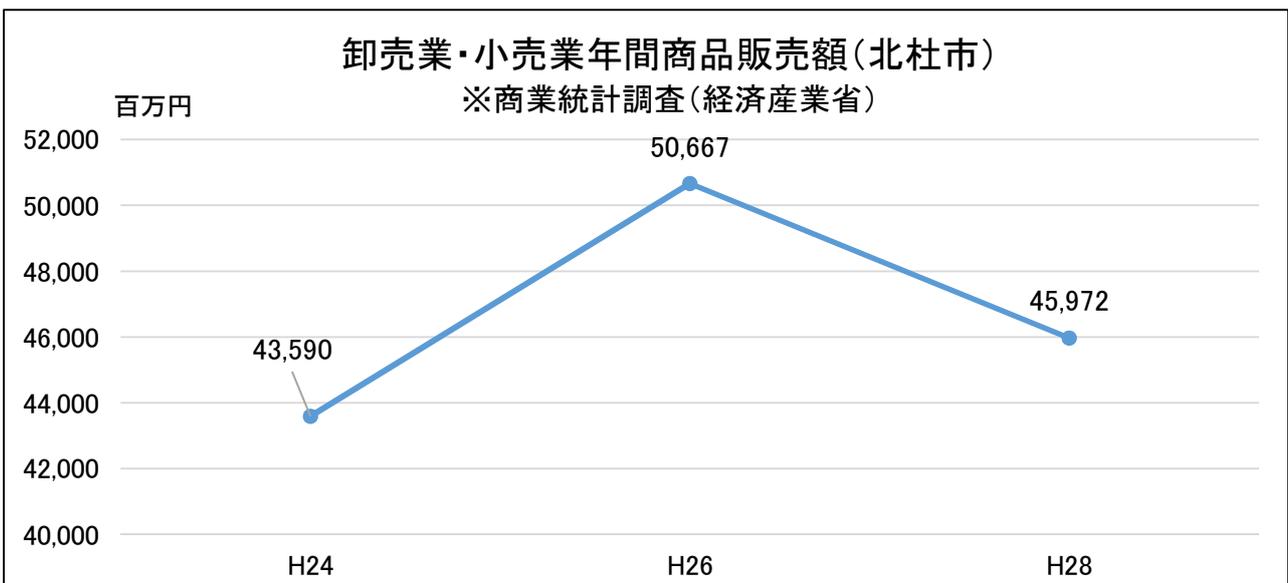
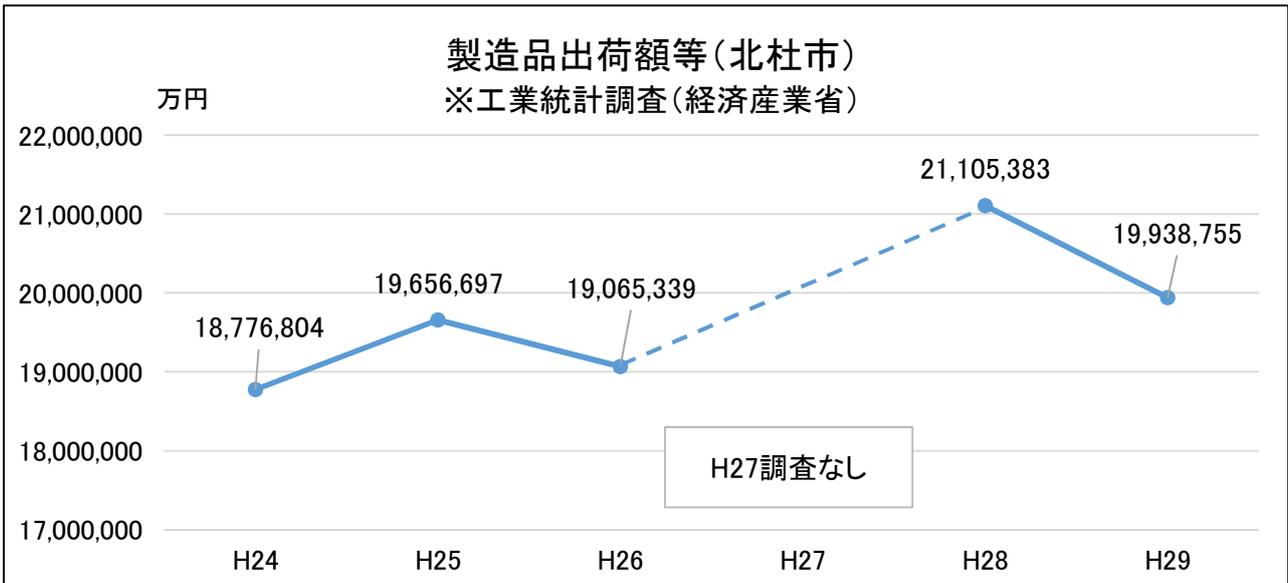
No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
46	北杜市農産物PR事業(仮称)	農政課	北杜の農産物を広くPRするため、北杜市農業企業コンソーシアムが主となり、コンソーシアムに参加している法人の農業生産物の詰め合わせセットを利用し、市外へPRするとともに、ふるさと納税の返礼品としての利用を検討します。	新
47	(再掲)北杜市農産物ブランド化事業(仮称)	農政課	市内産農産物の販路拡大のため、ブランドとして構築まで至っていない農産物の発掘や新たに北杜のブランド構築につながるような作物について選定し推進に努めます。	新
48	間伐材地域内木質バイオマス活用事業	林政課	地域の森林資源である未利用材を木質バイオマスとして地域内で有効活用するため、山林所有者からの受け入れ体制や販売に係る体制づくりに取り組みます。	新
49	北杜モデル林活用事業	林政課	市有林である北杜モデル林について、市民の憩いの場や森林整備教育の場としての価値を更に高めるため、北の杜づくり講座をはじめ、樹木研究や森林の維持管理に関する知識普及事業を行います。	新
50	間伐材地域内活用事業	林政課	間伐材の更なる利活用促進のため、間伐後土壌育成などのために林地内に残っていた間伐材をバイオマスや薪生産への活用やハガキ、工作キットなどへの活用も検討していきます。 併せて、林業者との意見交換の場を設け、材の活用や協力体制について情報収集を行います。	新

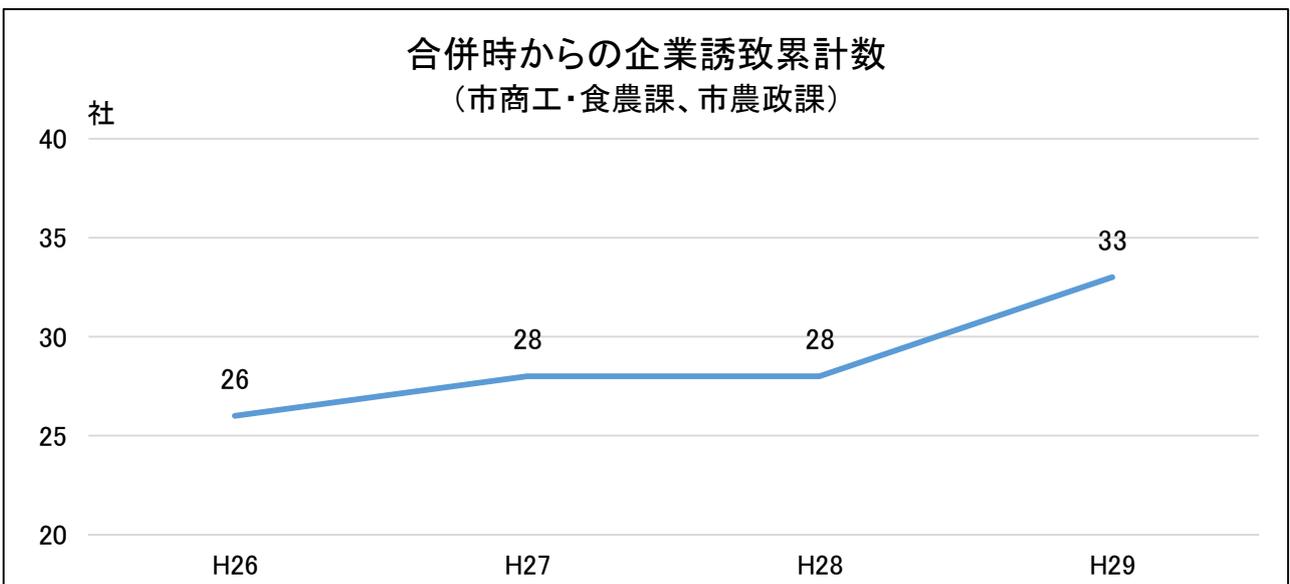
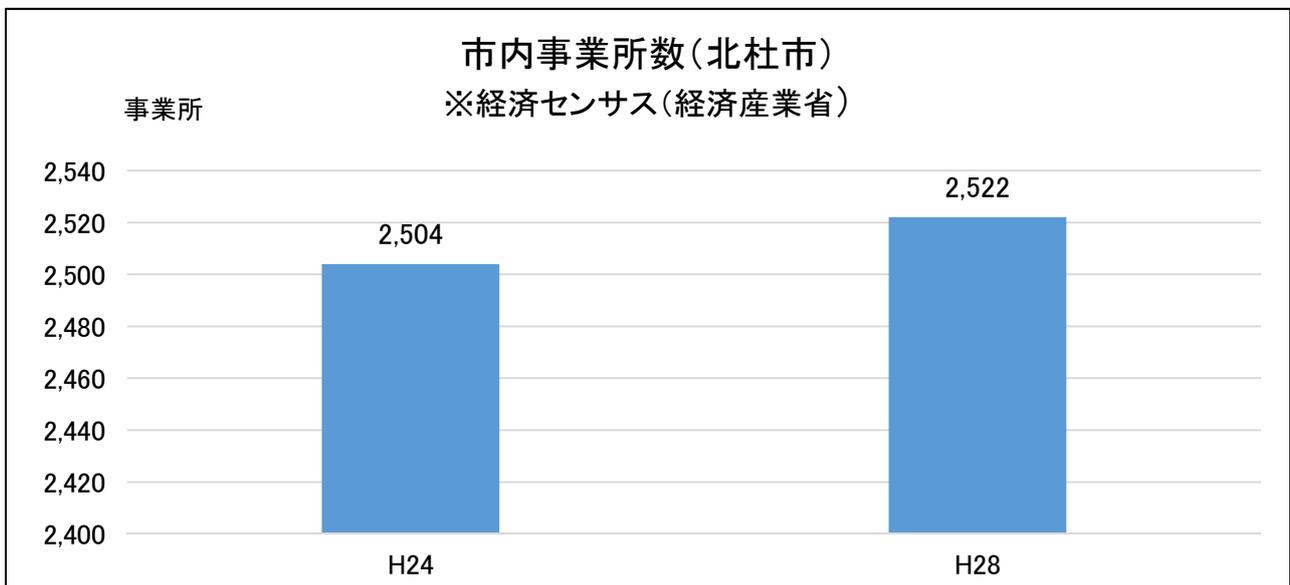
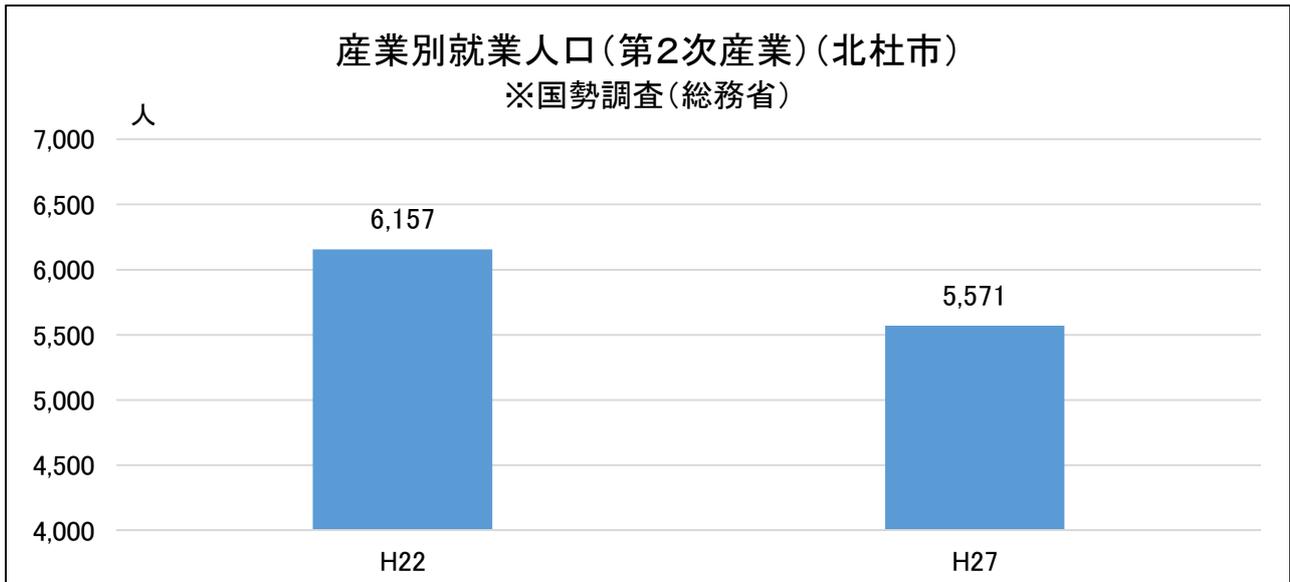
3 商工業の振興 ～地域の資源と技が輝く

○消費者ニーズに対応した商業振興を図るため、地域における商業の活性化について支援してまいります。

○市場ニーズに対応した工業振興を図るため、市内企業が取り組む新たな商品開発や販路開拓等を支援するとともに、市内で新たに創業する事業者を支援してまいります。

成果指標





No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
1	ハケ岳リゾートアウトレットモール施設管理事業	商工・食農課	ハケ岳リゾートアウトレットモールの施設機能を確保するため、維持管理に必要な修繕等を行います。	
2	経営改善普及指導事業費補助金	商工・食農課	中小企業の経営改善促進を図るため、北杜市商工会が取り組む指導、相談、経営改善普及活動等に係る費用について、助成を行います。	
3	商工業振興支援事業費補助金	商工・食農課	中小企業の振興と活性化を図るため、北杜市商工会などが取り組む商店街活性化事業や産業展への参加等について助成を行います。	
4	小規模商工業者経営改善利子補給事業費補助金	商工・食農課	小規模商工業者の経営安定を促進するため、設備投資資金について融資を受けた商工業者について、借り入れに係る利子補給を行います。	
5	商店街活性化施設管理事業	商工・食農課	商店街の活性化を図るため、長坂商店街活性化施設「おいでや」や多目的広場「まちなか公園」の施設管理を行います。	
6	販路開拓支援事業費補助金	商工・食農課	市内中小企業者の販路の拡大を図るため、販路開拓向け展示商談会への出展や海外販路拡大を狙った外国語版ウェブサイト制作に係る費用について助成を行います。	
7	創業促進支援事業	商工・食農課	市内における創業を促進するため、北杜市商工会や各金融機関等で構成する北杜市創業支援ネットワークによる支援を行うほか、創業に必要な資金について助成を行います。	
8	企業誘致・立地活動推進事業	商工・食農課	市外からの企業誘致を図るため、新規設備投資を行う企業に係る固定資産税の優遇や基礎調査で得られた事業用地のデータ等の情報提供を行います。	
9	(再掲)低所得者・子育て世帯向けプレミアム付き商品券事業	福祉課	消費税及地方消費税率の引き上げによる低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和させるため、プレミアム付商品券を発行するとともに、地域経済の活性化を図ります。	新

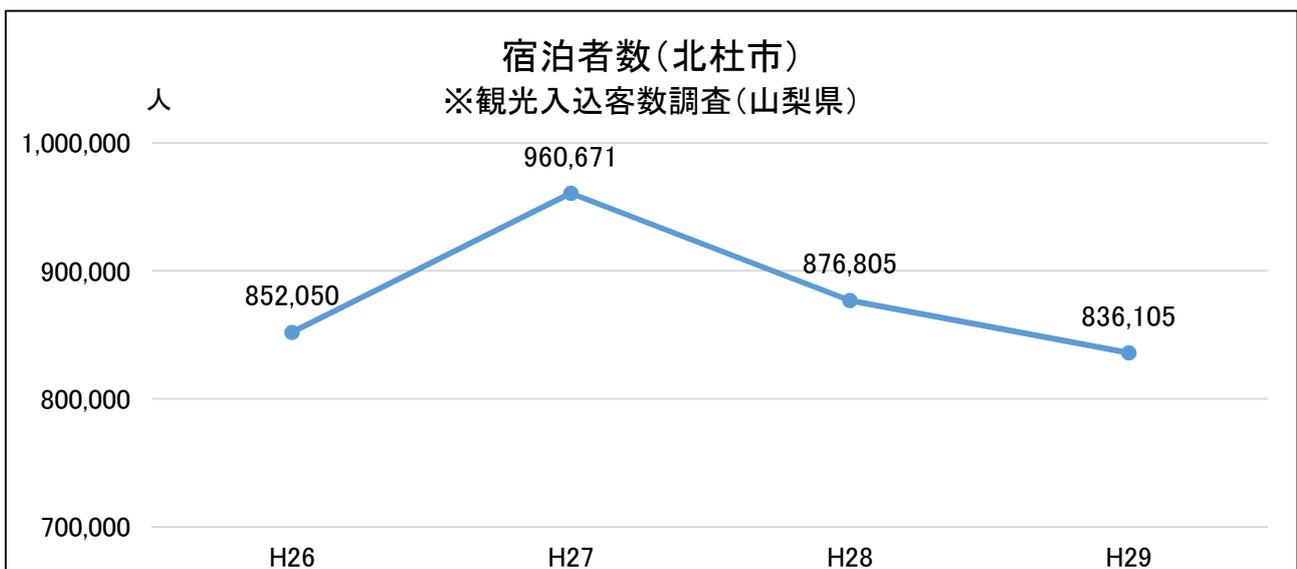
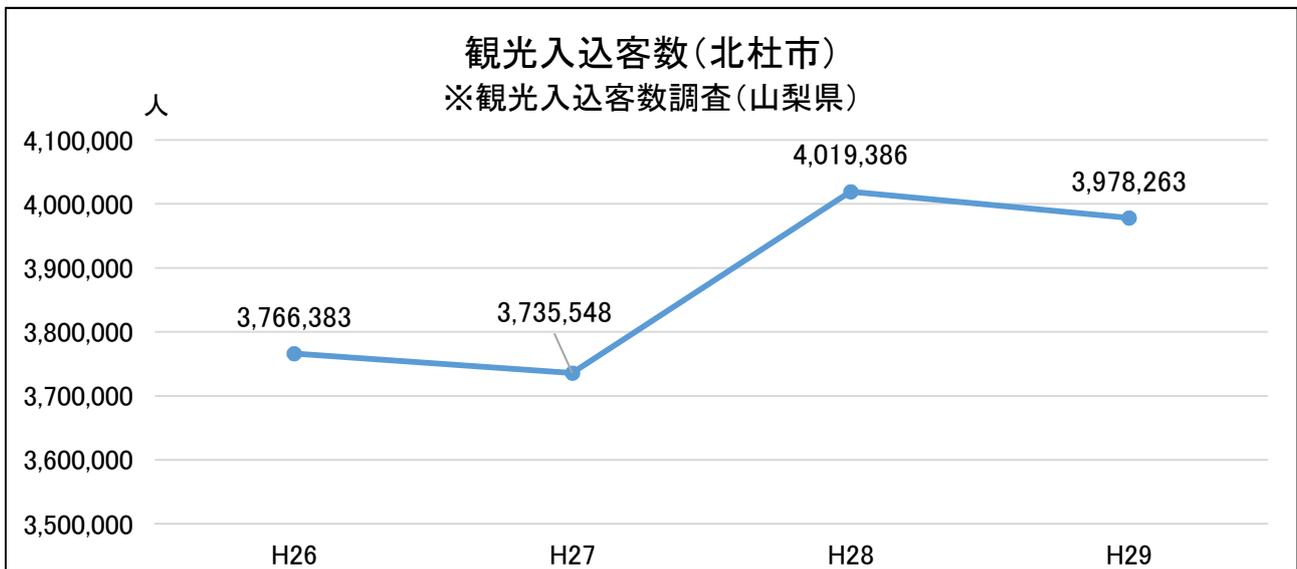
プレ計画Ⅱ-3

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
10	旅行者消費促進事業	観光課	訪日外国人旅行者の市内での消費を促進するため、キャッシュレス決済の導入に向けて、八ヶ岳観光圏と連携を図りながら、国の制度について中小事業者への周知などに取り組みます。	新
11	産業立地事業費助成金	商工・食農課	新たな雇用の創出と地域経済の活性化を図るため、企業の立地事業に対し助成金を交付します。	新

4 観光の振興 ～神秘の「水の山」へ

- 先人から受け継いだ自然や歴史などの優れた観光資源を最大限活かし、魅力ある観光地域づくりに取り組んでまいります。
- 南アルプスユネスコエコパークや日本遺産のほか、今後見込まれる甲武信ユネスコエコパークの指定などに伴い、新たに加わる観光資源の活用策について、観光ニーズの動向を踏まえ、的確に対応してまいります。
- 人気のある観光地のトイレをはじめとした観光施設の再整備を進めるとともに、観光エリアとしての魅力の向上を図るため、周辺施設との連携を強化してまいります。

成果指標



No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
1	観光PR事業	観光課	北杜市の観光地としての魅力を積極的に情報発信するため、観光キャンペーンの展開に取り組むほか、各種観光イベントへの参加なども行います。	
2	情報発信事業	観光課	北杜市の観光情報について、民間のノウハウを活用し、より広く発信するため、民間事業者に業務の一部を委託します。	
3	信玄公祭り出陣事業	観光課	北杜市の観光地としての魅力を積極的に情報発信するため、県外や海外から大勢の観光客が集まる信玄公祭りの武者行列に市民による北杜市隊を編成して参加します。今後、子育て中の女性も参加しやすい環境づくりに努めます。	
4	八ヶ岳観光圏支援事業	観光課	八ヶ岳定住自立圏において、滞在型交流観光地としてのエリア化を図るため、海外でのプロモーションやトップセールスを積極的に展開するほか、清里駅前のSLなど、地域資源の発掘や活用にも取り組みます。	
5	南アルプスユネスコエコパーク推進事業	観光課	北杜市が南アルプスユネスコエコパークの一部を構成することについて、観光地としての魅力のひとつとして積極的に活用するため、エリア内の資源の磨き上げや北杜市南アルプスユネスコエコパーク地域連絡会の取り組みを支援します。また、登山者が安全・安心に登山ができるよう登山道等の整備を行います。	リ
6	世界に誇る「水の山」北杜ブランド推進事業	観光課	北杜市の魅力の一つとして「水」を北杜のブランドとして推進するため、世界に誇る「水の山」宣言の下、市内の関係企業とパートナーシップ協定を締結し、「水の山」フォトコンテストや「水の山」映像祭などを通じ、積極的に国内外に情報発信を行います。	
7	観光イベント支援事業	観光課	自然や歴史などの優れた観光資源を最大限活かし、魅力ある観光地域づくりを図るため、ポールラッシュ祭や稲絵アートフェスティバルなど、集客力のあるイベントの開催について助成を行います。	
8	2次交通整備事業	観光課	市内に來訪する観光客の利便性向上を図るため、利用者の利便性、安全性や環境面に配慮した2次交通の導入に関する取組を進めます。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
9	北杜市観光協会補助金	観光課	北杜市の観光振興を図るため、北杜市観光協会が取り組む、観光客の受入体制整備や情報発信等の事業について助成を行います。	
10	観光地域おこし協力隊事業	観光課	都市地域等からの若者の移住定住を通じた地域活力の維持や地域の魅力に関する情報発信力の向上を図るため、観光地域おこし協力隊制度を活用し、地域協力活動に対し幅広く人材を求め、積極的に活用します。	
11	観光施設管理事業	観光課	観光施設の安全性確保や施設機能の維持・向上を図るため、定期的な点検を実施するとともに、必要な箇所については修繕や改良を施すなど適切な管理を行います。	
12	指定管理施設事業	観光課	北杜市営の観光施設について、コスト縮減とサービスの向上を図るため、施設の特性に応じ、指定管理者制度を用いた適切な管理運営を行います。	
13	トップセールスによるインバウンド誘客事業	観光課	インバウンド促進による地域経済の活性化のため、リピート率が高い台湾を対象として、市長によるトップセールスを行い、訪日外国人観光客の誘客を図ります。	新
14	小海線沿線地域活性化事業	観光課	小海線沿線の活性化と清里駅に静態保存されているSLのメンテナンスのため、SL移設10周年及び市制施行15周年記念としてメンテナンスをイベント化し、観光客の誘客を図ります。	新
15	ふるさと親善大使PR事業	政策秘書課	北杜市の魅力をより多くのチャンネルを通じて情報発信するため、北杜市にゆかりのある方にふるさと親善大使をお願いし、様々な機会を通じてPRしてもらいます。また、市HPに各大使のブログへリンクしたバナーを設けるなど、情報ネットワークの拡大に取り組めます。	新
16	きぼうの桜事業	林政課	北杜市の優れた地域資源を活かした取り組みの一つとして、宇宙を旅した国内名桜の子桜を東日本大震災の被災地に植樹し、復興につなげようという「きぼうの桜計画」に本市が誇る日本三大桜の山高神代桜も参画し、北杜市から対象市町村に対し苗木を贈呈します。	新
17	甲武信ユネスコエコパーク推進事業(ソフト分)	観光課	ユネスコエコパークの登録が、一自治体内で2箇所となることは全国初となることに着目し、質量ともに特筆すべき自然環境であることを広くアピールするため、イベントなど様々な機会を活用して情報発信を行います。	新

プレ計画Ⅱ-4

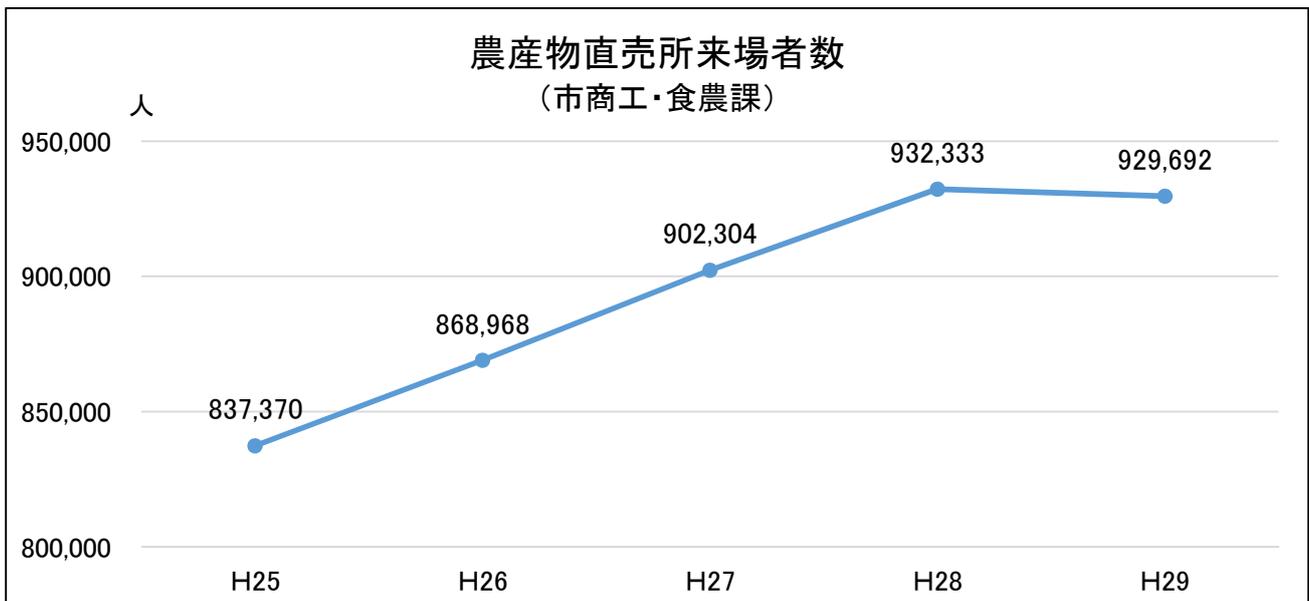
No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
18	甲武信ユネスコエコパーク推進事業 (ハード分)	観光課	甲武信ユネスコエコパーク登録を機に、増加することが予想される観光客を受け入れる体制を整えるため、みずかき山公衆トイレやみずがき山ビジターセンターのトイレの改修を行います。	新
19	観光パンフレット刷新事業	観光課	北杜市の観光地としての魅力をよりわかりやすくPRするため、現行観光パンフレットを刷新し、掲載情報についてパンフレット利用者をWEBサイトに誘導できるよう取り組みます。	新
20	学びの発表会事業	観光課	北杜もり上げ隊事業の一つとして、南アルプスユネスコエコパークに関する歴史文化や自然環境等について、職員自らが、次世代へ自然保護意識を継承するために市内の小中学生に工夫を凝らしながら説明し、その後市政報告会や市制祭において、子ども達が学んだことの成果の発表の場として活用します。	新
21	「水の山」映像祭事業	観光課	市内外に「水の山」北杜ブランドを広く周知し、地域の活性化につなげるため、一般向けのシナリオ教室の開催、小中学生部門のアニメ制作や「水の山」映像祭の開催などを行います。	新

5 地域ブランドの確立 ～新たな発見、北杜の恵み

○北杜市の食文化や農産物などの特性を活かした製品やメニューの開発などを促進するため、市内飲食店による台所定番メニュープロジェクトのほか、市内高校と食品製造販売事業者等が連携した新製品開発事業に取り組んでまいります。

○北杜市の優れたブランド商品の普及を促進するため、ふるさと納税返礼品の見直しのほか、ホクトサケグルグルなど魅力の情報発信に取り組んでまいります。

成果指標



No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
1	(再掲)世界に誇る「水の山」北杜ブランド推進事業	観光課	北杜市の魅力の一つとして「水」を北杜のブランドとして推進するため、世界に誇る「水の山」宣言の下、市内の関係企業とパートナーシップ協定を締結し、「水の山」フォトコンテストや「水の山」映像祭などを通じ、積極的に国内外に情報発信を行います。	
2	(再掲)北の杜フードバレープロジェクト事業	商工・食農課	農畜産物の地産地消拡大をはじめ、新産業の創出、地域経済循環の形成、都市との交流促進等を図るため、市内の農業者、商工業者、観光事業者等が連携して行う各種取組を支援します。	
3	HOKUTO SAKE GURUGURU(ホクトサケグルグル 北の杜フードバレープロジェクト事業)	商工・食農課	豊かな自然環境と名水から育まれる多種多様なアルコール文化を本市のブランドとして普及、促進を図るため、市内の酒蔵や醸造所などをバスで巡るツーリズムを行います。	新

プレ計画Ⅱ-5

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
4	農産物高付加価値推進事業(北の杜フードバレープロジェクト事業)	商工・食農課	北杜市産農産物の付加価値を高め、生産者の販売力向上のため、環境王国の認定取得に向けた取組を進めます。	新
5	北杜市農産物ブランド化事業(仮称)	農政課	市内産農産物の販路拡大のため、ブランド作物として有望な農産物の発掘やブランド化に向けた課題等について検討を行います。	新
6	地域ブランド創出支援事業	商工・食農課	豊かな水や自然環境がもたらす「食と農」を活用した地域産業の活性化を図るため、市内事業者と高校生が連携した共同開発をはじめ、北杜市産農産物を使用した新たな商品の開発などにも取り組み、地域ブランド力の向上を目指します。また、ふるさと納税の返礼品への活用や開発商品の販売促進にも取り組みます。	新
7	ふるさと納税グレードアップ事業	地域課	北杜市の優れたブランド商品の普及を促進するため、ふるさと納税事業のグレードアップをめざし、インターネットのポータルサイト利用を新たに導入するとともに、返礼品に用いる地元特産品目の拡充や寄附金活用メニューの見直しを行います。	リ

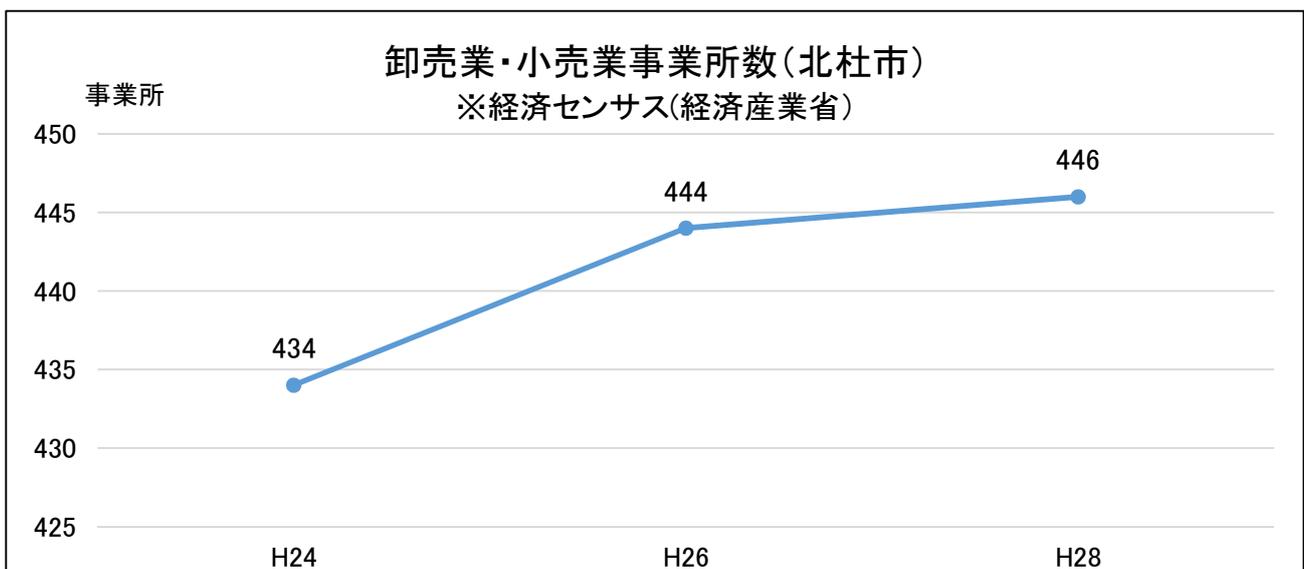
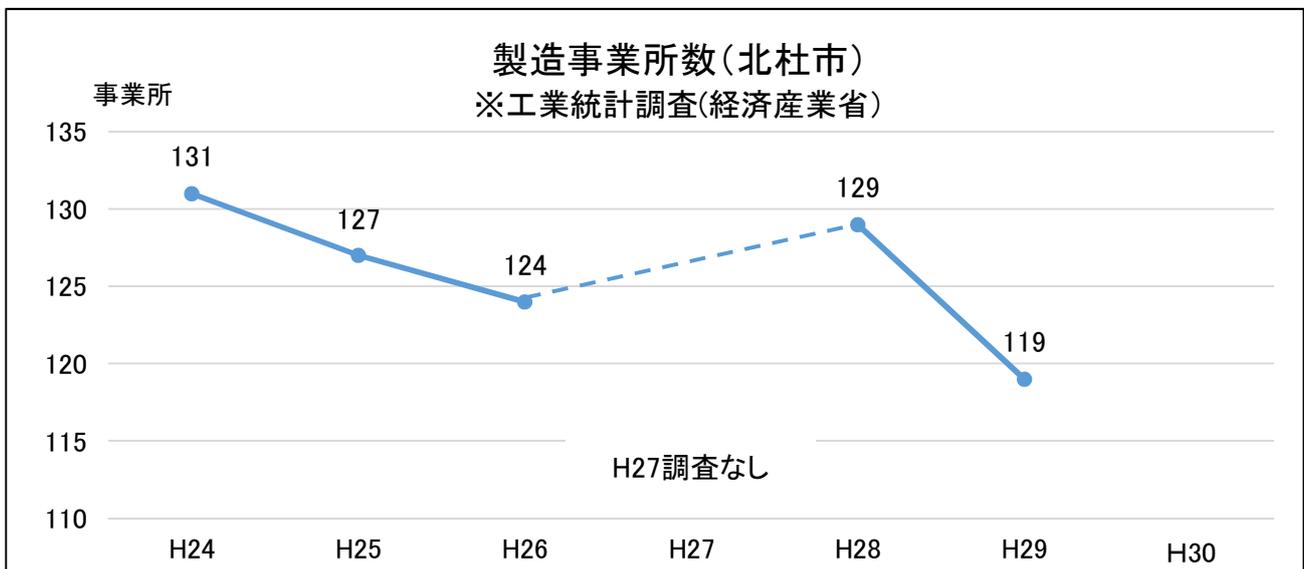
6 中部横断自動車道整備促進と企業立地 ～南北に貫く、新たな”強み”

○企業立地や地域産業の活性化が期待される中部横断自動車道の早期全線開通に向け、沿線自治体と連携して、国・県に積極的に働きかけるとともに、今後、予測される事業の加速化に対応するため、必要な体制づくりを行ってまいります。

○市内における企業立地を促進するため、企業進出の動向に関する情報収集に努めるとともに、企業に対し北杜市を立地場所として検討する上で必要な情報を積極的に提供してまいります。

○市内企業の事業拡大を促進するため、人材確保などに関する課題解消を支援してまいります。

成果指標



No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
1	中部横断自動車道推進事業	道路河川課	中部横断自動車道の早期着工を目指して国等関係機関への陳情、北杜女性みちの会による女性の観点から「みちづくり」についての情報交換や意識啓発を行います。また、中部横断自動車道の整備を見据え、北杜市の恵まれた地域特性を踏まえながら、地域の活性化に結びつける取組み等を住民が主体的かつ計画的に推進するためのまちづくりの構想を検討します。	
2	(再掲)企業誘致・立地活動推進事業	商工・食農課	市外からの企業誘致を図るため、新規設備投資を行う企業に係る固定資産税の優遇や基礎調査で得られた事業用地のデータ等の情報提供を行います。	
3	(再掲)創業促進支援事業	商工・食農課	市内における創業を促進するため、北杜市商工会や各金融機関等で構成する北杜市創業支援ネットワークによる支援を行うほか、創業に必要な資金について助成を行います。	
4	(再掲)「就活女子会」事業	商工・食農課	女性に係る就職を支援するため、市内企業で働く女性を集めた「ほくと就活女子サポート隊」を編成し、女子学生や女性求職者に対し、北杜で働く魅力やライフスタイルに合った働き方などを伝える「就活女子会」を開催します。	新
5	(再掲)企業と求職者のマッチング機会創出事業	商工・食農課	市民の就職・就業を支援するため、地域限定型採用の促進、若年者等の就業支援、U・Iターン就職希望者等の就業支援、市内企業の魅力発信などを行います。また、新たに雇用に関するセミナーとガイダンスの同日開催や新たな移住・定住総合窓口と連携した就業支援などを実施します。	リ
6	(再掲)観光PR事業	観光課	北杜市の観光地としての魅力を積極的に情報発信するため、観光キャンペーンの展開に取り組むほか、各種観光イベントへの参加なども行います。	
7	(再掲)八ヶ岳観光圏支援事業	観光課	八ヶ岳定住自立圏において、滞在型交流観光地としてのエリア化を図るため、海外でのプロモーションやトップセールスを積極的に展開するほか、清里駅前のSLなど、地域資源の発掘や活用にも取り組みます。	

Ⅲ 夢響きあうまち

教育

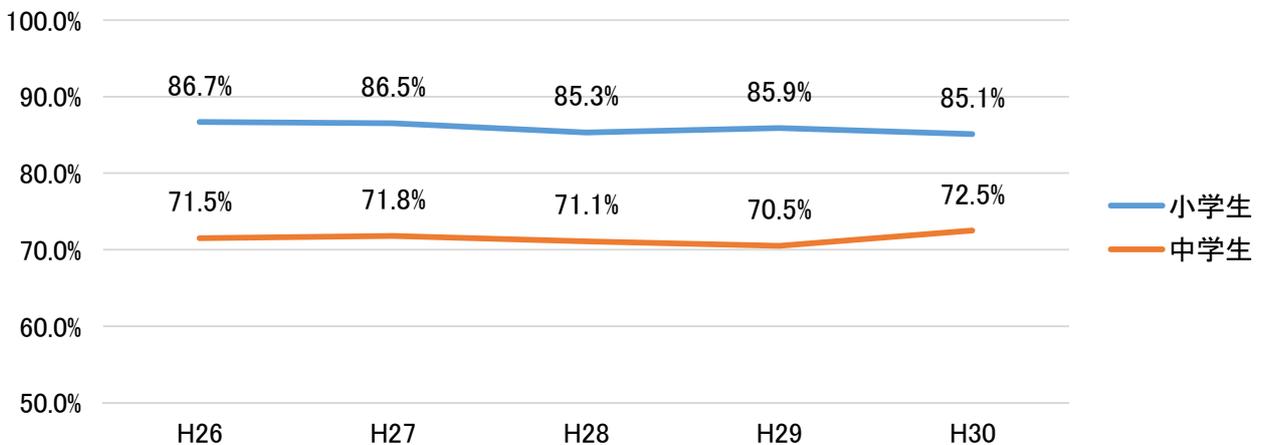
1 学校教育の充実 ～学べる楽しさ

○知性に富み、心身ともに健康で、郷土愛にあふれる人材を育成するため、子どもたちが質の高い教育を受けることができる環境づくりを進めてまいります。

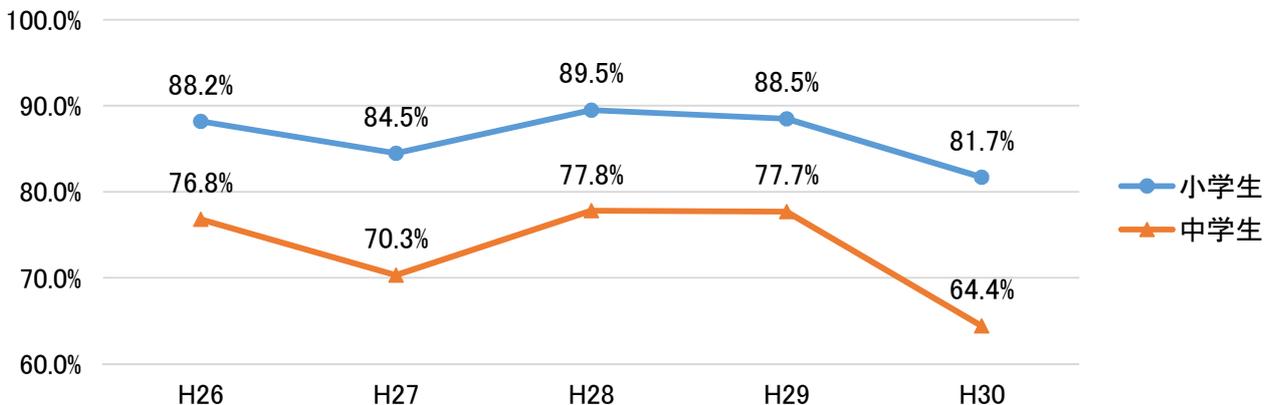
○ICT教育や道徳教育、個性や才能を伸ばすため、教育指導の充実を図ってまいります。

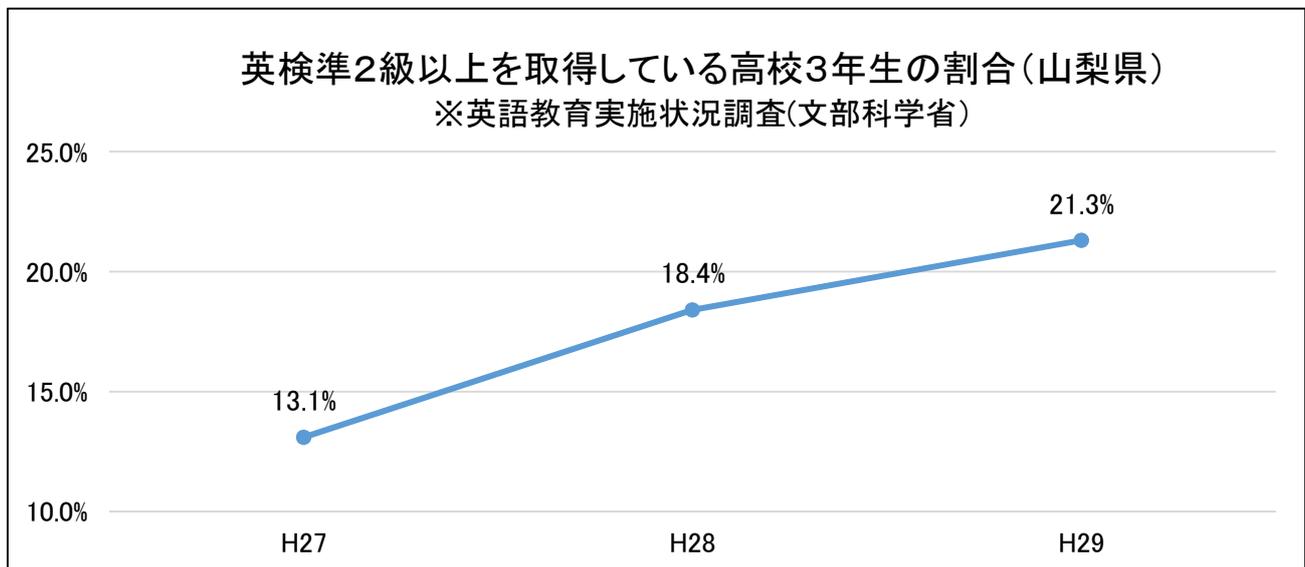
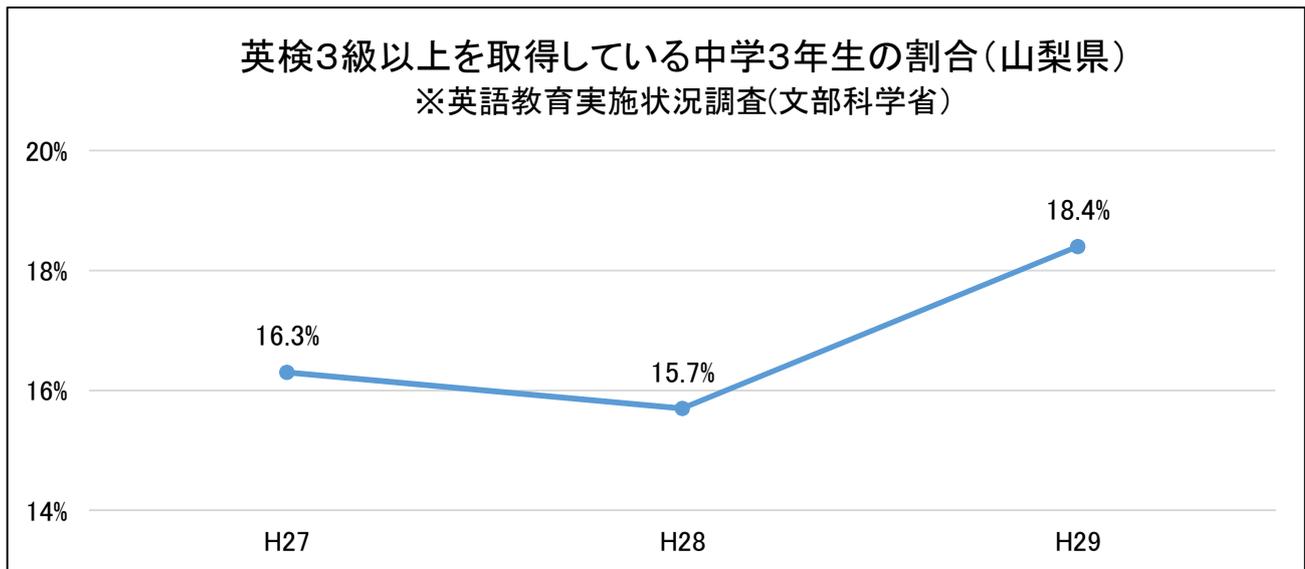
成果指標

将来の夢や目標を持っている児童生徒数の割合(全国)
※全国学力・学習状況調査(文部科学省)



教科学習が将来社会に出たときに
役立つと思う児童生徒の割合(全国)
※全国学力・学習状況調査(文部科学省)





No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
1	小中学校教育振興事業	教育総務課	子ども達が質の高い教育受けることができる環境づくりを図るため、各小中学校で必要な教材備品、消耗品、図書等を適時適切に購入します。	
2	小中学校単独補助教員等配置事業	教育総務課	児童生徒個々の特性・能力に応じたきめ細かな学習指導を支援するため、小中学校に補助教員を配置し、習熟度別指導や少人数授業のほか、チームティーチングなどに取り組みます。	
3	部活動指導員任用事業	教育総務課	子ども達が質の高い教育受けることができる環境づくりを図るため、北杜市立中学校7校へ部活動指導員を配置し、適切な部活動指導に必要な体制整備を行います。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
4	英語指導助手招致事業	教育総務課	小中学生を対象として、英語によるコミュニケーション能力向上と正しい国際感覚の習得を図るため、市内小中学校に英語指導助手を配置し、指導体制を整備します。	
5	小中学校給食事業	学校給食課	子ども達の心身の健康と健全な発達を確保するため、安全で安心な栄養を考えた給食を提供する。またその食材費の一部は子育て支援に資するために補助を行います。	
6	小中学校情報化推進事業	教育総務課	児童生徒が情報化の進展に主体的に対応できる能力と、確かな学力を身につけることを目指し、各小中学校の情報関係機器等を整備し、教育環境を充実します。	
7	小中学校就学援助事業	教育総務課	子ども達が質の高い教育を受けることができるよう、経済的理由により就学費用の負担が困難であると認められる児童生徒の就学について、助成を行います。	
8	小中学校管理事業	教育総務課	子ども達が質の高い教育を受けることができる環境を確保するため、各小中学校について適切な管理・運営を行います。	
9	小中学校施設等整備事業	教育総務課	子ども達が質の高い教育を受けることができる環境を確保するため、各小中学校施設の機能が発揮されるよう、適切な維持管理を行います。	
10	小中学校スクールバス運行事業	教育総務課	通学における子ども達の安全を確保するため、通学に必要なスクールバスを整備し、適切な運行を行います。	
11	学校給食管理事業	学校給食課	子ども達へ安全で安心な給食を提供するために、学校給食施設について適切な管理・運営を行うとともに、運営上の課題等については、北杜市立学校調理場運営委員会の中で検討を行います。	
12	甲陵高等学校管理事業	甲陵中・高等学校	子ども達が質の高い教育を受けることができる環境を確保するため、甲陵高等学校について適切な管理・運営を行います。	

プレ計画Ⅲ-1

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
13	甲陵高等学校教育振興事業	甲陵中・高等学校	子ども達が質の高い教育を受けることができる環境を確保するため、甲陵高等学校の教材備品、消耗品、図書等について適切な購入を行います。	
14	(該当事業分再掲) 小中学校教育振興事業	甲陵中・高等学校	子ども達が質の高い教育を受けることができる環境を確保するため、甲陵中学校の教材備品、消耗品、図書等について適切な購入を行います。	
15	中学校適正配置推進事業	教育総務課	中学校適正配置を図るため、小中学校適正規模等審議会を設置するほか、地域における説明会を開催し、適正配置に向けた協議検討を行います。	新
16	英検受験補助事業	教育総務課	子ども達の個性や才能を伸ばすため、市内の中学校3年生が実用英語技能検定(英検)3級以上を受検する際の受検料について助成を行います。	新
17	小学校施設等中長期保全化事業	教育総務課	子ども達が質の高い教育を受けることができる環境を確保するため、小学校施設等中長期保全化計画に基づき、学校施設の改修等を行います。	新
18	情報セキュリティ対策事業	教育総務課	校務支援システムの導入に向け、学校が保有する情報資産を外部から守るため、情報セキュリティの対策を強化します。	新
19	北杜南学校給食センター統合事業	学校給食課	武川学校給食センターを北杜南学校給食センターに統合することに伴い、解体設計及び備品の購入等を行います。	新
20	甲陵高等学校空調機器整備事業	甲陵中・高等学校	甲陵高等学校の普通教室等に設置している空調設備機器の更新を行います。	新

2 生涯学習の充実 ～学ぶ・楽しむ・身につける

○市民の学習意欲に応じ、各人のライフステージにマッチした学習機会を提供することができるよう、学習スペースの確保や各種講座の開催のほか、講師派遣に関する情報提供等を行ってまいります。
 ○地域の自主的な活動グループなどがその成果等を発表する機会を確保するため、文化祭の開催等を行ってまいります。

成果指標

項目	範囲	数値	出典
60歳以上の社会活動参加の割合	国	58.3%	高齢社会白書 (H30 内閣府)

※本データ過去データなし

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
1	生涯学習推進計画策定事業	生涯学習課	市民の学習意欲に応じ、各人のライフステージにマッチした学習機会を提供することができるよう、生涯学習推進計画を策定し各種事業を行います。	
2	まなびの杜タレントバンク活用事業	生涯学習課	市民の学習意欲に応じ、各人のライフステージにマッチした学習機会を提供することができるよう、北杜市生涯学習人材登録制度を設け、知識や技術等を有した人材を市民に紹介します。	
3	生涯学習推進事業	生涯学習課	市民の学習意欲に応じ、各人のライフステージにマッチした学習機会を提供するために、生涯学習情報誌「まなびの杜」発行します。	
4	生涯学習講座開催事業	生涯学習課	市民の学習意欲に応じ、各人のライフステージにマッチした学習機会を提供することができるよう、市民ニーズを踏まえた各種講座を開催します。	
5	北杜ふれあい塾開催事業	生涯学習課	市民の学習意欲に応じ、各人のライフステージにマッチした学習機会を提供することができるよう、社会教育施設等を活用し、北杜ふれあい塾を開催します。	

プレ計画Ⅲ-2

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
6	公民館運営推進事業	生涯学習課	公民館運営審議会を設置し、運営上の課題等について審議を行います。	
7	公民館分館整備費補助金	生涯学習課	公民館分館の整備等費用について助成を行います。	
8	公民館分館活動補助金	生涯学習課	公民館分館活動を推進し、地域の特性を活かしながら効果的に事業が実施できるよう、公民館分館活動の経費について一部助成を行います。	
9	青少年カウンセラー設置事業	生涯学習課	青少年の健全育成事業を推進するため、地域の関係団体と連携を図りながら、青少年を対象とした相談や指導・助言を行います。	
10	社会教育推進事業	生涯学習課	社会教育を推進するため、北杜市社会教育委員会議を設置し、市教育委員会からの諮問に関する協議、検討、答申などを行います。	
11	青少年育成推進員事業	生涯学習課	青少年の健全育成を進めるため、青少年育成推進員を設置し、各種育成事業を行います。	
12	(再掲)成人式開催事業	生涯学習課	新たに成人となる若者を対象に、その門出を祝福するとともに、それまで見守ってくれた家族や指導者等に対する感謝の気持ちや社会人としての決意を示す場とすることなどを目的に、成人式を開催します。	
13	青少年育成北杜市民会議補助金	生涯学習課	北杜市民会議構成団体による、学校や地域と連携した青少年育成活動を展開します。	
14	家庭教育推進事業	生涯学習課	家庭教育を推進するため、家庭における繊細な問題などを踏まえ、より良い教育環境づくりに向けた取り組みを行います。	

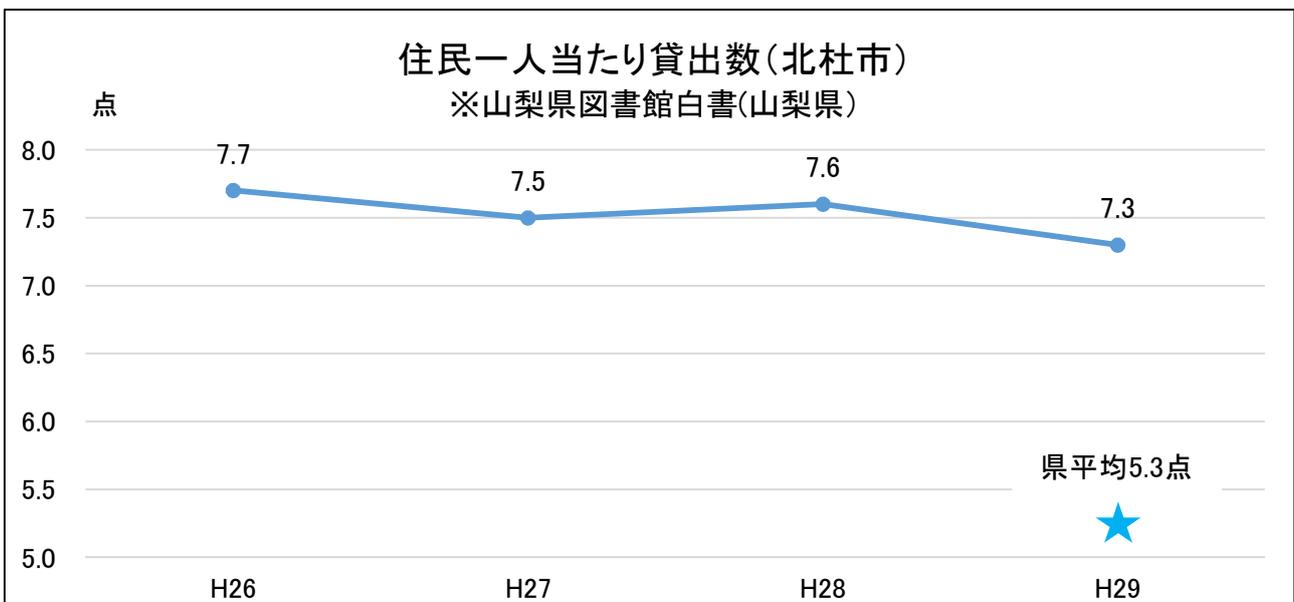
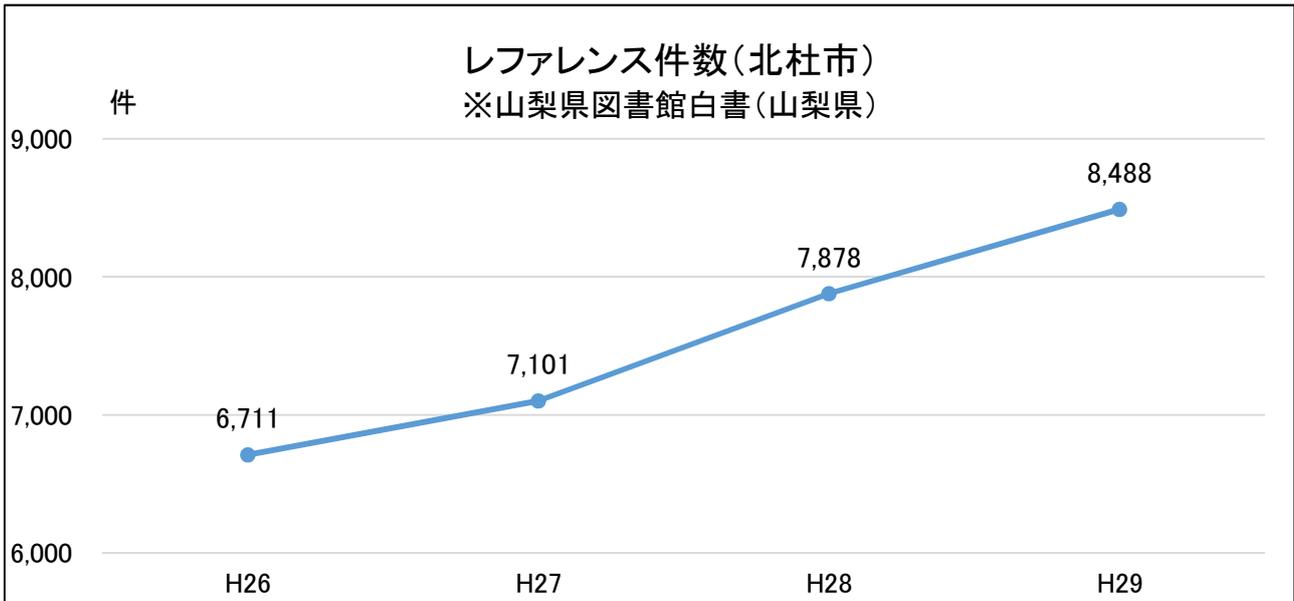
プレ計画Ⅲ-2

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
15	社会教育施設管理 事業	生涯学習 課	社会教育を推進するため、社会教育活動に必要な施設について適切な管理・運営を行います。	
16	社会教育施設整備 事業	生涯学習 課	社会教育を推進するため、社会教育施設について市民ニーズを踏まえた整備を行います。	
17	まなびの杜パス ポート事業	生涯学習 課	市民一人一人が目標を持って楽しみながら趣味や知識を広げ、学ぶ環境づくりを推進します。	新

3 図書館の利用促進 ～ページをめくる、それが世界を広げる

○誰もが利用しやすく、地域コミュニティの場としての機能も充実されるよう、それぞれの特色を活かした図書館運営を行います。
 ○利用者のニーズに応じた読書環境づくりを進める、近隣図書館との連携やボランティア活動の活発化などを図ってまいります。

成果指標



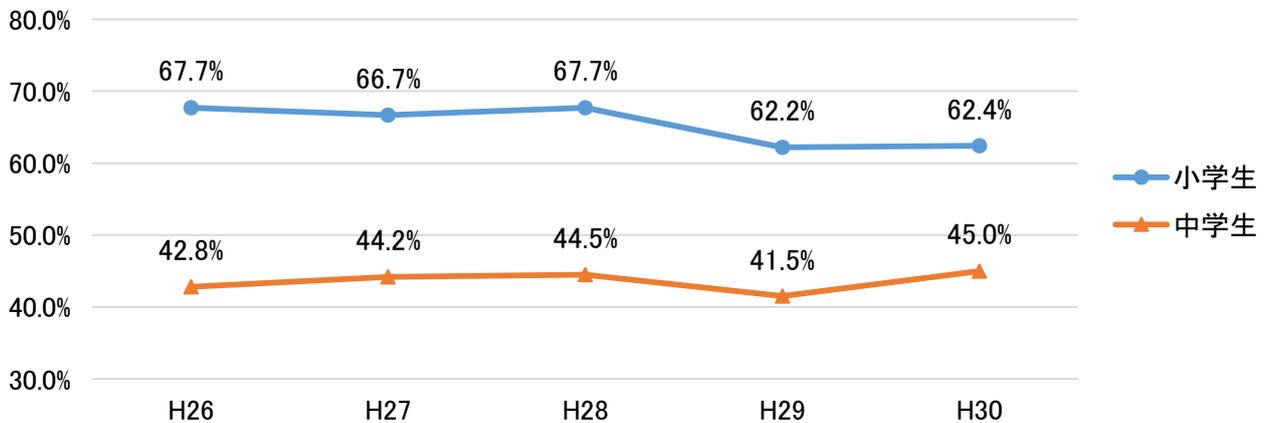
No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
1	図書館運営事業	中央図書館	市民の図書館利用を促進するため、市立8図書館について、利用者のニーズに応じ、蔵書を整備するとともに、誰もが利用しやすい図書館運営を行います。	
2	図書館管理事業	中央図書館	市民の図書館利用を促進するため、市立8図書館について、利用ニーズに応じて施設機能を発揮できるよう、適切な維持管理を行います。	
3	図書館ボランティア研修事業	中央図書館	読書環境づくりに重要な役割を果たす図書館ボランティアについて、スキルアップを図るため、必要な研修を行います。	
4	ブックスタート事業	中央図書館	子どもの読書活動を促進するため、親子で読書に親しむきっかけづくりを目的に、乳幼児健診事業(7か月児、2歳児、就学時前)を所管する部署と連携し、ブックスタート事業を行います。	
5	金田一春彦ことばの学校第20回記念事業	中央図書館	金田一春彦ことばの学校開催第20回記念イベントとして市制15周年と併せた記念誌を作成するための補助金を交付します。	新
6	子育て応援周知強化事業	中央図書館	子育て世代による市民の図書館利用を促進するため、市の子育て応援課やほくとっこ元気課との連携の下、子育て関連事業の情報を一本化し、おはなし会や図書館まつりに関するイベントなどについて、「ママ記者ブログ」を通じ、新たに情報発信を行います。	新

4 原っぱ教育のフィールドの創造 ～北杜育ちの幸せ実感

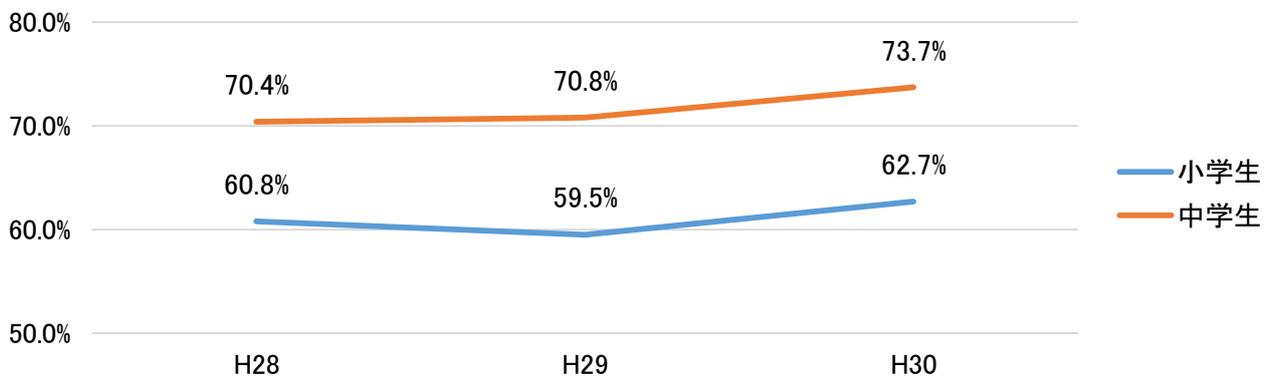
○子どもたちが一生涯健康で幸せに暮らすことができるよう、食事や運動などの正しい生活習慣や防災や交通安全に関する知識を身につける機会を増やしてまいります。
 ○子どもたちが、郷土の宝を自ら発見し、その素晴らしさ感じながら成長することができるよう、北杜市の歴史や自然とそれを織り成してきた先人たちの取組などについて、様々な角度から学ぶ機会を増やしてまいります。

成果指標

今住んでいる地域の行事に参加した児童・生徒の割合(全国)
 ※全国学力・学習状況調査(文部科学省)



地域社会などでボランティア活動へ
 参加したことがある児童・生徒の割合(全国)
 ※全国学力・学習状況調査(文部科学省)



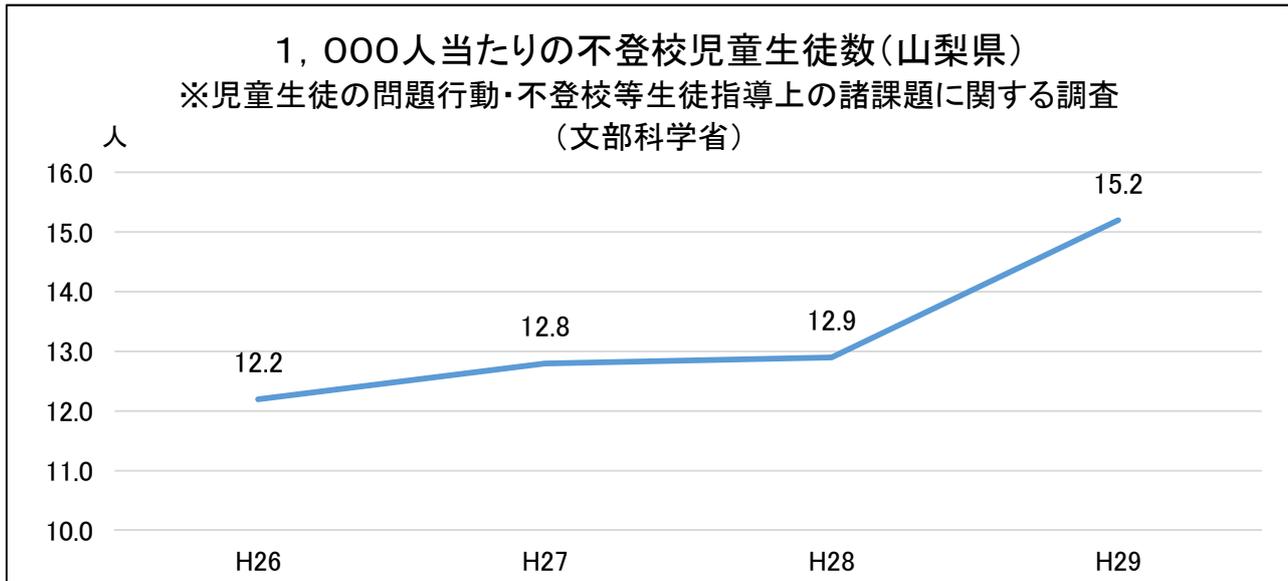
No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
1	原っぱ教育創生事業	教育総務課	「不屈の精神と大志を持った人材の育成」を教育目標に、夢を持ち未来を切り拓く心身ともにたくましい北杜の子どもづくりを目的とする原っぱ教育を推進します。	
2	教育ファーム事業	商工・食農課	子ども達が農業生産の苦労や収穫の喜び、食べ物の大切さについて学ぶ機会を設けるため、保育園児や小中学生を対象に、作付けから収穫・加工まで一年を通じた農業体験事業を実施します。	
3	中学生海外交流事業	教育総務課	国際的な広い視野と柔軟な思考力を有する人材の育成するため、市内の中学生を隔年で海外に派遣し、相互の文化と社会の理解を深める機会を設けます。	
4	(再掲)環境教育普及啓発事業	環境課	子ども達が環境に関する正しい知識を身につけることができるよう、様々な機会を通じて環境問題等に関する普及啓発事業を行います。	
5	(再掲)南アルプスユネスコエコパーク推進事業	観光課	北杜市が南アルプスユネスコエコパークの一部を構成することについて、観光地としての魅力のひとつとして積極的に活用するため、エリア内の生態系調査や北杜市南アルプスユネスコエコパーク地域連絡会の取り組みを支援します。	
6	(再掲)コミュニティ・スクール導入等促進事業	教育総務課	地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」づくりを推進するため、全小中学校を対象に学校運営協議会制度の導入を促し、学校と地域住民や保護者が連携・協働した活動の展開を図ります。	リ
7	(再掲)楽しく学べる学校づくり事業	教育総務課	学校全教室のICT環境を整備し、支援員の派遣による教師のスキルアップや児童生徒の自己有用感の向上を図るための研修を開催します。	新
8	学校給食食育推進事業	学校給食課	子ども達が、将来に向け正しい食生活に関する必要な知識を身につけるとともに、食への感謝やそれを生み出す郷土への愛着を持つことができるよう、栄養教諭や栄養職員による食育指導や「学校給食課便り」による情報提供のほか、地元の農業生産者や学校給食従事者等との交流などを行います。	新

5 不登校・いじめ防止対策の推進 ～支え合い、認め合い

○不登校児童生徒の学校復帰を支援し、社会的自立を図るため、北杜市教育支援センターを設置し、適応指導や相談業務等を行ってまいります。

○児童生徒が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校、地域、家庭等関係者の連携の下、いじめの防止等のための対策を行ってまいります。

成果指標

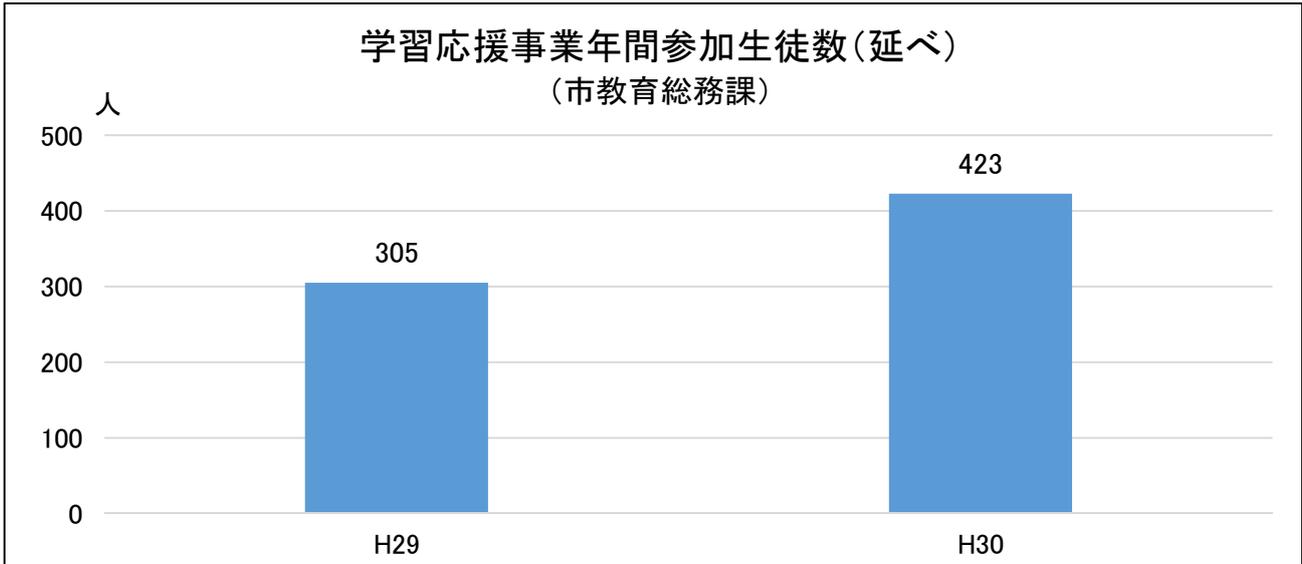


No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
1	教育支援センター運営事業	教育総務課	不登校児童生徒の学校復帰を支援し、社会的自立を図るため、適応指導とともに、特別な支援が必要な児童・生徒への指導、保護者を対象とする相談業務、学校への指導・助言など、総合的な教育支援の実施を目的に、北杜市教育支援センター「エール」を設置・運営します。	新
2	いじめ等早期対応強化事業	教育総務課	北杜市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止、早期発見、対処等をより確実に進め、子どもの学校環境をより良くするため、スクールカウンセラーの充実やHyper-QUテストの活用を行い、また、新たにスクール・ソーシャル・ワーカーを設置します。	新

6 地域住民による学習応援 ～地域の人も、皆先生

○地域の豊富な人材を生かし、本市独自の取組として児童・生徒に質の高い学習応援を行ってまいります。
 ○峡北地域の人づくり重視の伝統を背景に、本市の自然・文化・歴史・風習などに基づいた人づくりを進めてまいります。

成果指標



No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
1	(再掲)教育ファーム事業	商工・食農課	子ども達が農業生産の苦労や収穫の喜び、食べ物の大切さについて学ぶ機会を設けるため、保育園児や小中学生を対象に、作付けから収穫・加工まで一年を通じた農業体験事業を実施します。	
2	地産地消給食事業	学校給食課	地産地消の拡大策のひとつとして、地域に根ざした学校給食の推進を図るため、学校給食を対象に安全・安心な地元産食材の提供を行い、食や農に対する理解や生産者に対する感謝の心の醸成促進などを行います。	
3	安全体制整備事業	教育総務課	地域ぐるみの学校安全体制を整備するため、各小中学校について通学路の安全対策やAED設置とともに、スクールガードリーダーによる巡回指導等を行います。	
4	コミュニティ・スクール導入等促進事業	教育総務課	地域と一体となって子ども達を育む「地域とともにある学校」づくりを推進するため、全小中学校を対象に学校運営協議会制度の導入を促し、学校と地域住民や保護者が連携・協働した活動の展開を図ります。	リ

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
5	楽しく学べる学校づくり事業	教育総務課	学校全教室のICT環境を整備し、支援員の派遣による教師のスキルアップや児童生徒の自己有用感の向上を図るための研修を開催します。	新
6	公営アカデミー学習応援事業	教育総務課	子ども達が質の高い教育を受けることができる環境づくりを図るため、市内の小中学生を対象とし、夏休み及び冬休み期間に、教員OB・OGや大学生など地域の人材を活用した自主学習の支援を行います。	新
7	公営アカデミーふるさと探検事業	教育総務課	子ども達が質の高い教育を受けることができる環境づくりを図るため、小学生を対象として、自然・科学・文化・芸術など、北杜市が持つ様々な特色について学ぶ機会を設けます。	新
8	(該当事業分再掲) 生活困窮者自立支援事業	福祉課	子ども達が質の高い教育を受けることができる環境を確保するため、生活困窮世帯の児童・生徒を対象とし、学習応援人材バンクに登録されている教員OB等の協力を得ながら学習応援事業等を行います。	新
9	(該当事業分再掲) 放課後子ども教室事業	子育て応援課	地域の方とのかかわりの中で多くのことが学べるよう、放課後子ども教室において、公営アカデミー等を活用した学習応援事業を行います。	新

IV 暮らしに花を咲かせるまち

スポーツと芸術

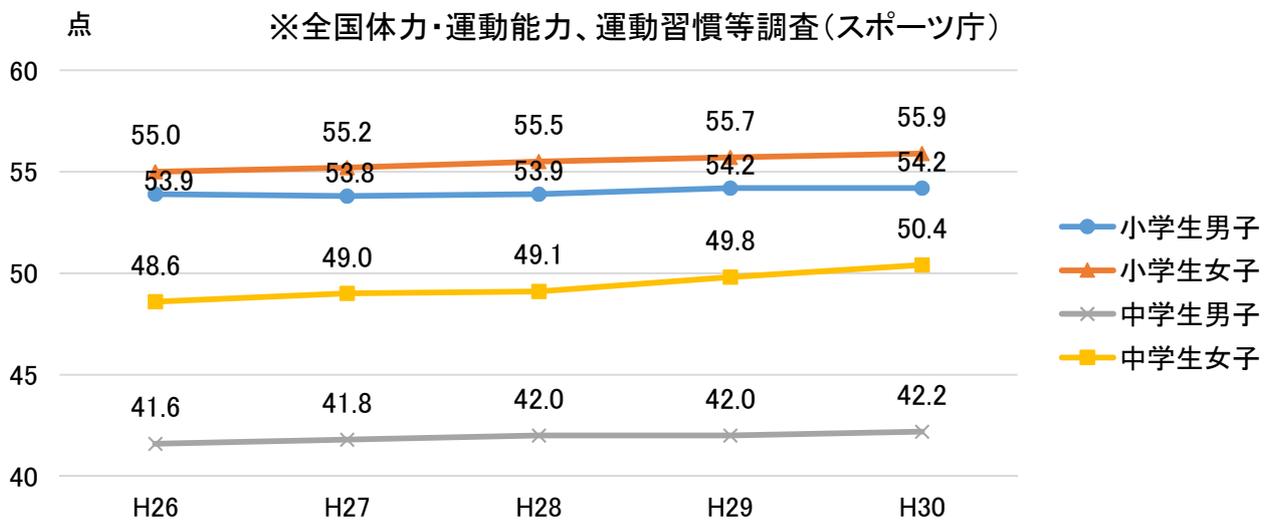
1 生涯スポーツの充実 ～豊かなスポーツライフ

○いつでも、どこでもスポーツを気軽にできる環境づくりのため、スポーツに取り組む機会を拡充するほか、各種指導者の養成や施設に関する情報提供等を行ってまいります。
 ○子どもが、体を動かすことの楽しさを実感し、スポーツへの関心を高めることができるよう、スポーツ教室の開催やスポーツ少年団の指導者育成支援等を行ってまいります。

成果指標

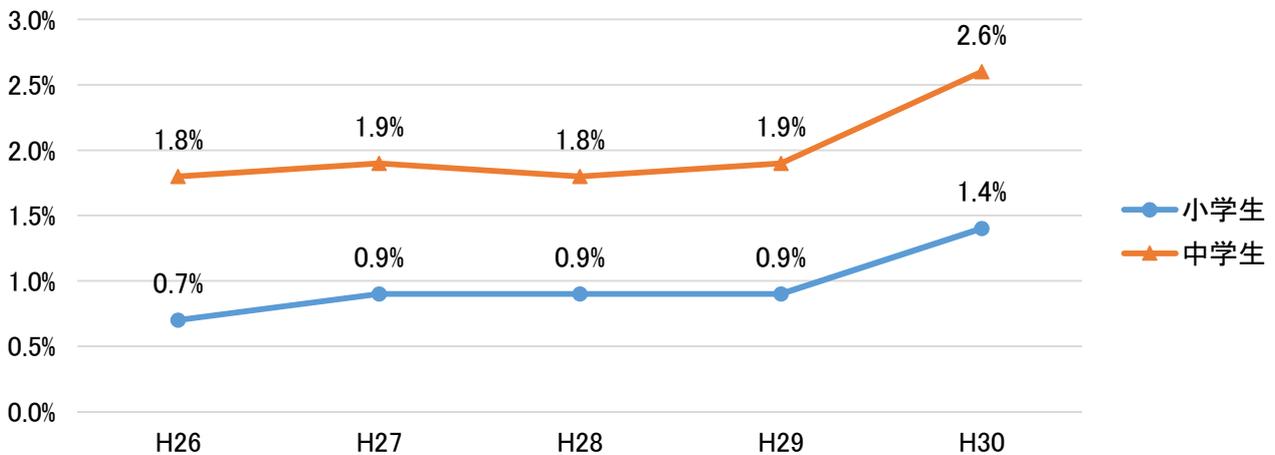
児童生徒の体力合計点(体力・運動能力)(全国)

※全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)



朝食を欠食する児童生徒の割合(全国)

※全国学力・学習状況調査(文部科学省)



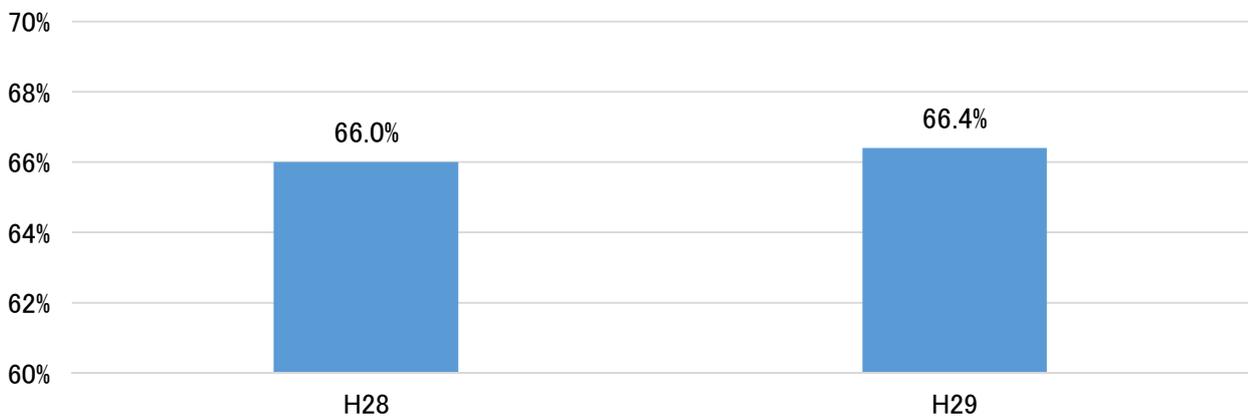
No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
1	スポーツ推進委員活動事業	生涯学習課	スポーツを気軽に行える環境づくりの構築のため、各種スポーツ振興事業を行うとともに、スポーツ推進委員の資質の向上を目的とした研修会や講演会等を開催します。	
2	北杜市体育協会補助金	生涯学習課	スポーツの振興と競技力の向上を図るため、体育・スポーツ活動の中心的役割を担い、各種スポーツ振興事業を展開する北杜市体育協会の活動へ助成を行います。	
3	県外スポーツ大会等出場参加補助金	生涯学習課	競技レベルの向上とスポーツ振興を図るため、県外で行われるスポーツ大会等に出場する団体・個人を対象に、その経費の一部について助成を行います。	
4	生涯スポーツ推進事業	生涯学習課	誰もがスポーツを気軽に参加できる生涯スポーツの振興を図るため、様々なニーズに合わせたスポーツ教室等の開催など、質の高いスポーツイベント事業を行います。	
5	社会体育施設管理事業	生涯学習課	利用者の安全面を確保し、安心して利用できる環境を維持するため、社会体育施設の適切な管理・運営を行います。	
6	子どもの体力づくり等推進事業	生涯学習課	子どもの体力向上を図るため、児童や園児を対象に、スポーツへの関心を高め体を動かすことの楽しさを実感することができるよう、体力テストやスポーツ指導等を行います。	
7	スケート振興推進事業	生涯学習課	北杜市の特色ある冬季スポーツの振興を図るとともに市民の健康増進、体力の向上策と観光客の誘致策及び八ヶ岳スケートセンター利用者の拡大支援のため、施設利用料金について助成を行います。	新
8	大学連携によるスポーツ振興事業	生涯学習課	市民の健康増進や子どもの体力向上を図るため、日本体育大学との協定に基づき、各種スポーツ教室や講演会等、魅力あるスポーツイベントを開催し、スポーツに関する先進的な知識の習得や優れたアスリートとの交流に取り組みます。	新
9	一人一実践健康づくり推進事業	生涯学習課	市民が仕事後や日没でも運動できる環境を提供し、より多くの市民が楽しみながら健康づくりを行えるよう、多様な運動機会の創出に取り組みます。	新
10	白州総合運動場サンドバレーコート改修事業	生涯学習課	市民が気軽に参加してスポーツを楽しめる環境づくりのため、白州体育館敷地内のサンドバレーコートを改修し、ビーチバレーボール競技の普及と生涯スポーツの充実を図ります。	新

2 一流スポーツ選手との交流促進 ～本物を体感

○一流スポーツに触れ合う機会を創出するため、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿を誘致し、市民と選手が交流する場を設けます。
 ○トップアスリートからの指導を受ける機会を増やすため、日本体育大学と連携したスポーツイベントやスポーツ教室の開催等を行ってまいります。

成果指標

運動・スポーツに関して「大切」「まあ大切」としている者の割合(全国)
 ※スポーツの実施状況等に関する世論調査(スポーツ庁)



No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
1	(再掲)事前合宿誘致機運醸成推進事業	生涯学習課	2020年に開催される東京オリンピックの機運醸成のため、市民が外国文化や語学を学び、興味を持つきっかけとなる講座等を開催し、事前合宿誘致国及び誘致種目への理解や関心を高める事業を推進します。	新
2	(再掲)事前合宿誘致事業	生涯学習課	2020年に開催される東京オリンピックに出場する選手団の事前合宿のため、練習施設や練習環境の受け入れ準備を行います。また、一流のスポーツ選手に触れる機会の創出のため、選手団との文化交流などを図り、地域の一体化と活性化につながる取組みを推進します。	新
3	(再掲)事前合宿誘致種目普及促進事業	生涯学習課	市の事前合宿誘致種目である「ビーチバレー」・「BMX」競技を市民に伝えるため、ビーチバレー教室や、BMX教室などの各種事業を実施します。また、市民参加による「北杜市長杯ビーチバレーボール大会」の定着を図るとともに、今後、市民が競技への関心を高め、理解を広げる機会となる事業を推進します。	新

プレ計画IV-2

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
4	(該当事業分再掲) 生涯スポーツ推進 事業	生涯学習 課	誰もがスポーツを気軽に参加できる生涯スポーツの 振興を図るため、様々なニーズに合わせたスポーツ 教室等の開催など、質の高いスポーツイベント事業 に取り組みます。	
5	日本体育大学との 連携事業	生涯学習 課	市民の健康増進や子どもの体力向上を図るため、 日本体育大学との協定に基づき、各種スポーツ教 室や講演会等、魅力あるスポーツイベントを開催 し、スポーツに関する先進的な知識の習得や優れた アスリートとの交流に取り組みます。	新

3 オリンピック・パラリンピック関連事業の推進 ～世界とつながる、北杜の地も

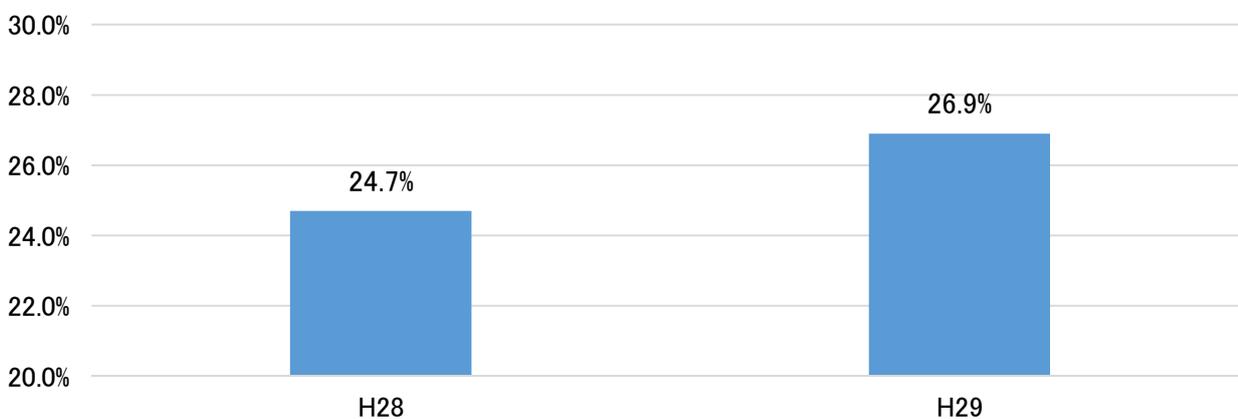
○オリンピック・パラリンピックを機に、国内外に向け北杜市の魅力を情報発信するため、オリンピック・パラリンピックや市内で事前合宿を行うフランスの芸術文化等に着目した特別企画について、様々な観点から取り組みます。

○世界的スポーツイベントの素晴らしい記憶を、その終了後も永く残すため、オリンピック・パラリンピック開催を記念したスポーツ施設を整備します。

成果指標

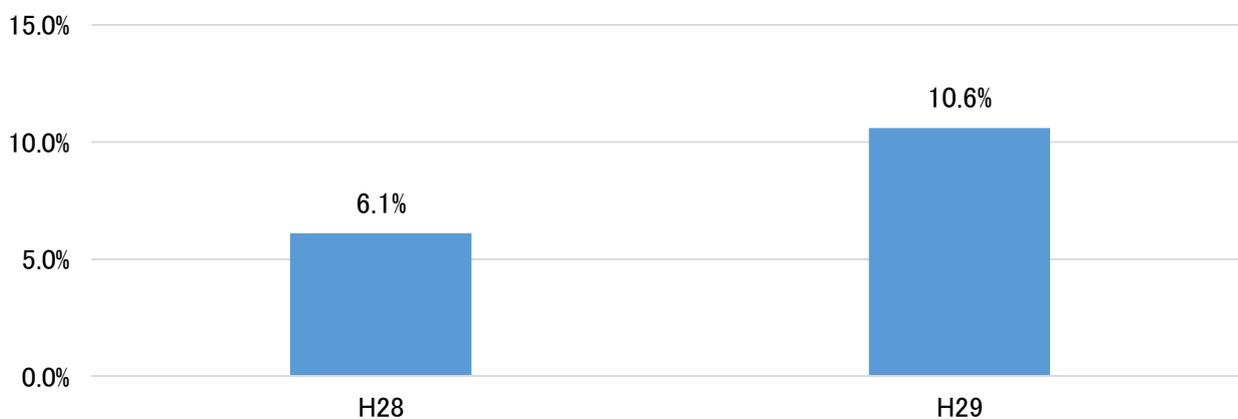
この1年間に直接現地でスポーツ観戦を行った者の割合(全国)

※スポーツの実施状況等に関する世論調査(スポーツ庁)



この1年間にスポーツに関するボランティアを行った者の割合(全国)

※スポーツの実施状況等に関する世論調査(スポーツ庁)



No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
1	事前合宿誘致機運醸成推進事業	生涯学習課	2020年に開催される東京オリンピックの機運醸成のため、市民がフランスをはじめとする外国の文化(食、歴史)や語学を学び、興味を持つきっかけとなる講座等を開催し、事前合宿誘致国及び誘致種目への理解や関心を高める事業を推進します。	新
2	事前合宿誘致事業	生涯学習課	2020年に開催される東京オリンピックに出場する選手団の事前合宿のため、練習施設や練習環境の受け入れ準備を行います。また、一流のスポーツ選手に触れる機会の創出のため、選手団との文化交流などを図り、地域の一体化と活性化につながる取組を推進します。	新
3	事前合宿誘致種目普及促進事業	生涯学習課	市の事前合宿誘致種目である「ビーチバレー」・「BMX」競技を市民に伝えるため、ビーチバレー教室や、BMX教室などの各種事業を実施します。また、市民参加による「北杜市長杯ビーチバレーボール大会」の定着を図るとともに、今後、市民が競技への関心を高め、理解を広げる機会となる事業を推進します。	新
4	(再掲)白州総合運動場サンドバレーコート改修事業	生涯学習課	市民が気軽に参加してスポーツを楽しめる環境づくりのため、白州体育館敷地内のサンドバレーコートを改修し、ビーチバレーボール競技の普及と生涯スポーツの充実を図ります。	新

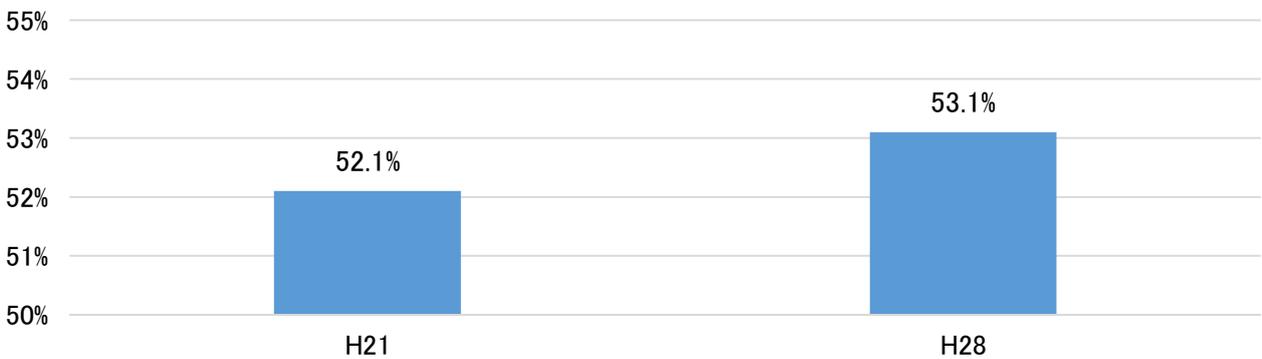
4 文化財の保護・情報発信 ～いにしへの北の杜

○北杜市の重要な文化財を適切に保護・保全するため、それに必要な調査・研究を行うとともに、市民や関係団体と連携し、各種取り組みを進めてまいります。

○北杜市の魅力の一つとして、重要な文化財を広くPRするとともに、北杜市の子どもたちがその保全や伝承について関心を高めることができるよう、企画展や各種講座の開催等を通じて情報発信を行ってまいります。

成果指標

住んでいる地域の文化的環境(鑑賞機会、創作・参加機会、文化財や伝統的町並みの保存・整備等)に対して満足していると回答した者の割合(全国)
※文化に関する世論調査(内閣府)



No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
1	文化財保護・管理事業	学術課	北杜市の重要な文化財を適切に保護・保全するため、それに必要な文化財の指定・解除および指定文化財の保護・管理を適切に行います。	
2	ふるさと歴史公園事業	学術課	北杜市の重要な文化財を適切に保護・保全するとともに、市の魅力の一つとして、重要な文化財を広くPRできるよう、史跡梅之木遺跡公園、史跡谷戸城公園、史跡金生遺跡公園について、適切に管理し、その活用を図ります。	
3	文化財調査事業	学術課	北杜市の重要な文化財を適切に保護・保全するため、各種開発行為にあたり、文化財保護法に基づき埋蔵文化財の保護・調査を行います。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
4	文化財活用推進事業	学術課	北杜市の魅力の一つとして、重要な文化財を広くPRするため、指定文化財の活用や日本遺産指定に伴う観光事業に連動した新たな活用策に取り組みます。	
5	資料館施設維持管理事業	学術課	北杜市の重要な文化財を適切に保護・保全するため、資料館施設を適切に維持管理します。	
6	資料館施設運営事業	学術課	北杜市の魅力の一つとして、重要な文化財を広くPRするとともに、子ども達はその保全や伝承について関心を高めることができるよう、郷土資料館、考古資料館、浅川兄弟資料館で企画展示事業等を開催します。	
7	浅川兄弟顕彰事業	学術課	北杜市出身の浅川伯教・巧兄弟の功績を次世代に残すため、浅川伯教・巧兄弟資料館をはじめとした顕彰事業を実施します。	
8	北杜市和太鼓保存会育成事業	地域課	北杜市の魅力の一つとして、地域で受け継がれてきた芸術文化を広くPRするとともに、子ども達はその保全や伝承について関心を高めることができるよう、和太鼓組曲「相生」の保存・普及に取り組みます。	
9	縄文文化観光資源化推進事業	学術課	八ヶ岳圏域の定住人口の確保と地域の活性化を図るため、北杜市・富士見町・原村が連携して地域の文化財を活用した地域活性化事業しているが、日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」の認定を契機に、その事業効果を八ヶ岳観光圏において高めるため、独自の事業を展開します。	新
10	「旧平田家住宅」重要文化財指定30年記念事業	学術課	「旧平田家住宅」の重要文化財指定30年を祝うとともに、貴重な文化財を保存していく意識を啓発するため、市制施行15周年と併せた記念イベントを開催します。	新
11	次世代につなぐ継承事業	学術課	浅川兄弟の功績を次世代の子どもたちに伝えていくため、浅川兄弟の生涯を描いた漫画を制作します。	新

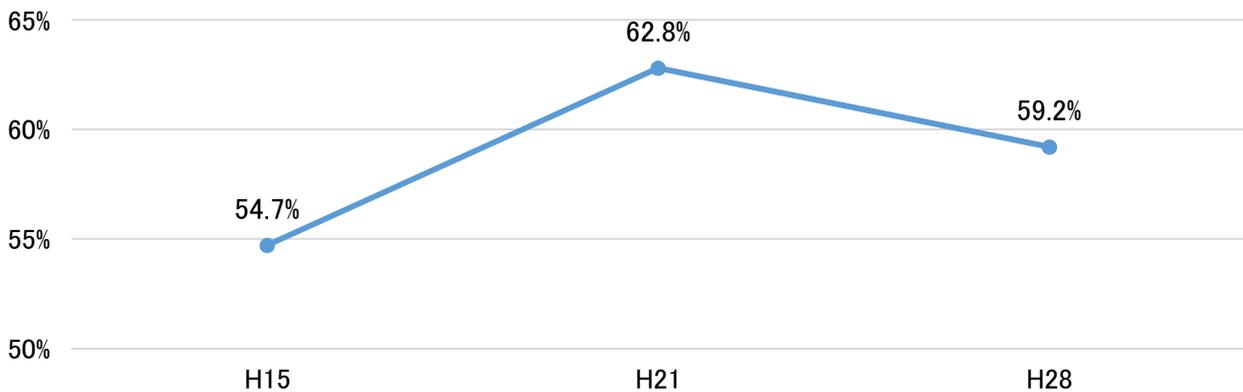
5 芸術・文化活動の促進 ～みんなに感動を、心にうるおい

○身近な場所で一流の芸術文化に触れる機会の増加や市民の主体的な芸術文化活動の充実を図るため、須玉ふれあい館、八ヶ岳やまびこホール、長坂コミュニティステーションの3ホールを拠点とした芸術文化事業や各団体への支援等を行ってまいります。

○市内にある質の高い文化施設や市内で活動する大勢の芸術家や文化人などについて、北杜市の魅力の一つとしてPRするため、各施設の事業内容や様々な分野における芸術文化活動などに関し、市内外に向け広く情報発信してまいります。

成果指標

ホール、劇場、美術館及び博物館等で直近1年間に鑑賞活動をしたことがある者の割合(全国)
※文化に関する世論調査(内閣府)



No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
1	芸術文化スポーツ振興基金活用事業	生涯学習課	市民が一流の芸術、文化に触れる機会を創出するとともに、本市の新たな芸術、文化活動を促進するため、芸術文化スポーツ振興基金を活用し、芸術鑑賞事業や文化イベント開催など様々な芸術文化事業を行います。	
2	囲碁美術館管理事業	生涯学習課	市民の主体的な芸術文化活動の充実を図るため、活動拠点の一つである囲碁美術館について、適切な管理を行います。	
3	囲碁美術館運営事業	生涯学習課	市民の主体的な芸術文化活動の充実を図るため、囲碁美術館を活用し、囲碁まつり、市長杯・教育長杯囲碁大会、各種囲碁教室を開催するほか、囲碁サミットへの参加も行います。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
4	北杜市文化協会補助金	生涯学習課	芸術・文化活動を促進するため、市民の自主的な文化活動を助長し、郷土文化の振興と住民の文化向上をめざして進められる北杜市文化協会の取り組みについて、助成を行います。	
5	外郭団体自立促進事業	生涯学習課	北杜市文化協会の自立を促進するため、当協会の運営等に必要な事務補助員を配置します。	
6	県外文化大会等参加補助金	生涯学習課	市民の主体的な芸術文化活動の充実を図り、文化レベルの向上と振興を進めるため、県内予選を経て出場する団体を対象に、県外で行われる文化大会等への参加費用について助成します。	
7	芸術文化自主・共催事業	生涯学習課	身近な場所で一流の芸術文化に触れる機会の増加や市民の主体的な芸術文化活動の充実を図るため、須玉ふれあい館、八ヶ岳やまびこホール、長坂コミュニティステーションの3ホールを拠点とした芸術文化事業を行うほか、「八ヶ岳定住自立圏共生ビジョン」に基づく長野県富士見町・原村と連携した事業にも取り組みます。	
8	ホール施設管理事業	生涯学習課	市民に充実した芸術・文化事業を提供するため、須玉ふれあい館、八ヶ岳やまびこホール、長坂コミュニティステーションの3ホールの施設について、適切な維持管理を行います。	
9	ホール施設整備事業	生涯学習課	市民に充実した芸術・文化事業を提供するため、須玉ふれあい館、八ヶ岳やまびこホール、長坂コミュニティステーションの3ホールの施設について、必要な施設整備を行います。	
10	芸術文化鑑賞・市民参加型事業	生涯学習課	身近な場所で一流の芸術文化に触れる機会の増加や市民の主体的な芸術文化活動の充実を図るため、市民参加型の事業をホール3館で行います。	新

V 自分らしさを探せるまち

若者と女性の活躍

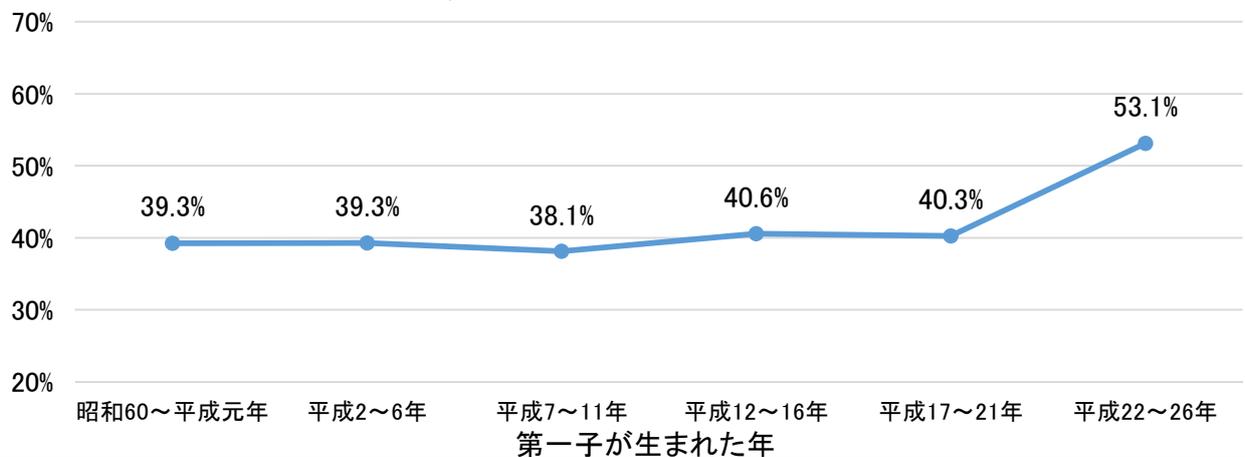
1 女性が活躍しやすい環境づくり ~あなたが輝ける場所がある

○女性の活躍する場が広がるよう、起業や就業に対する支援や男性の家事・育児への参画に係る意識の醸成促進などを行ってまいります。
 ○女性が安心して活躍できるよう、女性の健康増進や女性に対する暴力の根絶に係る取り組みなどを進めてまいります。

成果指標

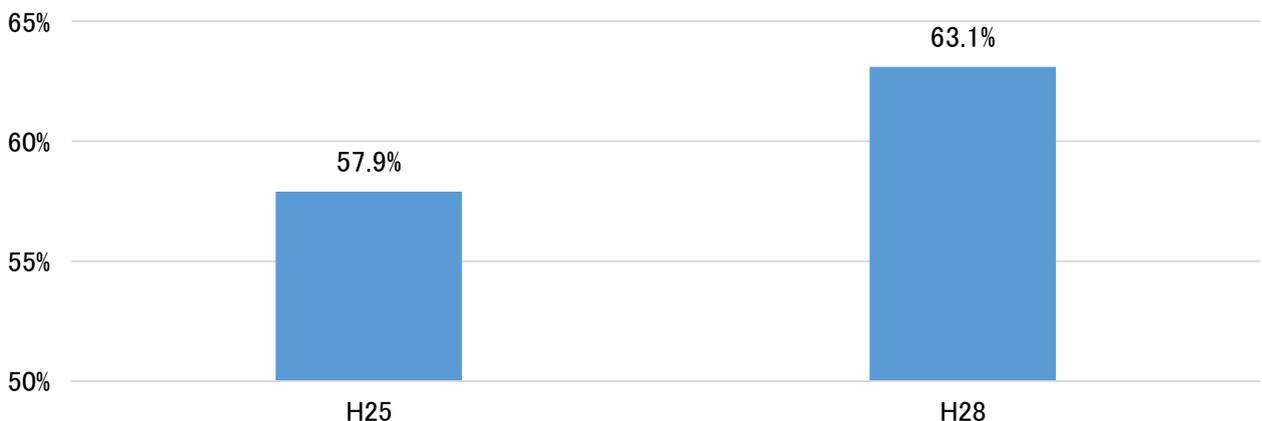
第一子出産前後にが就業を継続している女性の割合(全国)

※男女共同参画白書(内閣府)



女性の健診受診率(全国)

※国民生活基礎調査(厚生労働省)



No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
1	女性起業家活躍支援事業	商工・食農課	女性の活躍促進策の一つとして、市内で新たに創業する女性を対象に、創業に必要な費用について助成を行います。	新
2	「就活女子会」事業	商工・食農課	女性に係る就職を支援するため、市内企業で働く女性を集めた「ほくと就活女子サポート隊」を編成し、女子学生や女性求職者に対し、北杜で働く魅力やライフスタイルに合った働き方などを伝える「就活女子会」を開催します。	新
3	レディース検診事業	健康増進課	女性特有のがん検診を普及するため、甲陽病院の婦人科での子宮頸がん検診に合わせて、乳がん検診を同時に実施することや、子宮がん・乳がん検診をセットで受けられるような仕組みを作ります。	新
4	美からの健康教室開催事業	健康増進課	女性の健康意識を向上するため、アルソアとタイアップして、美と健康をテーマとしたオーガニック・ランチ付きの講演や骨粗鬆症検査を行います。	新
5	(再掲)妊婦・乳児一般健康診査事業	ほくとっこ元気課	安心して子どもを産み育てることができるよう、妊婦健診やHTLV検査等のほか1歳未満乳児健診に係る費用について助成を行います。	
6	(再掲)不妊治療(ここのとり)支援事業	ほくとっこ元気課	特定不妊治療に伴う経済的負担の軽減を図るため、北杜市に1年以上住所がある戸籍上の夫婦であり、保険適用外の特定不妊治療を受けた者(妻年齢43歳未満)を対象に、費用の一部を助成します。	
7	(再掲)妊娠・出産包括支援事業	ほくとっこ元気課	妊娠、出産から子育てにわたる様々な不安や悩みの軽減を図るため、北杜市保健センターに保健師と助産師を配置し、相談業務を行うほか、ベビーマッサージ教室等を開催し、育児に関する正しい知識の習得や母親同士の交流を促進します。	
8	(再掲)産婦健康診査事業	ほくとっこ元気課	出産後間もない産婦の状況を早期に把握し、支援することを通じ、産後うつや乳幼児への虐待を予防するため、産婦を対象に健康診査費用に対する助成を行います。	
9	(再掲)助産所開業支援事業	ほくとっこ元気課	安心して子どもを産み育てることができるよう、市内の出産医療体制を維持・確保するため、助産所が雇上げる助産師に係る費用について助成を行います。	

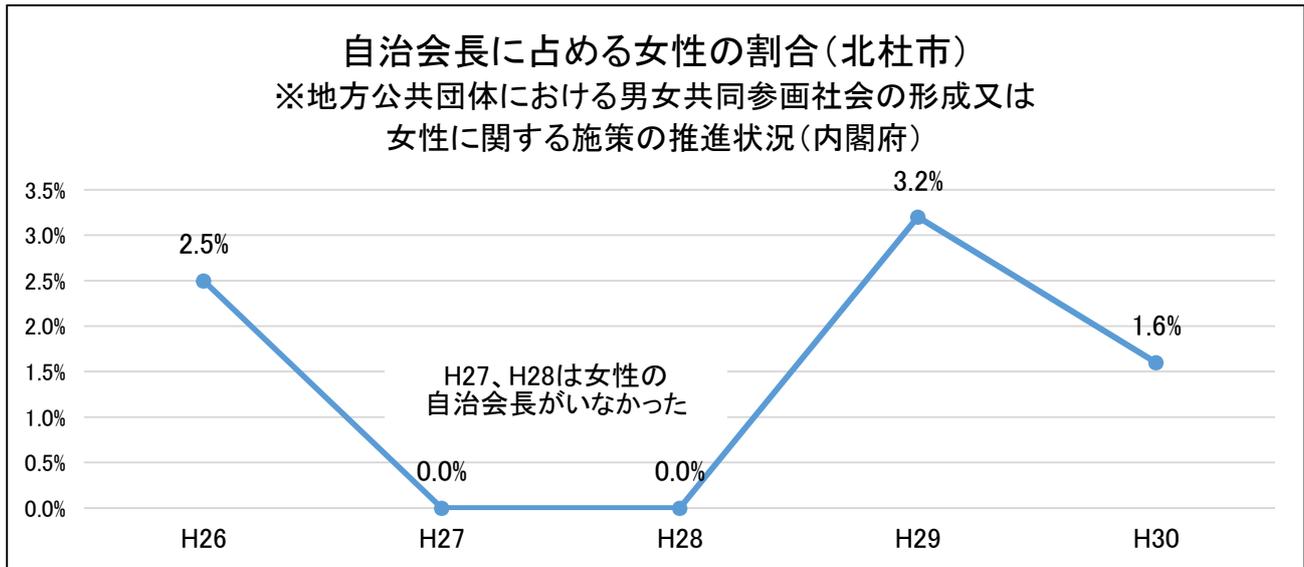
プレ計画V-1

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
10	(再掲)子育て短期事業	ほくとっこ元気課	未婚のひとり親や身近に子育て支援者がいない家庭などが増加傾向にあることから、保護者が安心して子育てできる環境を整えるため、保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を児童養護施設等に入所等させ、必要な保護を行います。	新
11	(該当事業分再掲)北杜もり上げ隊チャレンジ事業	政策秘書課	若者世代や子育て世代の女性の健康維持向上のため、北杜もり上げ隊が中心となり、インストラクターの指導による効果的な運動についてのイベントを実施します。	新

2 各分野への女性参画促進 ～女性の視点を活かしながら

○女性の積極的な社会参画を推進するため、様々な機会を通じて男女共同参画に関する普及啓発を行うとともに、子育ての合間を有効活用して投票できる環境づくりなどを行ってまいります。

成果指標



No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
1	男女共同参画推進事業	企画課	男女が互いに人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するため、フォーラム開催や情報誌の発刊等を行います。また、新たな啓発活動として市民参加型イベントなどを開催します。	リ
2	(再掲)女性消防団員活動支援事業	地域課	女性の積極的な社会参画を推進するため、市消防団内へ女性消防団員を登用し、女性の視点で防火・防犯に関する啓発活動、有事の際には避難所運営のサポートするなど地域防災力の強化を図ることを目的とし、報酬や出動手当の支給、活動服の貸与などを通じ、団員活動を支援します。	
3	(該当事業分再掲)防災訓練事業	地域課	日ごろの防災意識向上のため、市が実施する総合防災訓練において、市内の女性団体等を交えて、女性目線による介助や備蓄など、家庭でできる防災・減災への取組についてPRをします。	

プレ計画V-2

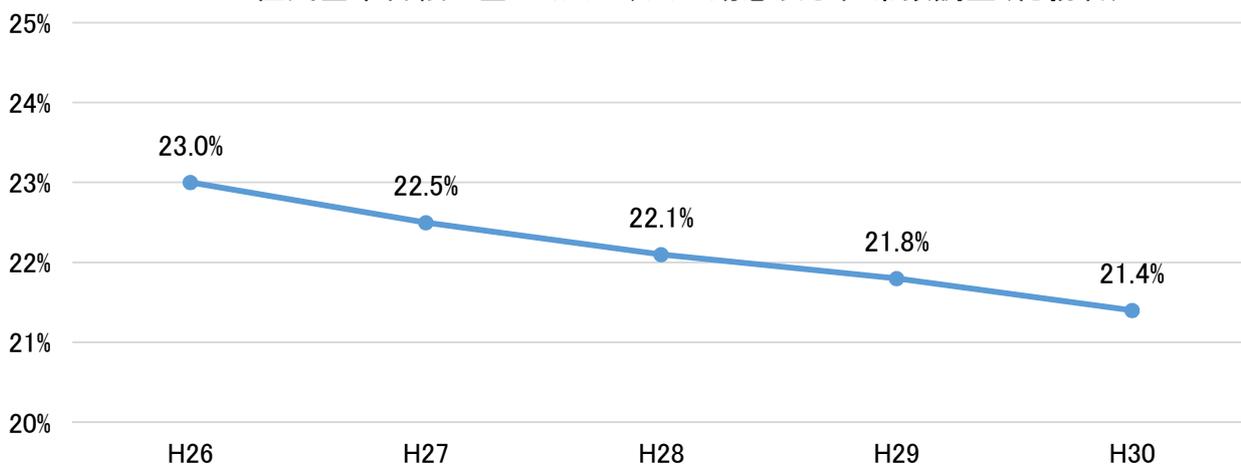
No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
4	(該当事業分再掲) つどいの広場事業	ほくとっこ 元気課	子育て世帯の方に市や各種団体が実施する子育て関連事業を広くPRをするため、「ママ記者ブログ」として、女性の視点による事業の効果的な紹介を行います。	
5	(再掲)期日前投票 所開設事業	総務課	若者世代や子育て世代が投票しやすい環境づくりを図るため、選挙期間中のイベントや催しものに併せて、子育て世代包括支援センター、成人式会場等に臨時的期日前投票所を開設します。	新

3 若者の定着促進 ～私たち、ここで暮らします。

○若者が北杜市で生涯充実した生活が送れるよう、それに必要な就業や結婚に対する支援を行ってまいります。

成果指標

子ども・若者(30歳未満)人口の割合(北杜市)
※住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(総務省)



No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
1	新規就農総合支援事業	農政課	次世代を担う農業を志向する者に対して、就農直後の経営の確立を図るため、助成を行います。	
2	地域おこし協力隊支援事業	林政課	都市部から受け入れる人材である地域おこし協力隊の隊員を対象に、定着に必要な農業技術習得を促進するため、隊員が市指定の支援機関で受ける研修について支援を行います。	
3	出会いイベント開催事業	企画課	若者が北杜市で生涯充実した生活が送れるよう、出会いの機会を増やすことを目的に、男女の出会いイベントを開催します。	
4	結婚支援事業	企画課	市内で結婚して定住する若者の増加を図るため、出会いの機会提供などを目的に、結婚相談員によるきめ細かな支援を行います。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
5	結婚相談員交流事業	企画課	結婚支援を円滑に行えるよう、結婚相談員のスキルアップや情報共有を図り、多様化する相談業務に適切に対応します。	
6	シンデレラエクスプレス事業	企画課	若者の定着促進や出会いの機会創出を図るため、首都圏在住の女性を対象に、バスツアーを募集し、北杜市内における男女の出会いイベントを開催します。	
7	出会いサポートセンター運営事業	企画課	若者が北杜市で生涯充実した生活が送れるよう、出会いなどをサポートすることを目的に、出会いサポートセンターを設置し、各種相談業務や普及啓発事業を行います。	
8	(再掲)鉄道利用通学者支援モデル事業	企画課	若者の定着促進を図るため、県外への進学を契機とした転出に対する抑制効果の検証を目的に、鉄道を利用して県外の大学等へ通学する者を対象に、通学定期券の購入費について助成します。	新
9	ほくとで結ぶ記念日フォト事業	市民課	戸籍届出等の市民の門出節目を祝福及び支援するため、写真撮影に最適なバックボード及び記念ボードを作成します。	新
10	地域限定就職ガイダンス開催事業	商工・食農課	新規学卒者の採用を目指す市内企業を支援するため、採用面接の選考解禁に合わせてアクセスがしやすい甲府会場で開催します。また、中途採用と新卒者向けの就職ガイダンスを市内で開催します。	新

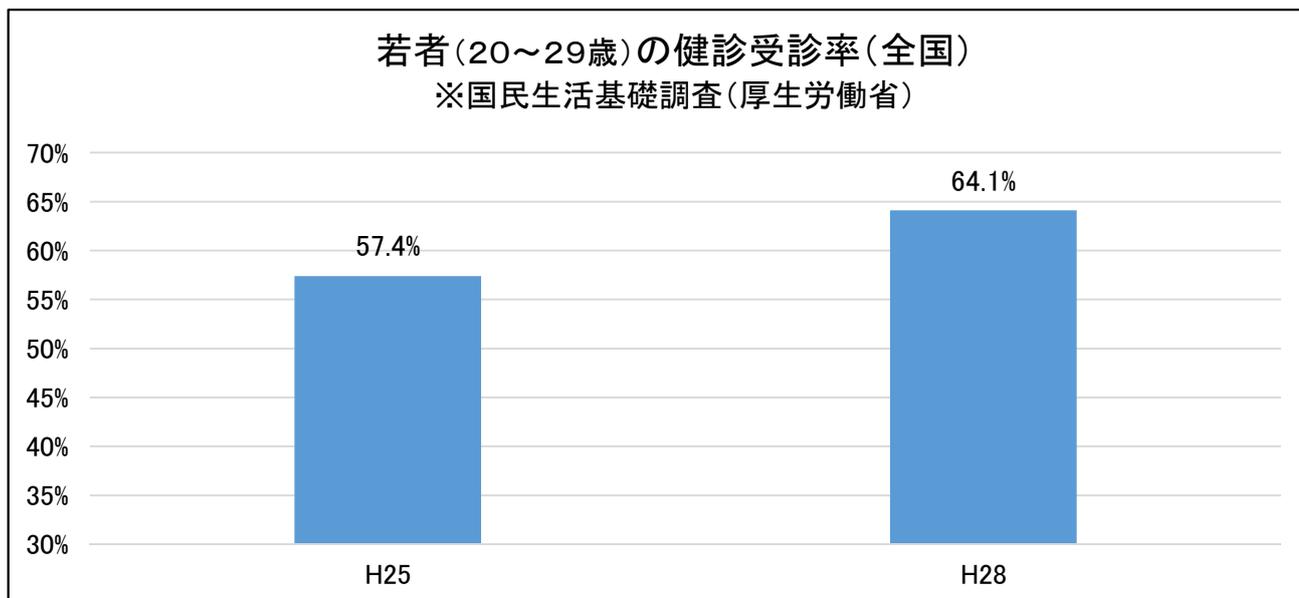
4 若者が暮らしやすい環境づくり ~自分らしくいられる

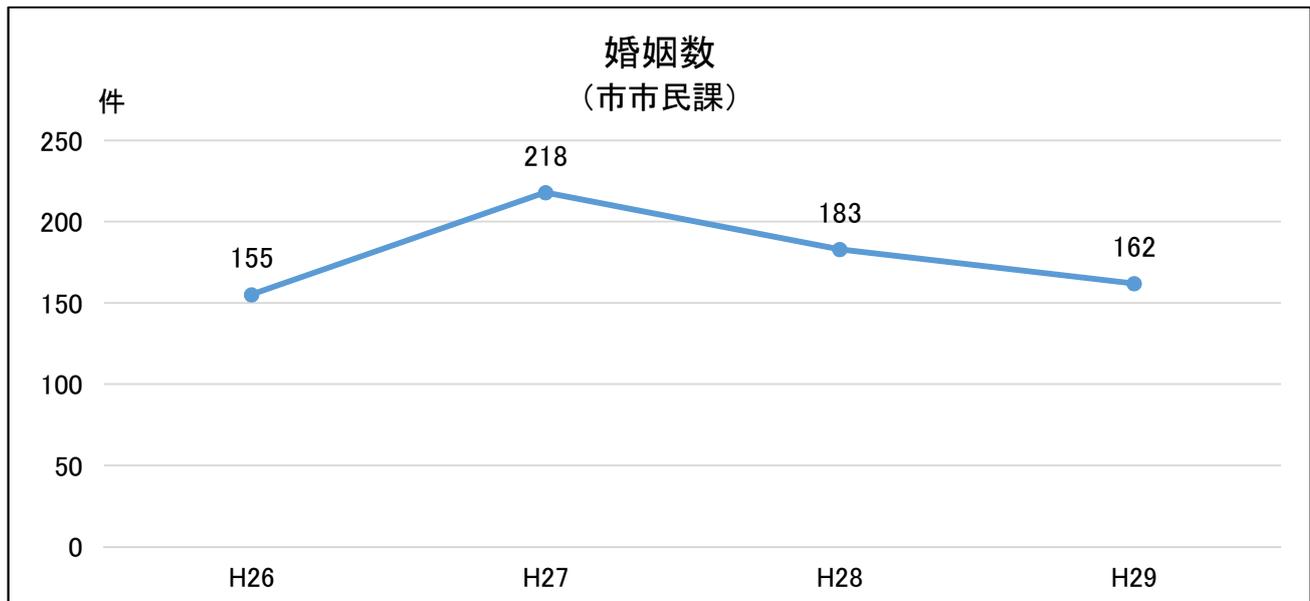
- 若者の活躍する場が広がるよう、防災活動や地域活動などについて、若者を中心とした事業展開を行ってまいります。
- 若者が安心して活躍できるよう、若者のニーズを踏まえた住環境づくりや若者の健康増進に係る取り組みなどを進めてまいります。

成果指標

項目	範囲	数値	出典
正社員として採用された若年労働者がいた事業所の割合	国	35.2%	若年者雇用実態調査 (H25 厚生労働省)

※本データ過去データなし





No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
1	消防団員活動推進事業	地域課	防災活動や地域活動などについて、若者を中心とした事業展開を図るため、消防団員活動の推進を目的に、消防団員の活動について、報酬や出動手当を支給するほか、災害共済や退職共済に係る消防基金への掛金支払いなどを適正に行います。	
2	成人式開催事業	生涯学習課	新たに成人となる若者を対象に、その門出を祝福するとともに、それまで見守ってくれた家族や指導者等に対する感謝の気持ちや社会人としての決意を示す場とすることなどを目的に、成人式を開催します。	
3	若者世代からの健康づくりプロジェクト事業	健康増進課	若者が安心して活躍できるよう、若者世代から働き盛り世代に係る健康づくりの意識向上を目的に、スマートフォン等からの健診申込み、SNSを活用した健診情報提供など「市民・地域・企業・行政」で協働した取り組みを行います。	新
4	若者が暮らしやすい市営住宅居住性向上事業	住宅課	若者が安心して活躍できるよう、市営住宅について、IHクッキングヒーターなど若者世代のニーズを踏まえた居住性を備えるよう、改修を行います。	新
5	期日前投票所開設事業	総務課	若者世代や子育て世代が投票しやすい環境づくりを図るため、選挙期間中のイベントや催しものに併せて、子育て世代包括支援センター、成人式会場等に臨時的期日前投票所を開設します。	新

プレ計画V-4

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
6	北杜もり上げ隊チャレンジ事業	政策秘書課	若者の力を活用して、市政の見える化と、更なる「お宝いっぱい健幸北杜」の推進を図るため、若手市職員による北杜もり上げ隊を編成し、新規施策の企画立案や実証実験などを行います。	新
7	地域活性化センター連携事業	総務課人事室	若手市職員の人材育成を図るため、在職10～15年の職員を中心に、(一財)地域活性化センターと連携した人材育成研修を行います。	新

VI

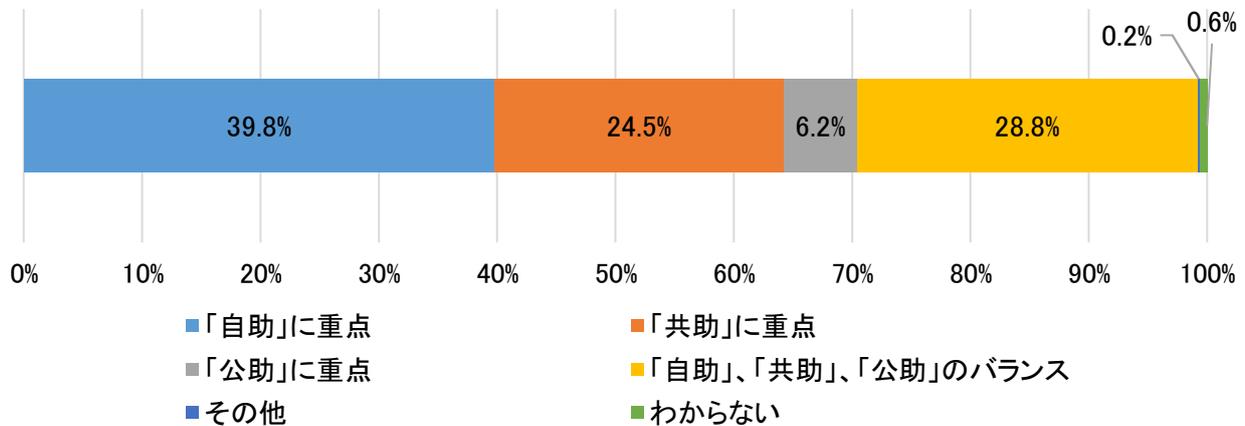
健幸北杜を支える基盤

1 防犯・防災・交通安全対策の充実 ～安全・安心を目指して

- 防犯対策の充実を図るため、街路灯の整備や安全体制の整備を行ってまいります。
- 防災対策の充実を図るため、各種災害予防対策とともに、発災時の応急対策や応援対策の構築等を行ってまいります。
- 交通安全対策の充実を図るため、安全確保に必要な施設整備とともに、交通安全に関する啓発等を行ってまいります。

成果指標

重点をおくべき防災対策(全国)
※防災に関する世論調査(H29 内閣府)



No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
1	水防活動事業	地域課	防災対策の充実を図るため、水防計画に基づき、資機材の充実を行います。	
2	災害対策事業	地域課	防災対策の充実を図るため、災害用衛星携帯電話の維持管理等を行います。	
3	自主防災組織養成事業	地域課	地域の防災力を高めるため、自主防災組織の育成強化を行います。	
4	地域防災計画推進事業	地域課	全市を上げて防災対策の充実を図るため、北杜市地域防災計画の着実な推進を図ります。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
5	防災訓練事業	地域課	全市を上げて防災対策の充実を図るため、発災時にも迅速的確な対応ができるよう、定期的に市民参加の防災訓練を行います。	
6	防災備蓄品整備事業	地域課	防災対策の充実を図るため、防災備蓄倉庫の食料等について、適切に整備します。	
7	災害事前対策事業	地域課	防災対策の充実を図るため、峡北広域行政事務組合により常備消防の確保のほか、市内を通過する中央自動車道における救急業務に係る経費について、適切な負担を行います。	
8	防災ラジオ運営事業	地域課	自主防災活動の充実を図るため、緊急情報を自動受信することができる防災ラジオの普及を目的に、市民の購入費について助成を行います。	
9	AED管理事業	地域課	身体生命の緊急時において、迅速的確な救命救急が確保できるよう、配備したAEDについて、適切な管理を行います。	
10	災害時要援護者支援事業	地域課	災害時において、要援護者を迅速的確にサポートできるよう、要援護者の台帳を作成します。	
11	防災行政無線維持管理事業	地域課	防災対策の充実を図るため、防災行政無線の機能が常に十分確保されるよう、適切な維持管理を行います。	
12	防災行政無線整備事業	地域課	防災対策の充実を図るため、防災行政無線について、必要な機能を備えるよう、適切に整備を行います。	
13	急傾斜地崩壊対策事業費負担金	道路河川課	急傾斜地の崩壊対策が十分施されるよう、県営事業による崩壊対策工事について、市負担分の費用を支払います。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
14	河川維持管理事業	道路河川課	災害を未然に防ぐため、土砂災害の原因となる恐れのある樹木などについて、撤去等適切な管理を行います。	
15	河川改修事業	道路河川課	災害を未然に防ぐため、危険度や緊急度の高い河川などについて、必要な整備を行います。	
16	(再掲)消防団員活動推進事業	地域課	防災活動や地域活動などについて、若者を中心とした事業展開を図るため、消防団員活動の推進を目的に、消防団員の活動について、報酬や出動手当を支給するほか、災害共済や退職共済に係る消防基金への掛金支払いなどを適正に行います。	
17	消防団運営事業	地域課	防災対策の充実を図るため、消防団の消防車両や消防ポンプについて、適切な管理を行います。また、消防ポンプ自動車の運転に必要な準中型自動車免許の取得やオートマチック限定免許の解除を行う消防団員を対象に、必要経費について助成を行います。	
18	ふるさとを守る消防団活性化事業費	地域課	消防団員が地域の消防防災活動を行うために必要な活動服等について、新入団員に貸与する活動服等の整備を行います。	
19	消耗団員安全装備品整備事業	地域課	消防団員が地域の消防防災活動を行うにあたり、消防団員の安全を確保するため、編上げ半長靴(安全靴)の整備を行います。	
20	女性消防団員活動支援事業	地域課	女性の積極的な社会参画を推進するため、市消防団内へ女性消防団員を登用し、女性の視点で防火・防犯に関する啓発活動、有事の際には避難所運営のサポートするなど地域防災力の強化を図ることを目的とし、報酬や出動手当の支給、活動服の貸与などを通じ、団員活動を支援します。	
21	消防技術向上事業	地域課	消防団員の消防技術の向上を図るため、山梨県や全国で開催される消防ポンプ操法大会や各種研修等への参加について、助成を行います。	
22	消防施設維持管理事業	地域課	防災対策の充実を図るため、消防団の活動に用いる消防ポンプ小屋や詰所など消防施設について、適切に維持管理を行います。	

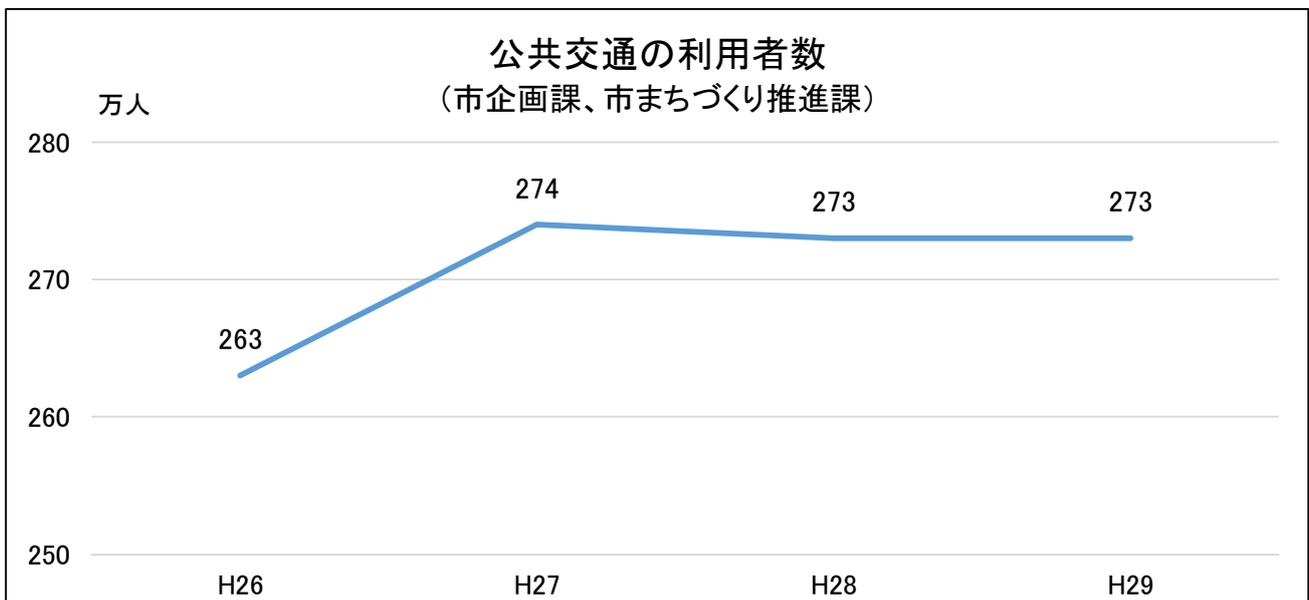
No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
23	消防施設整備事業	地域課	防災対策の充実を図るため、地震発生時に備え、耐震性貯水槽の整備を行います。	
24	防犯街路灯整備事業	地域課	防犯対策の充実を図るため、地域の要望を踏まえ、防犯街路灯の整備を行います。	
25	交通災害共済事業	総務課	交通事故に備え、市民の生活を守るため、交通災害共済制度への加入促進を行います。	
26	交通安全啓発事業	企画課	交通安全対策の充実を図るため、警察や交通安全協会と連携し、各種交通安全運動など、普及啓発を行います。	
27	専門交通指導員設置事業	企画課	交通安全に関する普及啓発を図るため、専門交通指導員を配置し、登下校時の交通安全指導をはじめ、幼児や高齢者を対象とした交通安全教室の開催などを行います。	
28	交通安全施設整備事業	企画課	交通安全対策の充実を図るため、カーブミラーや路面表示など交通事故を防ぐために必要な施設について、地域の要望などを踏まえ整備を行います。	
29	(再掲)安全体制整備事業	教育総務課	地域ぐるみの学校安全体制を整備するため、各小中学校について通学路の安全対策やAED設置とともに、スクールガードリーダーによる巡回指導等を行います。	
30	北杜市「避難所開設・運営」マニュアル改訂事業	地域課	平成30年の災害を教訓として、平成24年度に作成した北杜市「避難所開設・運営マニュアル」を改訂します。	リ
31	防災・安全社会資本整備交付金事業(修繕) 市道若神子・下黒澤線のり面修繕・補強工事	道路河川課	災害時における電力・道路など重要インフラの機能を確保するため、市内道路とその沿線の法面・盛土を対象とした点検及び防災・減災対策を行います。	新

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
32	市民と行政が協働する「市民主体の減災力の強いまちづくり」事業	地域課	市民主体の減災力の強いまちづくりを進めるため、新たに減災対策推進に関する講座メニューを設け、出前塾の形式で、専門家が地域等へ出向いて行います。	新
33	地域減災リーダー育成事業	地域課	災害時における自助・共助の体制づくりを進めるため、それに不可欠な地域リーダーの育成を目的に、減災力に関する講座や実践的な救命講習などを行います。	新
34	昭和34年災害復興60周年記念事業	地域課	平成31年に昭和34年北杜市武川町で発生した甚大な台風災害から60年を迎えるにあたり、その教訓を改めて確認し、その記憶を子ども達など次世代に着実に引き継ぐため、記念事業を行います。	新
35	民間企業等との防災体制の構築事業	地域課	行政による防災対策の不足を補い、より万全な防災体制を整えるため、地元企業や各種団体との間において、発災時における迅速的確な協力要請に関する各種協定を締結します。	新
36	災害対策基金積立金	財政課	災害時の復旧及び復興事業等の災害対策に要する臨時的経費の財源を確保します。	新
37	北杜市土砂災害ハザードマップ等作成事業	地域課	災害対策の強化及び災害発生時に住民が安全・迅速・的確な避難が行われるようにするため、北杜市土砂災害ハザードマップを作成します。	新
38	準中型自動車免許取得費等助成事業	地域課	消防ポンプ自動車の運転に必要な準中型自動車免許を取得する消防団員又はオートマチック限定免許の解除を行う消防団員に対して、免許取得に要する経費の一部を補助します。	新
39	小規模治山事業	林政課	森林の維持造成を通じて山地災害を防止し、水源の涵養、生活環境の保全形成を図ります。	新

2 まちづくりの推進 ～まちの未来の地図づくり

- 地域の特例に配慮した土地利用を推進するため、土地情報を利活用するとともに、市民参加によるまちづくりに取り組んでまいります。
- 北杜市らしい魅力あるまちづくりを推進するため、バリアフリー化や上下水道の整備とともに、景観形成や空家対策などに取り組んでまいります。
- 交通の円滑化を図るため、市内道路網や公共交通の整備とともに、中部横断自動車道や広域幹線道路の整備促進などに取り組んでまいります。

成果指標



項目	範囲	数値	出典
市民アンケート調査結果 (「市道維持管理の適切さ」満足度スコア)	市	△0.33	まちづくり市民アンケート調査 (H27 市企画課)

※本データ過去データなし

項目	範囲	数値	出典
市民アンケート調査結果 (「便利な市民バス運行」満足度スコア)	市	△3.06	まちづくり市民アンケート調査 (H27 市企画課)

※本データ過去データなし

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
1	土地利用審議会開催事業	まちづくり推進課	住みよいまちづくりを進めるため、北杜市土地利用審議会において、大規模な土地利用案件に関する重要課題の検討などを行います。	
2	国土調査修正事業	用地課	正確な土地情報を整えるため、国土調査に関する所有者等からの申し出がある場合において、調査時に所有者の同意が無い場合で、影響範囲の地権者の承諾が得られる場合に必要な修正を行います。	
3	未登記用地解消事業	用地課	住みよいまちづくりを進めるため、道路敷地等に係る未登記用地の解消を目的に、必要な測量や登記事務を行います。	
4	土地情報システム保守管理事業	用地課	土地情報の利活用を図るため、用地課及び各総合支所地域振興課窓口に配置した土地利用情報システムについて、適切な保守管理を行います。	
5	土地情報システムデータ更新事業	用地課	土地情報の利活用を図るため、用地課及び各総合支所地域振興課窓口に配置した土地利用情報システムについて、圃場整備換地処分完了に伴い必要となるデータ更新を行います。	
6	市営住宅維持管理事業	住宅課	住みよいまちづくりを進めるため、市営住宅の安全性や快適性などを確保することを目的に、適切な維持管理を行います。	
7	移住促進お試し住宅事業	住宅課	移住を促進するため、北杜市へ移住を検討している者を対象に、北杜市の魅力を体験できるよう、お試し住宅として市営住宅の短期間使用サービスを行います。	
8	市営住宅等改修事業	住宅課	市営住宅等の建物に係る長寿命化を図るため、北杜市営住宅総合活用計画・長寿命化計画に基づき、対象施設について計画的に改修などを行います。	
9	市営住宅解体事業	住宅課	安全安心で魅力あるまちづくりを推進するため、火災等に備え、老朽化した市営住宅の解体を行います。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
10	木造住宅耐震化支援事業	住宅課	地震に強いまちづくりを推進するため、市内の個人所有に係る昭和56年5月末以前の木造住宅を対象に、耐震診断の支援を目的に、木造住宅耐震診断業務委託を行います。	
11	木造住宅耐震化支援事業費補助金	住宅課	地震に強いまちづくりを推進するため、倒壊等の危険性のある木造住宅を対象に、住宅耐震化工事のほか、耐震改修設計やブロック塀等改修・撤去などについて助成を行います。	
12	アスベスト飛散防止対策事業費補助金	住宅課	アスベスト飛散による被害を未然に防止するため、既存建築物の所有者が行う調査や、その結果を受け実施する除去を対象に、必要な費用について助成を行います。	
13	建築物耐震化促進事業	住宅課	地震に強いまちづくりを推進するため、災害時における緊急輸送道路等沿線の車両通行確保を目的に、市内の個人や企業が所有する既存建築物を対象に、通行障害既存耐震不適格建築物に該当する場合、その耐震診断に係る費用について助成を行います。	
14	まちづくり計画推進事業	まちづくり推進課	地域の特性に配慮した土地利用を推進するため、土地利用に関する基本方針を定めた北杜市まちづくり計画や関係法令に基づき、適切な土地利用の規制等を行います。	リ
15	長坂駅バリアフリー化整備事業	まちづくり推進課	北杜市らしい魅力あるまちづくりを推進するため、市内公共交通網の重要拠点の一つである長坂駅について、バリアフリー化に必要な事業に取り組みます。	
16	小淵沢駅舎駅前広場管理事業	まちづくり推進課	北杜市らしい魅力あるまちづくりを推進するため、小淵沢駅舎駅前広場の機能が十分発揮されるよう、適切な管理を行います。	
17	景観計画推進事業	まちづくり推進課	北杜市らしい魅力あるまちづくりを推進するため、北杜市景観計画に基づき、良好な景観形成に取り組みます。	
18	屋外広告物対策事業	まちづくり推進課	良好な景観形成を図るため、山梨県屋外広告物条例に基づき、市内において表示や掲出がなされる屋外広告物について必要な規制を行います。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
19	空き家等対策事業	まちづくり推進課	北杜市らしい魅力あるまちづくりを推進するため、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、特定空き家等を対象に、所有者等に係る事情の把握や助言・指導等のほか、必要な措置を講じます。	
20	峡北地域広域水道企業団負担金	上下水道総務課	北杜市らしい魅力あるまちづくりを推進するため、峡北地域広域水道企業団が実施した水道水供給に係る各種事業費用について、本市分を負担します。	
21	公金徴収事業(簡易水道事業)	上下水道総務課	簡易水道事業の平成32年4月の地方公営企業法適用へ向け、民間のノウハウを活用し、事業の経営効率化を図るため、料金の調定から滞納整理に至るまで一連の公金徴収業務と窓口業務について、外部委託を行います。	
22	公営企業法適用事業(簡易水道事業)	上下水道総務課	簡易水道事業の平成32年4月の公営企業法適用にあたり、総務省が示したロードマップに基づき策定した「北杜市上下水道事業地方公営企業法適用化基本計画」に沿って、新制度に向けた体制整備を行います。	
23	施設維持管理事業(簡易水道事業)	上下水道施設課	簡易水道事業を通じ、安心・安全な水道水を供給するため、関係施設について適切な維持管理を行います。	
24	施設整備事業(簡易水道事業)	上下水道施設課	簡易水道事業を通じ、安心・安全な水道水の供給を図るため、中長期整備計画等に基づき、関係施設の長寿命化など適切な施設整備を行います。	
25	公金徴収事業(下水道事業)	上下水道総務課	下水道事業の平成32年4月の地方公営企業法の適用へ向け、民間のノウハウを活用し、事業の経営効率化を図るため、料金の調定から滞納整理に至るまで一連の公金徴収業務と窓口業務について、外部委託を行います。	
26	公営企業法適用事業(下水道事業)	上下水道総務課	下水道事業の平成32年4月の公営企業法適用にあたり、総務省が示したロードマップに基づき策定した「北杜市上下水道事業地方公営企業法適用化基本計画」に沿って、新制度に向けた体制整備を行います。	
27	施設維持管理事業(下水道事業)	上下水道施設課	法令に基づく汚水の適正な処理体制を確保するため、関係施設について適切な維持管理を行います。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
28	社会資本整備総合交付金・汚水処理交付金事業	上下水道施設課	公共下水道について、施設の統廃合や長寿命化のほか。維持管理コストの削減等を図るため、財源的に有利な国の社会資本整備総合交付金事業や汚水処理交付金事業を活用し、計画的な施設整備を行います。	
29	公金徴収事業(農業集落排水事業)	上下水道総務課	農業集落排水事業平成32年4月の地方公営企業法の適用へ向け、民間のノウハウを活用し、事業の経営効率化を図るため、料金の調定から滞納整理に至るまで一連の公金徴収業務と窓口業務について、外部委託を行います。	
30	公営企業法適用事業(農業集落排水事業)	上下水道総務課	農業集落排水事業の平成32年4月の公営企業法適用にあたり、総務省が示したロードマップに基づき策定した「北杜市上下水道事業地方公営企業法適用化基本計画」に沿って、新制度に向けた体制整備を行います。	
31	施設維持管理事業(農業集落排水事業)	上下水道施設課	法令に基づく汚水の適正な処理体制を確保するため、関係施設について適切な維持管理を行います。	
32	施設整備事業(農業集落排水事業)	上下水道施設課	法令に基づく汚水の適正な処理体制を確保するため、最適整備構想等に基づき、関係施設の長寿命化など適切な施設整備を行います。	
33	峡北広域行政事務組合負担金(し尿処理)	環境課	し尿の処理が適正に行われるよう、峡北広域行政事務組合が行うし尿処理について、本市分を負担します。	
34	北部ふるさと公苑一般管理事業	環境課	北杜市で発生するし尿処理を行う北部ふるさと公苑について、十分な機能を発揮できるよう、適切な管理を行います。	
35	北部ふるさと公苑施設点検・修繕事業	環境課	北杜市で発生するし尿処理を行う北部ふるさと公苑について、十分な機能を発揮できるよう、適切な維持修繕を行います。	
36	法定外公共物維持事業	用地課	法定外公共物の維持管理が確保されるよう、地域の要望を踏まえ、維持補修に必要な原材料の支給などを行います。	

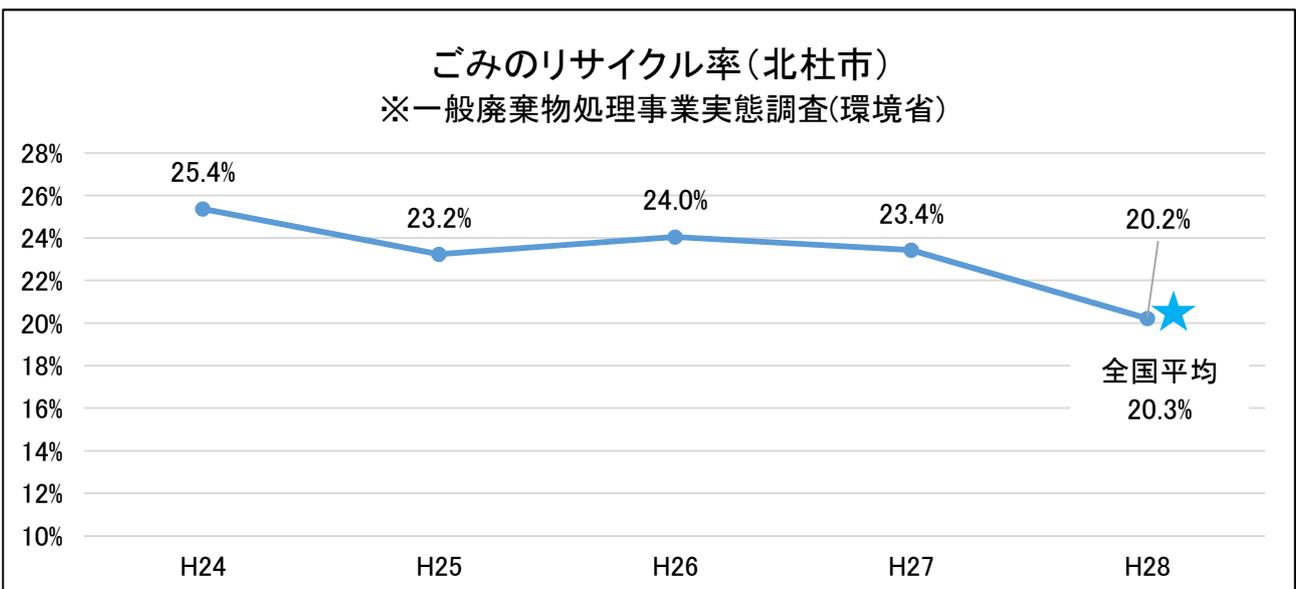
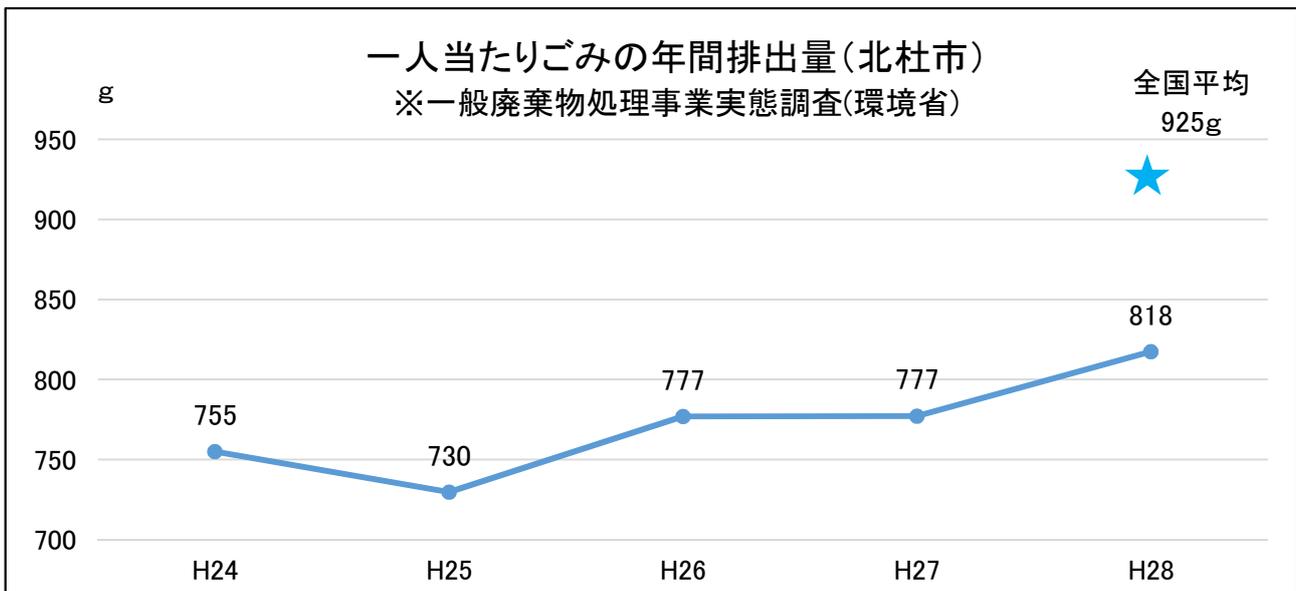
No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
37	(再掲)中部横断自動車道推進事業	道路河川課	中部横断自動車道の早期着工を目指して国等関係機関への陳情、北杜女性みちの会による女性の観点から「みちづくり」についての情報交換や意識啓発を行います。また、中部横断自動車道の整備を見据え、北杜市の恵まれた地域特性を踏まえながら、地域の活性化に結びつける取組み等を住民が主体的かつ計画的に推進するためのまちづくりの構想を検討します。	
38	国道県道関係負担金	道路河川課	人や物のより円滑な移動を図るため、国道や県道に係る整備を要望する声が関係機関へ的確に届けられるよう、陳情活動等に係る費用について、本市分を負担します。	
39	市道管理事業	道路河川課	市内における人や物の円滑な移動を確保するため、市内全域に張りめぐらされている各市道について、市道損害賠償保険の手続きや道路台帳整備など適切な管理を行います。	
40	市道維持管理事業	道路河川課	市内における人や物の円滑な移動を確保するため、市内全域に張りめぐらされている各市道の施設について、街路灯、草刈、側溝清掃など適切な維持管理を行います。	
41	市道補修事業	道路河川課	市道の補修について、より迅速的確に対応できるよう、各地域の総合支所を単位とした管理体制を整えます。	
42	市単道路新設改良事業	道路河川課	市内における人や物の円滑な移動を確保するため、幅員狭小や老朽化などの問題を有する道路について、その解消のための新設や改良を行います。	
43	防災・安全社会資本整備交付金事業(交安)	道路河川課	子どもが安心して登下校できる通学路など、安全安心な道路環境を整えるため、有利な財源である国の防災・安全社会資本整備交付金を活用し、交通安全対策に必要な施設整備を行います。	
44	防災・安全社会資本整備交付金事業(修繕)	道路河川課	市内における人や物の円滑な移動を確保するため、有利な財源である国の防災・安全社会資本整備交付金事業を活用し、主要道路の法面の安全対策のほか、橋梁の長寿命化など、必要な施設の修繕・補強を行います。	
45	社会資本整備総合交付金事業(改築)	道路河川課	人や物のより円滑な移動を図り、産業や観光の振興を促進するため、有利な財源である国の社会資本整備交付金事業を活用し、中央自動車道の各インターチェンジとのアクセス強化などを目的とした施設整備を行います。	

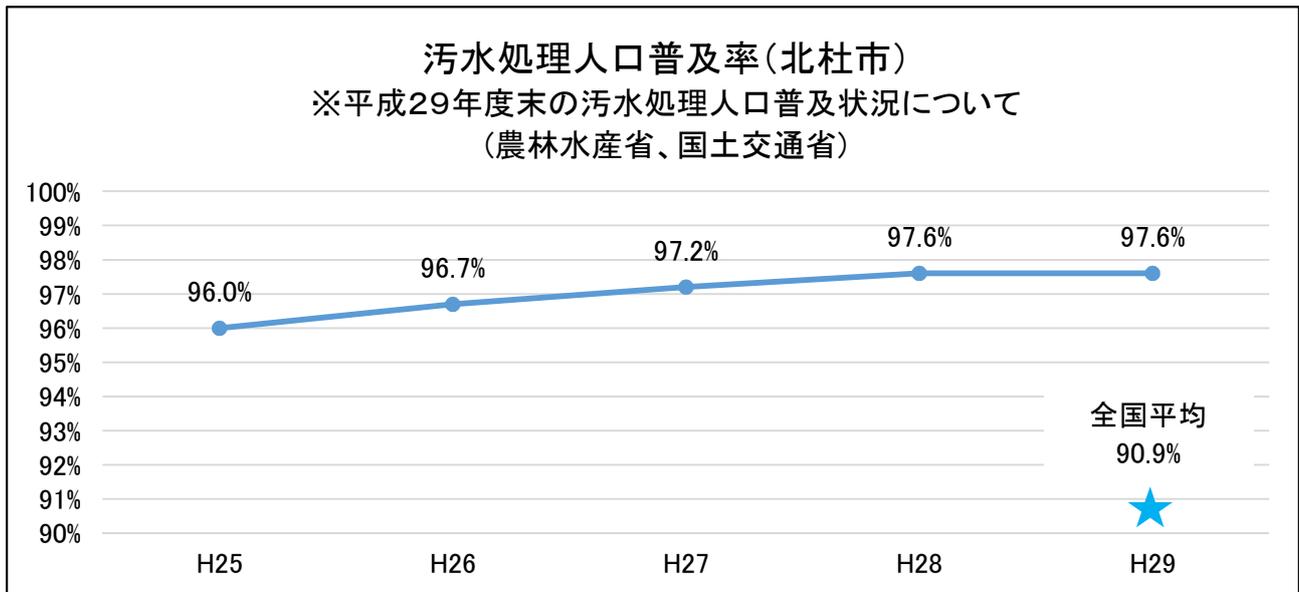
No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
46	災害復旧事業	道路河川課	罹災した道路や橋梁などについて、安全確保と早期復旧を図るため、災害発生直後に迅速な応急対策を行います。	
47	市道除雪事業	道路河川課	降雪時における市内の安全な通行を確保するため、各地域において融雪剤を配付するほか、除雪機の貸与を行うなどして、市民自らによる除雪や融雪剤散布を行うための体制を整えます。	
48	主要市道除雪作業委託事業	道路河川課	降雪時における市内の安全な通行を確保するため、積雪深10cm以上を目安に、主要市道の除雪や融雪剤散布を行うための体制を整えます。	
49	赤字路線バス運行費負担金	企画課	市民が公共交通を利用して移動する際の利便性低下を防ぐため、民間事業者による葦崎・増富温泉郷線と葦崎・浅尾仁田平線の運行に係る赤字分について、葦崎市と共同して負担します。	
50	市民バス運行事業	企画課	市民が公共交通を利用して移動する際の利便性を確保するため、市民バス路線を運行します。	
51	廃止代替バス路線運行委託	企画課	市民が公共交通を利用して移動する際の利便性低下を防ぐため、廃止代替バス路線である葦崎・下教来石線について、葦崎市と共同して運行委託を行います。	
52	河川等水質調査事業	環境課	市内の河川の水質や工場排水について適切な管理体制を確保するため、主要河川等を対象に夏期と冬期に水質検査を専門機関へ委託し、実施します。	
53	合併浄化槽設置費補助金	上下水道総務課	下水道整備計画区域外においても、適切な生活排水処理を進めるため、市内において合併浄化槽を設置する者を対象に、設置費用について助成を行います。	
54	(再掲)若者が暮らしやすい市営住宅居住性向上事業	住宅課	若者が安心して活躍できるよう、市営住宅について、IHクッキングヒーターなど若者世代のニーズを踏まえた居住性を備えるよう、改修を行います。	新
55	地域公共交通網形成計画推進事業	企画課	市民が愛着を持ち、生活に必要な地域公共交通の持続を目指すため、市民参画のもと、地域公共交通網の再編のため、様々な取り組みを行います。	新

3 環境保全の推進 ～市民、まち、地球の未来のために

- 豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、環境保全に関する各種取組を総合的、計画的に進めてまいります。
- 環境負荷の少ない循環型社会を実現するため、ごみの減量化や資源化などを進めてまいります。

成果指標





No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
1	ツキノワグマ保護事業	林政課	絶滅のあそれのあるツキノワグマの保護を図るため、ツキノワグマが有害鳥獣駆除等で捕獲された場合に1回目に限り放獣します。	
2	北の杜づくり講座開催事業	林政課	市民の森林整備への理解を促進するとともに、林業者の技術力向上などを図るため、北の杜づくり講座を開催します。	
3	緑化推進事業	林政課	緑をつくり、緑を育て、緑を守る意識を啓発するとともに、うるおいと安らぎある緑豊かな県土づくりを進めるため、県民緑化まつりの開催地として緑化推進事業に取り組みます。	
4	「音事協の森」整備事業	林政課	豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、(社)日本音楽事業者協会との共同で国内第1号として明野町内に整備した音事協の森について、市民の憩いや環境教育などの場として活用するため適切に管理運営を行います。	
5	水資源保全管理事業	林政課	北杜市内の森の水源涵養機能の保全を図るため、飲料水製造販売企業から市に寄附される売り上げの一部を活用し、水源エリアにおける森林整備などを行います。	
6	みずがき山自然公園管理事業	林政課	豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、みずがき山自然公園について適切な管理を行います。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
7	山梨県全国植樹祭跡地管理事業	林政課	豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、山梨県全国植樹祭跡地にあるみずがき山自然公園管理棟施設等について適切な管理を行います。	
8	地域環境美化活動推進事業	環境課	環境保全に関する各種取組を総合的、計画的に進めるため、地域環境委員会を各行政区に置き、ごみの減量化の推進や指導などを行います。	
9	環境監視員設置事業	環境課	不法投棄防止に必要な体制を整えるため、監視体制の強化を目的に、各地域におけるボランティアによる環境監視員の設置を行います。	
10	環境パトロール実施事業	環境課	不法投棄防止策の強化を図るため、監視パトロール員を配置し、不法投棄の定期的監視や市有地に不法投棄された廃棄物の迅速、的確な撤去及び処理を行います。	
11	中北地域廃棄物対策連絡協議会負担金	環境課	不法投棄に関する監視体制を確保するため、中北地域廃棄物対策連絡協議会が実施する監視パトロール員配置に係る費用について、本市分を負担します。	
12	適正処理困難物等収集事業	環境課	市町村が処理責任を負う一般廃棄物のうち、通常用いる施設では処理不可能な廃棄物(タイヤ、農機具、バッテリー)や大型粗大ごみに対応するため、これらを対象とした有料収集を町別に年1回行います。	
13	廃食油回収事業	環境課	一般廃棄物の減量化を図るため、各家庭で発生する廃食油を家畜用飼料として活用することを目的に、各総合支所等に廃食油回収容器を設置します。	
14	環境活動推進事業	環境課	環境保全を推進するため、環境審議会を設置し、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら、総合的かつ計画的に施策・事業に取り組みます。	
15	北杜市名水の里保全連絡協議会補助金	環境課	豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、北杜市名水の里保全連絡協議会が取り組む、市内名水百選の水質、水量、周辺環境の保護・育成活動等について、助成を行います。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
16	オオムラサキセンター管理事業	環境課	国蝶オオムラサキを次世代に引き継ぐとともに、その保護活動や調査研究の成果を自然環境教育等に活用するため、オオムラサキセンターの適切な管理を行います。	
17	地下水観測第三者評価事業	まちづくり推進課	南アルプスエコパークの自然を次世代に引き継ぐため、地下水観測データについて第三者評価を行い、その結果に関する報告会を開催します。	
18	再生可能エネルギー設備設置費補助金	環境課	環境負荷の少ない、循環型社会を実現するため、CO2削減を目的に、住宅用太陽光発電システム、家庭用太陽熱温水器、木質ペレットストーブなど再生可能エネルギー設備の設置について助成を行います。	
19	六ヶ村堰水力発電所管理・運営事業	環境課	再生可能エネルギーの活用を図るため、六ヶ村堰水力発電所における流水を利用した発電事業について、適切な管理・運営を行います。	
20	小水力発電普及拡大事業	環境課	再生可能エネルギーの普及促進を図るため、小水力発電の普及啓発を行います。	
21	新エネルギー推進等事業	環境課	新エネルギーの普及促進を図るため、北杜市新エネルギー推進機構に諮り、施策・事業に関する課題の検討などを行います。	
22	再生可能エネルギー導入促進事業	環境課	再生可能エネルギー導入を促進するため、ソーラー街路灯設置や電気自動車の急速充電器の設置・管理などを行います。	
23	北杜サイト施設管理・運営事業	環境課	再生可能エネルギーの普及促進を図るため、北杜サイトについて適切な管理・運営を行います。	
24	環境教育普及啓発事業	環境課	環境に関する正しい知識を普及するため、主に子どもを対象に、体験型授業などの環境教育プログラムや子ども環境フェスタなどを行います。	
25	地球温暖化防止推進事業費補助金	環境課	環境負荷の少ない、循環型社会を実現するため、北杜市地球温暖化対策・クリーンエネルギー推進協議会が取り組む普及啓発活動について助成を行います。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
26	地球温暖化対策地方公共団体実行計画実施推進事業	環境課	環境負荷の少ない、循環型社会を実現するため、北杜市地球温暖化対策実行計画に基づき、市自らもCO2排出量の削減に取り組みます。	
27	緑のカーテン推進事業	環境課	夏季の冷房使用に伴う電気使用量を抑制し、緑のカーテンによる削減効果を実証することを目的に、市役所本庁舎にゴーヤ、アサガオ等を用いた緑のカーテンを設けるとともに、収穫物を食材としたエコッキング講座などを通じ、取り組み成果の情報発信を行います。	
28	動物愛護対策事業	環境課	動物愛護を図るため、飼い主を対象に、犬の登録や狂犬病予防注射を行います。	
29	動物愛護対策助成金	環境課	動物愛護を図るため、捨て犬や捨て猫の増加を抑制することを目的に、犬及び猫の不妊去勢手術費助成を行います。	
30	一般廃棄物収集・運搬事業	環境課	一般廃棄物について、適正な処理が行われるよう、確実な体制を整えて、収集・運搬処分を行います。	
31	峡北広域行政事務組合負担金(ごみ処理)	環境課	廃棄物の処理が適正に行われるよう、峡北広域行政事務組合が行うごみ処理事業について、本市分を負担します。	
32	一般廃棄物処分場事業負担金	環境課	廃棄物の処理が適正に行われるよう、山梨県市町村総合事務組合が行う、笛吹市境川地内の一般廃棄物最終処分場の運営について、本市分を負担します。	
33	生ごみ処理機、ごみステーション設置費補助金	環境課	各家庭から排出される生ごみの減量化・資源化の推進を図るため、生ごみを堆肥化する処理機(処理容器)の購入費用について助成を行います。また、自治会等が行うごみステーション設置費用についても、助成を行います。	
34	リサイクル推進事業	環境課	資源物について適正な処理が行われるよう、確実な体制を整え、収集運搬及び処理をします。また、一般廃棄物に係る分別排出の徹底について普及啓発を行います。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
35	分別収集マニュアル、収集袋等作成事業	環境課	ごみの適正な分別の徹底や減量化・資源化を図るため、ごみ排出日程表の各戸配布と、3種類のごみ収集袋(もえる・もえない・資源物)の作成・販売を行います。	
36	不法投棄等の監視体制の強化	環境課	不法投棄に関する監視体制を確保するため、中北地域廃棄物対策連絡協議会が実施する監視パトロール員配置事業に参加します。	
37	自動車騒音常時監視事業	環境課	騒音規制法に基づき、自動車騒音の常時監視を行うため、市内道路の騒音の測定や周辺住居等への影響を評価し、その結果を環境省へ報告します。	
38	公害調査対策事業	環境課	公害に関する現状を把握するため、水質、悪臭、振動等の各種公害に関する調査を行います。	
39	公害防止の啓発	環境課	公害の防止を図るため、市の各窓口におけるチラシやポスターの掲示を行うほか、公害苦情相談を行います。	
40	環境保全基金活用事業	政策秘書課	市民による環境保全や環境教育などの取り組みを促進するため、企業からの寄付金により造成される環境保全基金を活用し、毎年度市民からの事業提案を募集し、審査を経て採用された事業について、助成を行います。	
41	大泉地区外ごみステーション改善事業	地域振興課	大泉総合支所地区外ごみステーションについて、年々利用者が増加しているため、利用者の中からボランティアを募り、市民との協働した管理運営体制を構築します。	リ
42	水道施設マイクロ水力発電所施設管理・運営事業	環境課	再生可能エネルギーの活用を図るため、峡北地域広域水道企業団施設の流水を利用した発電設備について、新たに設置・運営を行います。	新
43	再生可能エネルギー活用による環境保全事業	環境課	再生可能エネルギー活用による環境保全を図るため、再生可能エネルギービジョンに基づき、自ら再生可能エネルギーを積極的に導入するとともに、市民や企業に対しても再生可能エネルギーによる発電量の増加を促します。	新
44	未来に向けた地球温暖化対策推進事業	環境課	北杜市地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス排出量削減目標(2030年度までに2013年度比40%削減)の達成に向け、各種取り組みを行います。	新

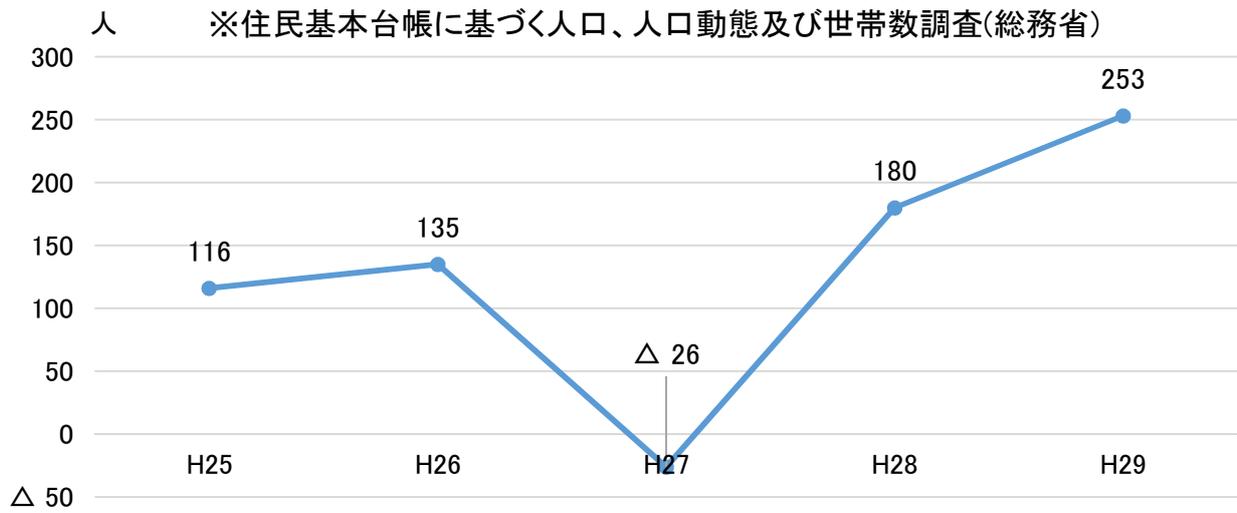
4 移住定住の促進 ～みんなでつくろう、住みたい田舎づくり

○移住定住者の増加を促進するため、移住希望者の相談窓口とともに、空き家や宅地の準備など受け入れ態勢の充実を図ってまいります。

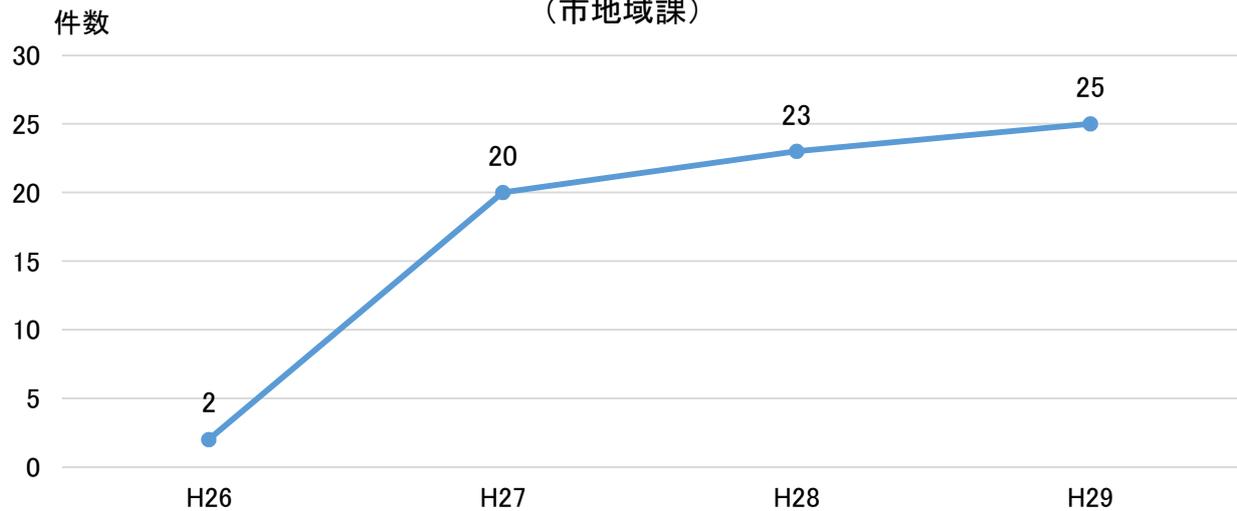
○若者の定住を促進するため、通学費用に対する支援などに取り組んでまいります。

成果指標

社会増減累計数(北杜市)



空き家バンク成約数
(市地域課)



No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
1	定住促進対策推進事業	地域課	移住定住者の増加を促進するため、移住定住希望者を対象とした相談窓口の設置やセミナー等の開催、有識者会議の開催などを行います。	
2	移住定住相談員設置事業	地域課	移住定住希望者からの相談や移住後の支援体制を構築するため、地域情報に詳しい住民や移住経験者を相談員に委嘱し、移住定住の促進を図ります。	
3	移住定住ガイドブック作成事業	地域課	移住定住者の増加を図るため、本市の基礎的情報とともに、子育て環境や移住定住に係る施策など本市の特長をPRするため、移住定住ガイドブック(パンフレット)を作成します。	
4	田舎体験ツアー開催事業	地域課	移住定住者の増加を図るため、北杜市の魅力に直に接してもらうことを目的に、若者や子育て世代を対象に、四季を通じ自然体験や農業体験、空き家マッチングツアーなどを盛り込んだ日帰りツアーを行います。	
5	空き家バンク清掃費等補助金	地域課	空き家所有者の空き家バンク登録を促進するため、空き家利活用の妨げとなる家財道具の処分や賃貸物件向けの設備改修に係る費用について助成を行います。	
6	移住定住臨時相談所開設事業	地域課	移住定住者の増加を図るため、首都圏に開設される移住定住臨時相談所へ積極的に担当者を派遣し、きめ細かな相談業務を行います。	
7	鉄道利用通学者支援モデル事業	企画課	若者の定着促進を図るため、県外への進学を契機とした転出に対する抑制効果の検証を目的に、鉄道を利用して県外の大学等へ通学する者を対象に、通学定期券の購入費について助成します。	新
8	市分譲地管理事業	まちづくり推進課	市が開発した分譲地の維持管理を行います。	
9	(再掲)結婚支援事業	企画課	市内で結婚して定住する若者の増加を図るため、出会いの機会提供などを目的に、結婚相談員によるきめ細かな支援を行います。	
10	移住定住相談ワンストップ推進事業	地域課	移住希望者が気軽に相談できる環境を整えるため、首都圏からのアクセスが容易な長坂総合支所内に相談窓口を設置し、専門の相談員による居住や雇用の確保など移住に必要なサービスをワンストップで提供します。	新
11	地方創生移住支援事業	地域課	移住定住者の増加を図るため、東京圏への一極集中の是正や地方の担い手不足対策を目的に、地方創生推進交付金を活用した支援事業を行います。	新

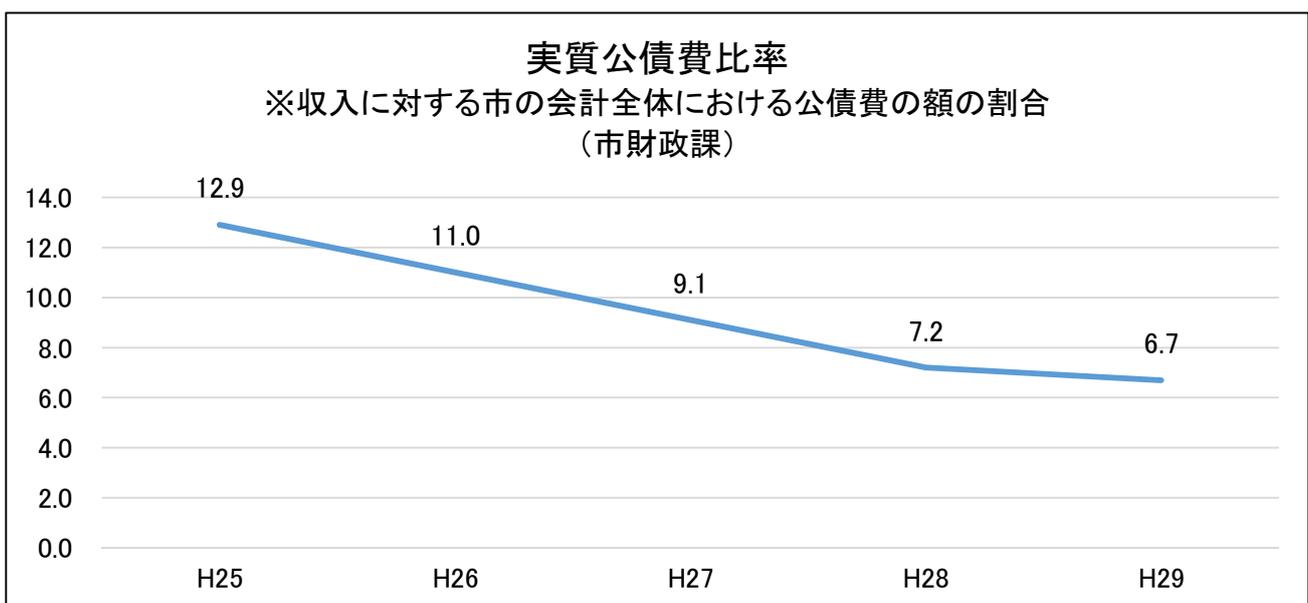
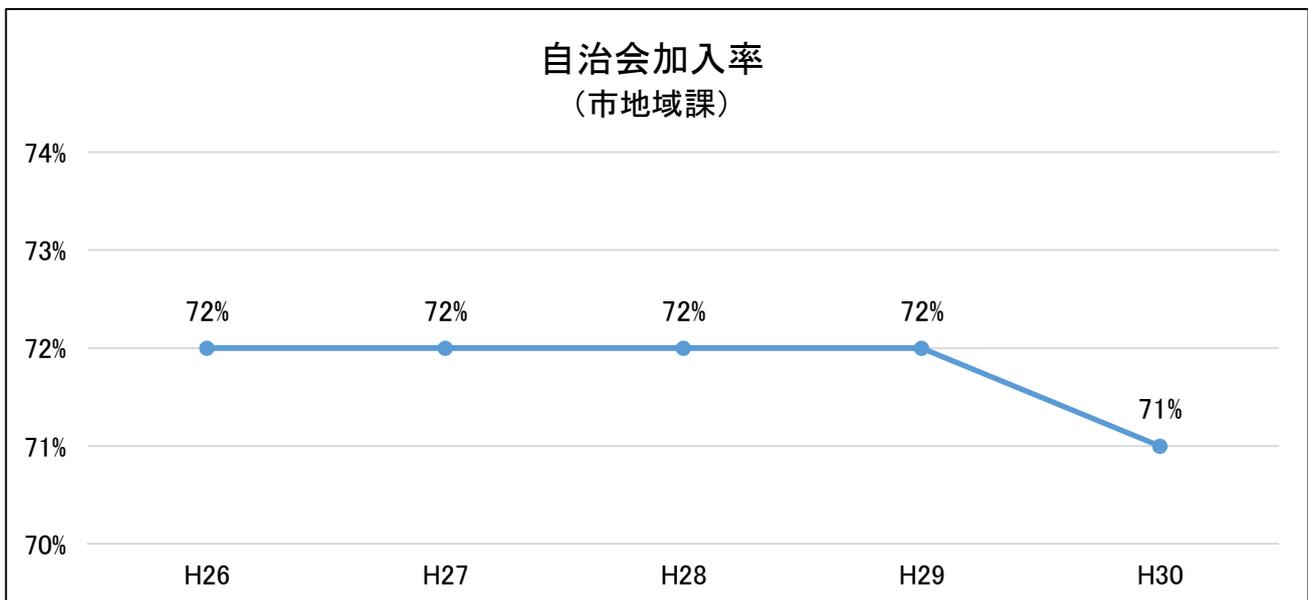
5 地域づくりの推進 ~つながりを大切に、地域力向上

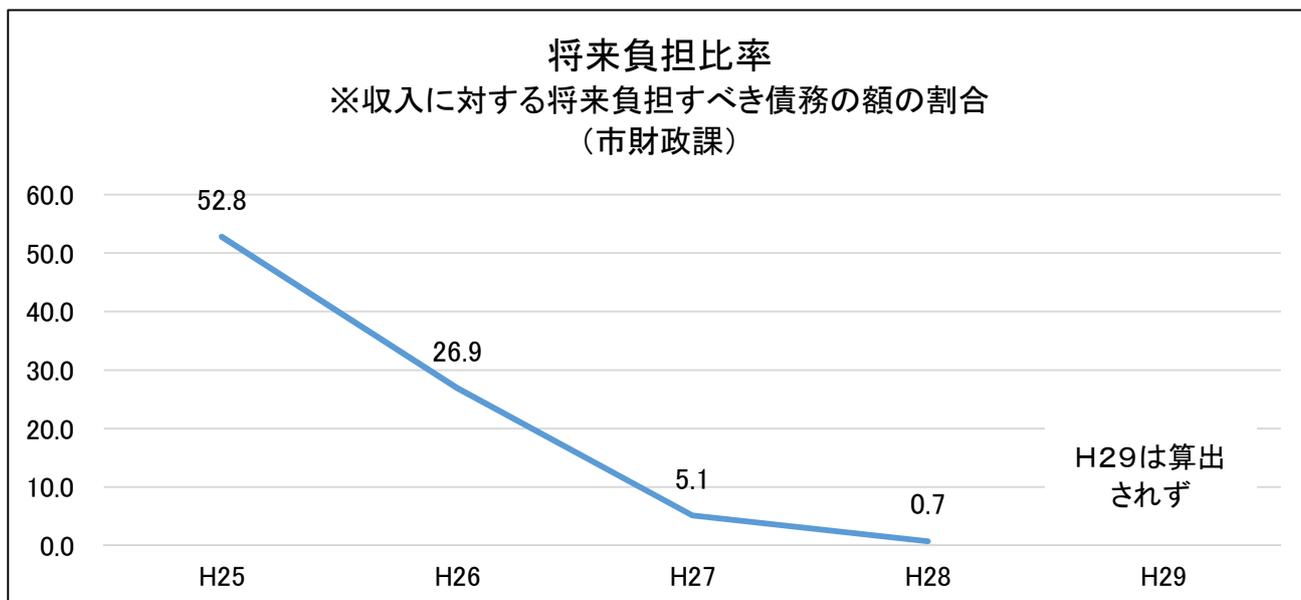
○地域のつながりを強化するため、行政区や地域委員会を中心とし、各地域の事情を踏まえたきめ細かな取り組みを進めてまいります。

○市民や企業の協力の下で、より良い地域づくりを実現するため、迅速的確な情報提供を行うとともに、様々な機会を通じた市民や企業の意向把握を行ってまいります。

○効率的で効果的な行政運営を行うため、施設や人員配置の適正化を図るとともに、取組の成果に関する「見える化」などに取り組んでまいります。

成果指標





No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
1	産官学連携事業	地域課	魅力ある地域づくりを図るため、中日本高速道路(株)、早稲田大学、東京藝術大学などと連携し、各般の専門知識やノウハウを活用した地域振興事業に取り組みます。	
2	共生ビジョン懇談会開催事業	地域課	ハケ岳圏域の定住人口の確保と活性化を図るため、ハケ岳定住自立圏の形成に関する協定書に基づき、長野県の富士見町や原村と連携し、各種取り組みの課題等について情報共有し、解決策を見出す場として共生ビジョン懇談会を開催します。	
3	国際交流事業	地域課	北杜市の魅力の一つである活発な国際交流活動を展開するため、米国ケンタッキー州マディソン郡や大韓民国抱川市との各種交流事業を行います。	
4	ほくと国際交流のつどい事業	地域課	市内在住外国人と市民との間における相互理解を促進し、より良い地域づくりを図るため、各種交流事業を行います。	
5	姉妹・友好都市国内交流事業	地域課	本市の姉妹都市(上越市、羽村市)や友好都市(袋井市、西東京市、荒川区、新宿区、東村山市)と、様々な機会を通じて交流を図ります。	
6	北杜市の未来を語る集い事業	政策秘書課	市民からの申請や市が取り上げたい旬のテーマに併せて、地域団体や市民団体が集まる場所で市長との意見交換を実施します。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
7	「市長への手紙」事業	政策秘書課	市に対する提案等を市ホームページ上のメールや本庁及び各総合支所窓口を設置している「市長への手紙」で広く受け付け市行政に役立てます。	
8	市政報告会開催事業	地域課	市民や企業の協力の下で、より良い地域づくりを実現するため、各施策事業に係る情報提供と市民や企業の意向把握を行うことを目的に、1年を通じて定期的に市政報告会を開催します。	
9	情報公開条例に基づいた公文書の開示	総務課	公正かつ開かれた市政を推進するため、公文書の開示を請求する市民等からの請求に対し、市が保有する公文書公開を行います。	
10	過疎対策事業	企画課	市内各地域の均衡ある発展を図るため、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、過疎地域(須玉、白州、武川地域)の各種振興事業に取り組みます。	
11	地域振興事業	地域課、各総合支所	各地域において市民ニーズを踏まえたきめ細かな事業展開を行うことができるよう、各地域委員会による予算使途提案事業などを行います。	
12	地域課題早期対応事業	各総合支所	各地域において市民ニーズを踏まえたきめ迅速的確かな行政サービスの提供を行うことができるよう、各総合支所が主体となり、地域が抱える様々な課題・要望に係る早期対応事業を行います。	新
13	行政区運営事業	地域課	地域のつながりを強化するため、各地域においてそれぞれの事情を踏まえたきめ細かな取り組みを進めることができるよう、取り組みの先頭に立つ区長について、自治会活動保険、区長会研修補助などを通じ活動に必要な環境づくりを行います。	
14	地域委員会運営事業	地域課	各地域においてそれぞれの事情を踏まえたきめ細かな取り組みを進めることができるよう、地域委員会について、各地域代表による連絡協議会の開催など、各委員の活動に必要な事業や事務処理を行います。	
15	住民基本台帳管理事業	市民課	行政サービスの向上を図るため、住民基本台帳について、公的個人認証サービス等の住民基本台帳管理、住民票・印鑑証明書のコンビニ交付サービスの導入、自動交付機の維持管理等必要な事業を行います。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
16	過疎地域自立促進基金積立金	財政課	市内各地域の均衡ある発展を図るため、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(須玉、白州、武川地域)の各種振興事業をより円滑に推進できるよう、過疎地域自立促進基金積立金を設け、必要な財源を確保します。	
17	特定事業主行動計画の推進	総務課	働く場面での活躍を希望する女性が個性と能力を十分に発揮できるよう、女性活躍推進法に基づき、特定事業主行動計画を推進します。	
18	地域力創造アドバイザー事業	総務課	北杜市政の全般に係る各種課題等について、専門的な知識やノウハウを有する地域力創造アドバイザーを委嘱し、適時適切な助言や側面的支援を受けられる体制を整えます。	
19	庁舎等維持管理事業	管財課	効果的・効率的に市役所業務を遂行し、市民により良い行政サービスを提供するため、市役所庁舎等について適切な維持管理を行います。	
20	車両管理事業	管財課	効果的・効率的に市役所業務を遂行し、市民により良い行政サービスを提供するため、市の公用車について適切な維持管理を行います。	
21	車両購入事業	管財課	効果的・効率的に市役所業務を遂行するため、市の公用車について計画的に購入し更新を行います。	
22	指定管理施設推進事業	管財課	市の指定管理施設について、適切な管理運営業務の維持を図るため、必要な修繕等を行います。	
23	峡北広域行政事務組合負担金(一般)	企画課	消防、救急やごみ処理など他の自治体とともに広域的に処理することに適した事務を執行する峡北広域行政事務組合(北杜市、韮崎市、甲斐市で運営)について、事務執行に要する費用について、北杜市負担分を支払います。	
24	情報系システム管理事業	管財課	効果的・効率的に市役所業務を遂行するため、財務会計・文書管理等に係る情報系システムについて、適切な保守管理を行います。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
25	業務系システム管理事業	管財課	効果的・効率的に市役所業務を遂行し、市民により良い行政サービスを提供するため、住民情報、税務情報等に係る業務系システムについて、適切な保守管理を行います。	
26	ネットワーク管理事業	管財課	効果的・効率的に市役所業務を遂行するため、適切なネットワークシステムの保守管理や必要に応じた光伝送路の改修工事などを行います。	
27	行政改革推進事業	企画課	より効果的・効率的な行政運営を図るため、北杜市行財政改革大綱(アクションプラン)に基づき、様々な分野において行財政改革を行います。	
28	定員適正化計画の推進	総務課	簡素で効率的な行政経営をめざし、市職員数削減による定員適正化を図るため、市役所の各種事務事業の見直しや組織機構の簡素化など、行政のスリム化に取り組みます。	
29	人員配置の適正化	総務課	簡素で効率的な行政経営をめざし、市職員を削減する中、行政サービスの向上を図るため、能力評価に基づく職員の適材適所への配置など、人員配置の適正化に取り組みます。	
30	圏域市町村職員合同研修開催事業	総務課	韮崎市との峡北圏域や、長野県富士見町と原村との八ヶ岳定住自立圏において、人材育成や情報共有等についてより効果的・効率的に行うことを目的に、圏域内自治体の共通課題などをテーマとした合同研修会を開催します。	
31	自治体・民間企業人事交流事業	総務課	市の人材育成や組織の活性化を図るため、市役所外部から有用な知識やノウハウを取り込むことを目的に、他自治体や民間企業との人事交流を行います。	
32	職員研修事業	総務課	複雑多様化する行政課題に的確に対応し、地方分権に即応した人材の育成を図るため、市職員の能力向上や意識改革の徹底など、様々なテーマを設け職員研修を行います。	
33	人事評価制度推進事業	総務課	市の効率的な人材活用や組織力の向上を図るため、職員の意欲や能力・実績を把握しながら、透明性や納得性の高い人事評価制度を推進し、能力主義を考慮した人事管理に取り組みます。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
34	公共施設等総合管理計画推進事業	企画課	市の公共施設等に係る総合的・計画的な管理を推進するため、各部門の個別計画を策定し、これに基づく適正な施設管理を行います。	
35	総人件費の抑制	総務課	簡素で効率的な行政経営をめざし、定員適正化計画に基づく市職員数削減を通じ、人件費の抑制を行います。	
36	基金運用方法の改善	会計課	市が保管する基金について、安全を確保した上でより有利な運用を図るため、幅広く情報収集する中、最適な運用方法を検討し、運用益の増加に取り組みます。	
37	協力金制度推進事業	地域課	ふるさと納税への協力拡大を図るため、PR用パンフレットの作成や寄付者への特産品の送付等を行います。	
38	繰上償還	財政課	歳出を抑制し市財政の健全化を図るため、借入金残高の圧縮を目的として、市債の繰上償還を行います。	
39	未収納金対策充実・強化事業	収納課	未収金を抑制するため、納税義務者を特定するための相続調査や現地調査のほか、滞納者を対象とした臨戸訪問や納税相談等を実施し、未収納金対策を充実・強化します。	
40	収納率向上事業	収納課	収納率の向上を図るため、再三の催告に応じない滞納者を対象に、法令に基づき適正な滞納処分を実施します。	
41	市税賦課徴収事業	税務課	適正な市税の賦課徴収を確保するため、固定資産税に係る賦課や評価替えについて、法令に基づき的確に事務を行います。	
42	(再掲)ふるさと納税グレードアップ事業	地域課	北杜市の優れたブランド商品の普及を促進するため、ふるさと納税事業のグレードアップをめざし、インターネットのポータルサイト利用を新たに導入するとともに、返礼品に用いる地元特産品目の拡充や寄附金活用メニューの見直しを行います。	リ

プレ計画VI-5

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
43	普通財産処分事業	管財課	歳出を抑制し自主財源を確保するため、廃止する施設や活用見込みのない普通財産について、売却や貸付などを行います。	
44	指定管理施設有効活用事業	管財課	市の各種施設について、コスト削減とサービス向上を図るため、指定管理者制度を導入し、民間事業者の有するノウハウを活用した管理運営を行います。	
45	事務事業外部評価事業	企画課	市の各所管部署が実施する事務事業評価について、より客観的な評価結果を確保するため、有識者による外部評価を実施します。	
46	消費生活研究会育成事業	総務課	消費生活に係る正しい知識の普及・啓発を図るため、学習会や講演会の開催のほか、物価調査や広報誌発行など、消費生活研究会の活動について助成を行います。	
47	消費者行政相談事業	総務課	消費生活に係る正しい知識の普及・啓発と市民が抱える問題解決を図るため、パンフレット作成や消費生活相談員を配置した相談体制の整備を行います。	
48	住民基本台帳管理事業(コンビニ交付)	市民課	住民票や印鑑証明書の交付サービス利用に係る利便性を向上するため、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスを新たに行います。	新
49	行政評価庁内運用改善事業	企画課	業務の効率化を図るため、毎年度全事業を対象に行っている行政評価について、評価の必要性に応じて対象を絞るなど、行政評価に係る事務の改善を行います。	新
50	住宅用地斡旋事業	管財課	賃貸住宅入居者が退去後も市内に定住するのに必要な住宅の受け皿づくりを図るため、未使用市有地を活用するための検討会を開催します。	新

6 情報発信の推進 ～知りたいを伝えたい

○市政の「見える化」を図るため、各種メディアを通じて、市の取組や成果について情報発信を行ってまいります。
 ○市の「お宝」を市民と共有し、郷土愛を育むため、市民と協働して情報の発掘・発信に務めてまいります。

成果指標

項目	範囲	数値	出典
住まいの市区町村の広報や公開情報を見聞きしていますか	国	65.6%	自治体広報に関する世論調査 (H25 一般社団法人中央調査社)

※本データ過去データなし

項目	範囲	数値	出典
市民アンケート調査結果(「市政情報のわかりやすい伝達」満足度スコア)	市	2.41	まちづくり市民アンケート調査 (H27 市企画課)

※本データ過去データなし

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
1	広聴広報事業	政策秘書課	市の「お宝」を市民と共有し、郷土愛を育むため、北杜市の未来を語る集いや「市長への手紙」などを通じて市民からの広聴を行うほか、市広報紙をはじめホームページや情報発信番組の週刊ほくとニュースなどを通じて、市民の活動や市の事業などについて市民への広報を行います。	
2	ホームページ等による情報提供事業	政策秘書課	市の「お宝」などについて市内外に広く伝えるため、市のホームページやエフエムハヶ岳を通じて情報発信を行います。	
3	ケーブルテレビ事業	政策秘書課	市の「お宝」を市民と共有し、郷土愛を育むため、ケーブルテレビの情報発信番組・週刊ほくとニュースを通じ、市民の活動や市の事業などについてわかりやすくお知らせを行います。	

No.	事業名	所管課	事業概要	新・リ
4	週刊ほくとニュース リニューアル事業 (ほくと <small>の</small> 輝く子ども 達、市民リポー ター、市内各図書館 などへのDVD設 置)	政策秘書 課	北杜のお宝情報を市民にお知らせするため、週刊 ほくとニュース内に子どもたちの活躍に関する特集 コーナーや、市民によるレポートコーナーを新たに 設けるなど番組編集を見直すほか、放送回数の減 少をカバーするため、週刊ほくとニュースのDVDを 市内全図書館に設置します。	リ
5	広報ほくとリニュー アル事業	政策秘書 課	市広報紙の「広報ほくと」において、各地区回覧で対 応してきた周知・案内チラシ等を補完するため、新 たにページ数を増やし、レイアウトの見直しを行いま す。	リ
6	広報リニューアル事 業(市長対談コー ナー)	政策秘書 課	市の「お宝」を市民と共有し、郷土愛を育むため、市 広報紙の広報ほくとについて、お宝の紹介をテーマ に、北杜市ゆかりの方と市長との対談コーナーを新 たに設けます。	リ
7	広報ほくとリニュー アル事業(財源確保 事業)	政策秘書 課	広報「ほくと」の有料広告の増収を図るため、広告取 扱事業者のノウハウを活用することを目的に、新し い有料広告の契約方法を取り入れます。	リ
8	市制施行15周年記 念情報誌作成事業	政策秘書 課	市政の「見える化」を図るため、事業者との協定を締 結し、従前NTTが刊行してきた「暮らしの便利帳」を リニューアルし、市制施行15年のあゆみや北杜市 のお宝情報を掲載し、市民に配布します。	リ
9	北杜のお宝情報発 信事業	政策秘書 課	北杜のお宝情報を市民にお知らせするため、市の 各広報事業について、紹介コーナーやクイズコー ナーなどを設け、楽しみながら知識を身につけるこ とができるよう工夫を行います。	新
10	SNS利活用事業	政策秘書 課	北杜のお宝情報を市内外に広くお知らせするため、 情報発信手段に新たにSNSを追加します。	新
11	市政の見える化事 業	政策秘書 課	市政の「見える化」を図るため、市長の活動を市民 にわかりやすく紹介することを目的に、市ホーム ページの「市長の部屋」の掲載情報を拡充します。 また、健幸北杜のページを新設し、各施策や事業の 紹介コーナーとのリンクを行います。	新
12	ほくと <small>の</small> “お宝”再発 掘事業	政策秘書 課	北杜のお宝情報を市内外に広くお知らせするため、 お宝の再発掘をテーマに、「水の山」フォトコンテスト を実施し、優秀作品のポスター化やカレンダー化を 行います。	新